

くまもとの農林水産業 2020



表紙写真説明（上から順）

- 次世代型農業に向けた新たな取組みである、中山間地域での農薬のドローン散布
- 熊本地震からの創造的復興が進み、5年ぶりに水稻作付を再開した南阿蘇村乙ヶ瀬地区
（令和2年（2020年）5月）
- 令和元年（2019年）4月に開校した林業大学校の授業の様子
- 令和元年（2019年）12月に地理的表示（GI）登録された「田浦銀太刀」
たのうらぎんたち



目 次

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

1-1	熊本地震関連～熊本地震からの復旧・復興～	1
	(1) 創造的復興の取組みが進展。ほぼ全ての農家が営農再開	
	(2) 南阿蘇村立野地区など重点地区における治山対策が概成	
1-2	農業関係	2～4
	(1) 平成30年度(2018年度)熊本県農林水産物等の輸出実績が過去最高を更新	
	(2) 本格的な推進元年として、スマート農業の取組みを展開	
	(3) 農業分野での特定技能外国人材の受入れ開始	
	(4) 国際スポーツ大会での県産農林水産物PR	
	(5) 「えづけSTOP!」を合言葉とした「地域ぐるみの鳥獣被害対策」の推進	
	(6) 農業大学校研修交流館を拠点とし、人材育成・交流を促進	
	(7) 熊本県主要農作物種子の生産及び供給に関する条例の制定	
1-3	林業関係	5
	(1) 新たな森林管理システムがスタート	
	(2) 九州発の「くまもと林業大学校」で林業の担い手の確保・育成に取り組む	
	(3) 県産木材が東京2020オリンピック・パラリンピックへ	
1-4	水産業関係	6
	(1) 県内の水産物で初!「田浦銀太刀」が地理的表示(GI)として登録	
	(2) 有明海におけるアサリの資源回復に向けて	
	(3) 八代海におけるエビ類の資源回復に向けて	

第2章 農林水産業施策の主な取組み

【農業関係】

I 「稼げる農業」の更なる加速化

2-1-1	農業の担い手の確保・育成	7～8
2-1-2	競争力とリスク対応力を高める農業生産基盤の強化	9～10
2-1-3	競争力のある農産物の生産体制の確立	11～18
2-1-4	くまもと産の農産物のブランド力向上と販路拡大	19～21

II 中山間地域等における持続可能な農村づくり

2-1-5	中山間地域における収入づくりと担い手づくり	22
2-1-6	地域資源を活用した中山間地域等の振興	23
2-1-7	次世代へ豊かな農村社会や環境の継承	23～25

【林業関係】

2-2-1	充実した森林資源の循環利用による稼げる林業の推進	26
2-2-2	県産木材の利活用の最大化	27
2-2-3	多様で健全な森林づくり	27～28
2-2-4	林業を支える担い手の確保・育成	28
2-2-5	山村地域の活性化	29
2-2-6	森林・林業・木材産業を支える研究・技術開発と普及の推進	30～31

【水産業関係】

2-3-1	漁業生産を支える生産基盤づくり	32~33
2-3-2	豊かで安定した漁業生産と持続的な養殖業づくり	34
2-3-3	「くまもとブランド」による販売力強化と稼げる水産業づくり	34~35
2-3-4	漁村地域の活力づくり	35~36
2-3-5	未来を拓く調査研究・新技術の開発	37

第3章 本県農林水産業の姿 ～各種統計データから～

【農業関係】

3-1-1	本県の概要・農業の概要	38
3-1-2	農用地	39~42
3-1-3	農業の担い手	43~46
3-1-4	農業の生産	47
3-1-5	農業所得	48
3-1-6	農業農村の役割	49~50
3-1-7	作物・畜種別生産状況	
(1)	野菜	51
(2)	畜産	52~53
(3)	米	54
(4)	果樹	55
(5)	花き	56
(6)	工芸作物	57
(7)	麦類・豆類	58
3-1-8	熊本県農畜産物出荷時期一覧表	59
3-1-9	農業団体	60

【林業関係】

3-2-1	本県の林業の概要	61
3-2-2	林業産出額	62~63
3-2-3	本県の森林の概要	64
3-2-4	林業の担い手	65
3-2-5	木材輸出の状況	65
3-2-6	素材の生産・間伐の状況	66
3-2-7	林業関係団体	67

【水産業関係】

3-3-1	本県の水産業の概要	68
3-3-2	漁業の担い手	69
3-3-3	漁業産出額	70~71
3-3-4	漁業生産量	72~73
3-3-5	水産関係団体	74

【農林水産業全般】

3-4-1	農林水産業制度資金	75~77
3-4-2	農林水産部機構図	78

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

本県の農林水産業は、いずれも全国有数の産地を形成しており、バランスよく多彩な農作物を生産している農業、豊富な森林資源を有し木材生産が盛んな林業、全国有数の魚類・ノリ養殖の産地である水産業が特徴となっています。

平成28年（2016年）熊本地震の発生以降、創造的復興を成し遂げ、本県の基幹産業である農林水産業の更なる発展に向け、そのポテンシャルを最大限に発揮させるため、「稼げる農林水産業」実現のための施策の推進しています。

1-1 熊本地震関連～熊本地震からの復旧・復興～

(1) 創造的復興の取組みが進展。ほぼ全ての農家が営農再開

○被災農地の創造的復興や営農再開の取組みが着実に進展しています。

県では、熊本地震からの復旧・復興の取組みのうち、特に県民生活と関わりが深い項目を「創造的復興に向けた重点10項目」として重点的に進捗管理し、復旧・復興に取り組んでいます。

農業関係では、乙ヶ瀬地区など3地区で農地の大区画化や担い手への農地集積を図る創造的復興が進み、生産性の向上に大きく寄与しています。また、被災農家の営農再開は、県内外からの技術支援等により、令和2年（2020年）3月末までに、ほぼ全ての農家が営農再開に至りました。

また、山都町では、中山間地域など条件が不利な地域であることなどから、不調・不落が続いていましたが、入札制度の工夫などにより、令和2年（2020年）3月末までに全ての契約が完了しました。

一方、令和元年（2019年）12月には、地震により甚大な被害を受けた大切畑ダム（西原村）の本体工事の契約締結に至り、今夏から、堤体の築堤工事など本格的な復旧工事を進めます。



(2) 南阿蘇村立野地区など重点地区における治山対策が概成

○被災地域に寄り添い進めてきた崩壊斜面の復旧や亀裂対策が概成しました。

南阿蘇村など阿蘇地域を中心に多数発生した山地災害について、県は、発災年度から緊急治山事業等に取り組み、早期復旧に向けて関係者一丸となって復旧対策を進めてきました。

特に、南阿蘇村立野地区では、国道57号線やJR豊肥本線などの重要インフラの復旧工事も同時に進められる中、これらの関係機関とも綿密に連携、調整を図ってきました。

また、地域住民の関心が高かった亀裂対策についても、「亀裂対策検討委員会」を設置し、亀裂の対策方針等について検討を行い、対策が必要な亀裂箇所は、崩壊斜面の復旧と一体的に対策を講じています。

平成28年度（2016年度）から4年の年月をかけて取り組んできた、南阿蘇村立野地区などの重点地区における治山対策は、国道57号線など重要インフラの完成目標に支障を来すことなく、令和2年（2020年）3月末で概成しました。



南阿蘇村立野地区一帯の復旧状況

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

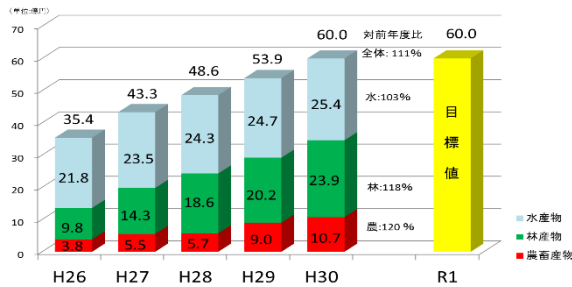
1-2 農業関係

(1) 平成30年度（2018年度）熊本県農林水産物等の輸出実績が過去最高を更新

○県産農林水産物等の輸出実績が60億円になりました。

平成30年度（2018年度）の輸出実績は、前年度から約6億1千万円増加し、過去最高の60億円となりました。今回の伸び率は11%であり、令和元年度（2019年度）までに輸出額を60億円にするという目標を1年前倒しで達成することができました。

今後も更なる輸出拡大に向け戦略的に取り組んでいきます。



平成30年度県産農林水産物等の輸出実績（県農林水産部調べ）



イオン香港晚白柚フェア

(2) 本格的な推進元年として、スマート農業の取組みを展開

○スマート農業に関する多彩な活動を展開しています。

農業者の誰もが安心してスマート農業に取り組めるよう、機器等の導入判断の目安となる「経営指標」の作成やスマート農業推進フォーラムの開催、農業関係高等学校における理解促進授業の実施に取り組んできました。

併せて、令和元年度（2019年度）から農業情報サイト（アグリくまもと）ホームページを作成し、外部に向けて情報を発信しています。

また、農業研究センターにおいては、「露地野菜の生育診断を効率的に行う技術の開発」等のスマート農業に関連する試験研究を行いました。



スマート農業推進フォーラムの開催

(3) 農業分野での特定技能外国人材の受入れ開始

○特定技能外国人材の受入れ 選果場や生産現場で始まる！

熊本地震以降、農業現場での労働力不足は大きな問題となっています。

そこで、平成31年（2019年）4月に始まった特定技能制度を活用し、JA熊本中央会などに働きかけ、JAグループとして全国初となる県域での登録支援機関（※農業者などからの委託を受けて特定技能外国人材を支援）の登録を支援しました。

また、外国人材の受入地域が一体となって取り組む生活環境づくりや交流活動などを支援し、令和元年（2019年）10月以降、JA阿蘇の選果場や県内生産者などでの受入れが始まりました。

今後も、外国人材に選ばれる熊本農業を目指し、支援体制の充実に取り組んでいきます。



「登録支援機関」開所式

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

(4) 国際スポーツ大会での県産農林水産物PR

○県内で開催された国際スポーツ大会において、県産農林水産物PRに取り組みました。

ラグビーW杯大会の2試合及び女子ハンドボール世界選手権大会が県内で開催されるにあたり、県産の豊かな農林水産物でのおもてなしとともに、認知度向上に取り組みました。具体的には、くまもとあか牛をはじめとした県産農水産物の選手団への贈呈、ファンゾーンへのジビエ料理や県産牛肉、GAP農産物などの販売を行いました。

また、熊本駅など交通玄関口での生花の装飾、県産茶の提供や畳などの和の空間を作り出し、国内外からお越しの皆様をおもてなし、大会の成功に向けて取り組みました。



選手団への農産物贈呈



農産物を使ったオブジェ

(5) 「えづけSTOP!」を合言葉とした「地域ぐるみの鳥獣被害対策」の推進

○本県では、イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、「えづけSTOP!」を合言葉に「地域ぐるみの鳥獣被害対策」を推進し、鳥獣のエサやひそみ場を農地や集落から無くすことで鳥獣を寄せつけない地域づくりをする取組みを普及していま

す。県は、地域ぐるみでえづけSTOP!対策に取り組み顕著な成果を上げた集落を「マイスター集落」として認定しており、令和元年度(2019年度)には上有所(かみうそ)集落(玉名市天水町)、浦方(うらがた)集落(山鹿市鹿北町)、方原(ほうばる)集落(天草市楠浦町)の3集落を新たに認定しました。これらのえづけSTOP!対策を実践する集落の取組みは、第三者からも高い評価を受けています。上有所集落は自民党本部で開かれた「中山間地農業を元気にする委員会」で先進事例として取組みを報告しました。また、浦方集落は国の「全国優良活動表彰」で農村振興局長賞を受賞しています。



問題には
すくに対応
全員参加
&
情報共有
稲の設置は
女性・高齢者も
一緒に作業
女性も高齢者も一緒
になって地域ぐるみ
で対策に取り組む方
原地区



東京での表彰式の様子
右が浦方集落の最上氏

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

(6) 農業大学校研修交流館を拠点とし、人材育成・交流を促進

○農業大学校「研修交流館」において、次代の農業・農村を支える人材の育成・交流に取り組んでいます。

農業大学校では、グローバル化に対応した人材や地域農業・農村の活性化に寄与する人材の育成・交流拠点としての機能を強化するため、くまもと農業経営塾等農業者向け研修を集約し、遠隔地からの受講生が宿泊が可能な「研修交流館」を整備しました。同施設は、県有公共建築物として初めてCLT（直交集成板）を活用し、木材は全量県産材を使用しています。令和元年（2019年）5月に開館し、新規就農者や農業者及び外国人等の研修・交流の場として活用されています。



研修交流館の外観（木造2階建）

(7) 熊本県主要農作物種子の生産及び供給に関する条例の制定

○主要農作物（稲・麦類・大豆）の優良な種子の安定的な生産及び供給を確保します。

主要農作物種子法の廃止（平成30年（2018年）4月1日付け）を受けて高まった稲・麦類・大豆種子の安定供給に関する生産者の不安を払拭するため、令和元年（2019年）12月20日付けで本条例を施行しました。

条例に基づき、県の責務として、将来にわたって主要農作物の優良な種子の安定的な生産及び供給を確保するとともに、新たに、中山間地を中心に広がる種子産地の生産体制の維持及び強化に向けて、積極的な取組みを進めて参ります。



指定種子生産ほ場と標札

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

1-3 林業関係

(1) 新たな森林管理システムがスタート

○新たな森林管理システムがスタート！

平成31年（2019年）4月に「森林経営管理制度（いわゆる「新たな森林管理システム」）」が創設され、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図るため、適切な経営管理が行われていない森林を市町村や意欲と能力のある林業経営者に委ねる等、市町村が主体となり森林の経営管理を推進することとされています。

県では、今年度より譲与された森林環境譲与税を活用し、新たな森林管理システムに関する相談デスクの設置、巡回指導体制の構築により、市町村の活動で最初のハードルとなる意向調査の実施に向けた支援のほか、森林情報の一元化を図るための森林クラウドシステムの構築、市町村職員研修、地域林政アドバイザー研修等を実施しました。

これらの結果、令和元年度（2019年度）末までに29市町村において意向調査が開始されています。



巡回指導の状況



森林所有者説明会の状況

(2) 九州発の「くまもと林業大学校」で林業の担い手の確保・育成に取り組む

○平成31年（2019年）4月に「くまもと林業大学校」を開校し、『くまもとの森林・林業を守りつなぐ』という人財育成の方針のもと、林業担い手の確保・育成に取り組みました。

くまもと林業大学校では、「林業体験・学習コース」「自伐林家育成コース」「林業従事者・経営者育成コース」の3コースに分かれています。中でも、林業従事者・経営者育成コースの長期課程では、新規就業希望者を対象に200日間かけて育成しています。

第1期生17名（県北校11名、県南校6名）に対して県内の林業事業体の方々と連携し、生徒を即戦力とするべく育成を図りました。その結果、生徒は日を追うごとに成長して精悍な顔つきとなり、無事に全員が卒業を迎え、県内の林業事業体へ就業しました。

令和2年度（2020年度）も、20名（県北校14名、県南校6名）が元気に学んでいます。



第1期生入学式



授業の様子

(3) 県産木材が東京2020オリンピック・パラリンピックへ

○東京2020オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジプラザ「D2棟」に県産木材を提供しました。

選手村ビレッジプラザは、選手居住区に併設され、選手やその家族、報道関係者が使用する施設で、各国チームの歓迎式典なども開催される施設です。

使用される木材は、持続可能性に配慮した「森林認証材」であることが条件であり、県では、木材の提供とともにこの森林認証材の供給可能県であることをPRしました。

令和元年（2019年）8月20日に球磨郡湯前町で木材の出発式を行い、令和2年（2020年）1月29日に内覧会が開催され、木材提供団体のほか多くの報道陣に公開されました。



内覧会の様子

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

1-4 水産業関係

(1) 県内の水産物で初！「田浦銀太刀」が地理的表示（GI）として登録

○令和元年（2020年）12月10日、芦北町漁業協同組合のタチウオ「田浦銀太刀」が、県内の水産物で初となる地理的表示（GI）に登録されました。

「田浦銀太刀」は、八代海の田浦沖とその周辺において、釣り漁法のみで漁獲され、芦北町田浦漁港に水揚げされるタチウオで、徹底した鮮度管理により、鮮やかな銀白色の美しい外観や水分・弾力が保持され、身が引き締まっています。その高い品質が市場関係者から高く評価されており、他のタチウオより約5割高で取引されています。県では、登録団体である芦北町漁協、芦北町や熊本地方卸売市場関係者等と連携して、更なる販路拡大を図って参ります。



田浦銀太刀

(2) 有明海におけるアサリの資源回復に向けて

○アサリの親貝を増やすための新たな取組みを開始しました。

アサリは、有明海を代表する水産物の一つですが、漁獲量が激減し、厳しい状況が続いていることから、これまで様々な施策に取り組んでいます。

令和元年度（2019年度）から新たな取組みとして、アサリの稚貝が集まりやすい網袋を活用して稚貝を発生させ、増やす必要がある漁場への移植を始めました。

今後、覆砂や耕うん、資源管理などの取組みに加え、こうした新たな手法を取り入れ、アサリの資源回復を進めて参ります。



網袋によるアサリ増殖の様子

(3) 八代海におけるエビ類の資源回復に向けて

○八代海沿海の各地域が共同でエビ類の放流を開始しました。

エビ類は、八代海の特産種として有名ですが、近年、減少傾向が続いています。従来から資源を増やすために、放流に取り組まれていましたが、各地域でバラバラに放流していたため、望ましい放流効果が得られていませんでした。

このため、令和元年度（2019年度）から、沿岸市町や漁協等が連携し、エビ類（アジアカエビ、クルマエビ、ヨシエビの3種）を共同で放流する取組みが開始されました。

また、種苗生産が難しいアジアカエビについて、技術開発を進めることで、100万尾の種苗を生産・放流することができました。

今後、量産技術の確立と、共同放流体制の構築により八代海産エビ類の資源回復を目指して参ります。



アジアカエビ

第2章 農林水産業施策の主な取組み

I 「稼げる農業」の更なる加速化

2-1-1 農業の担い手の確保・育成

○（一社）熊本県農業法人協会と東海大学九州キャンパスが、人的交流による農業人材の育成や若者の就農促進、農業の先端技術導入などの分野で相互に連携・協力することを目的として協定を締結しました。

◇大学と農業法人経営者が協力して取り組む次世代農業を見据えた人材育成を県も支援

令和元年（2019年）11月29日に締結された連携協定に基づき、学生の実践教育の充実や農業法人のリカレント教育の機会提供など人材育成の取組みが始まります。

また、生産効率の向上に向けたスマート農業の共同研究も始まります。

人材育成は本県農業の維持・発展にとって最も重要な課題です。さらに、県では令和元年度をスマート農業推進元年と位置付け取組みを本格化しています。

県では、両者と協力しながら、稼げる農業を加速化させていきます。



連携協定締結調印式（左から香山会長、福島農林水産部長（立会人）、荒木キャンパス長）

○女性の社会参画を推進の取組みが評価され、農林水産祭及び農山漁村女性活躍表彰において、本県の女性農業者の活動が表彰されました。

◇農業女性アドバイザーの活躍光る（那須さん（内閣総理大臣賞）、澤田さん（全国農業協同組合中央会長賞））

本県では、熊本県農山漁村男女共同参画推進プランに基づき農業に携わる女性の経営と地域活動への一層の参画を推進するため、女性農業者の活動促進等を目的に「熊本県農業女性アドバイザー」を認定しています。

農業女性アドバイザーは自らの実践を通じて、女性の経営・社会参画を推進します。

これまで農業女性アドバイザーとして活動された、菊陽町的那須眞理子氏は寸劇による啓発活動、宇土市の澤田美也子氏は農業女性アドバイザーOGによる県域ネットワークの形成などの活躍が評価され、那須氏は令和元年度（2019年度）農林水産祭で内閣総理大臣賞、澤田氏は令和元年度（2019年度）農山漁村女性活躍表彰で全国農業協同組合中央会長賞を受賞されました。



蒲島知事への受賞報告

○若い世代に農業の魅力を理解してもらうため「中学生等を対象とした農業現場見学等バスツアー」を開催しました。

◇見学バスツアー等により農業の魅力を発信

若い世代から農業への関心を高め、将来的に新規就農を志す者を掘り起こすため、令和元年度（2019年度）から、中学生と保護者、教職員等を対象にバスツアーを開催しました。2コース（県北、県南）を設定したところ、合計21名が参加（中学生10名、保護者8名、教職員等3名）されました。

農業高校では、ドローン操作の見学やクッキーの製造体験などを行い、農業法人では普段見ないような大型農機具や畜舎、野菜定植状況等の現場を見学しました。

参加者からは、「農業が身近に感じられた」「農業でも法人化して大規模に行っていることを知った」「農業も職業選択の一つになる」などの意見が聞かれました。

※県北コース：菊池農業高校、(株)ココファーム、セブンフーズ(株)

県南コース：八代農業高校、(有)西岡養蜂園、(株)アグリ日奈久



乾燥施設を見学する様子（株式会社アグリ日奈久）

○企業参入の状況（平成30年度末）については、平成21年度（2009年度）以降の10ヶ年で189件（うち県外42件）が参入しており、経営面積は522haで、常用雇用628人を創出しています。

◇企業の農業参入を促進するための取組み

企業からの農業参入に関する相談には、流通アグリビジネス課及び各広域本部（地域振興局）に窓口を設置して随時対応しています。さらに、経営講座の開催により農業参入検討企業に対して情報発信を行うとともに、農業参入フェア等に出展し県外企業へのPR活動を実施しています。

また、県単独の支援策として、農業参入時の初期投資に対する支援を行っています



平成30年参入の卸中村果実は玉名市でキャベツ14haを栽培

2-1-2 競争力とリスク対応力を高める 農業生産基盤の強化

○農業生産基盤強化のため、地域の営農に即した区画整理等の基盤整備を進めています。

◇地域の営農に即した基盤整備の推進

農地の大区画化や用排水路、耕作道等を整備し、大型機械の導入や水管理の省力化が図られ生産性が向上するとともに、担い手への農地集積が促進されるなど、地域の営農に即した「生産構造の変革と効率化」を下支えしています。

また、近年、雨量の増加による湛水被害や農業水利施設の老朽化による故障などが発生しており、農業経営の安定化のために、排水機場等の施設の更新が急務とされています。

このような農業水利施設の更新により湛水被害防止や水田の汎用化を図り、稼げる農業の実現を目指しています。

○平坦地域の区画整理



事業着手前



事業完了後

○農業水利施設の更新



ビニールハウスの湛水



排水機場の更新



施設更新後の営農状況（キャベツ）

○園地の担い手への集積が進みにくい果樹産地において、次の世代の担い手へ果樹産地をつなげるために、生産性の高い樹園地の基盤整備・園地集積を推進しています。

◇話し合い活動による園地集積の推進と基盤整備による果樹産地の生産性向上

本県の樹園地は小面積で傾斜地が多いため、作業効率が悪く、多大な労力を必要としています。また、果樹は永年性作物のために、農地には常に樹体があり、改植する場合も労力と費用がかかること、未収益期間が長いことから、担い手への園地の集積がすすんでいません。

そのため、農地集積加速化事業及び熊本型樹園地集積モデル事業等を活用して、樹園地集積に向けた地域での話し合い活動を支援し、樹園地を集積した園地において傾斜の緩和や園内作業道を整備することで、新たな担い手に継承できる生産性の高い樹園地づくりを推進しています。

○園地集積と園内作業道の整備事例



津奈木町

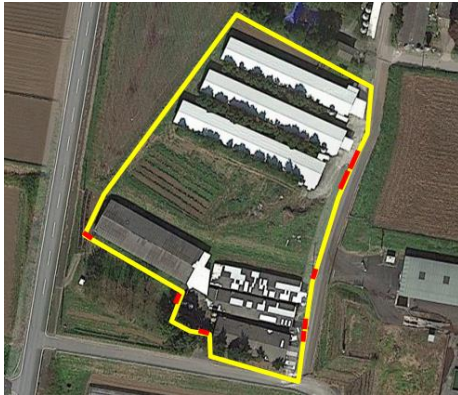


和水町

○県では、ASF（アフリカ豚熱）が日本に侵入した場合であっても、養豚農場に本病の侵入を防止できる体制を確保するため、野生動物侵入防止用の柵の整備を推進しています。

◇ASF（アフリカ豚熱）侵入防止に向けた全養豚農家への防護柵整備

平成30年（2018年）8月以降、ASFがアジア地域で急拡大しています。有効なワクチンがない本病がいったん日本に侵入し、野生動物へ浸潤した場合は、まん延のリスクが非常に高くなることから、農場への野生動物の侵入防止のためのバイオセキュリティ向上が重要な対策となります。そのため、本病が日本に侵入した場合であっても、養豚農場への侵入を防止できるよう、家畜伝染病予防法に規定される飼養衛生管理基準の遵守徹底とともに、野生動物侵入防止のための柵の設置を推進しています。



柵設置平面図



可動柵



防護柵

○農業生産及び生命・財産を守るため海岸保全施設の整備やハザードマップの作成などハードとソフトの両面から防災減災を進めています。

◇農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策の推進

大雨や地震等の災害から農業経営や農村の暮らしを守るため、海岸保全施設など施設の整備を進めるとともに、災害と向き合う体制を構築し、迅速な対策を可能にすることで被害を最小化します。

また、本県にあるため池の中には、下流に住宅や公共施設等が存在するものがあります。市町村等では、万が一ため池が決壊した時に備えて、被害想定区域や避難場所等が表示された「ため池ハザードマップ」の作成を進めており、防災訓練等に活用して地域住民の自主防災意識の向上を図るなど、ため池の防災対策や災害時の被害軽減に役立てられています。



越波状況



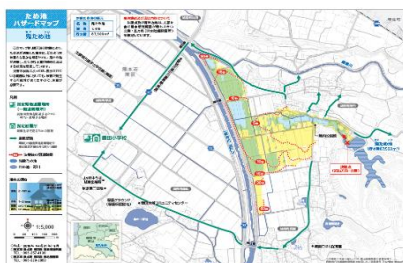
海岸堤防の現状



堤防高上げ



消波工



ハザードマップ（熊本市）

2-1-3 競争力のある農産物の生産体制の確立

○炊き上がりにツヤがあり、粘りと旨味が強く、食味が優れることが特長の「くまさんの輝き」を県を代表するトップグレード米に育てる取り組みを行っています。

◇県産米リーディング品種「くまさんの輝き」の取組み面積倍増

平成30年度（2018年度）に本格デビューし、2年目を迎えた水稻新品種「くまさんの輝き」の令和元年（2019年）産作付面積が、山麓準平坦地を中心に平成30年（2018年）産の約2倍となる227haにまで拡大しました。

高品質・良食味な「くまさんの輝き」を消費者に届けるため、「県産米プロジェクトチーム」では生産・販売の振興方針を定めています。その方針に沿って、生産者は、米の食味や品質について目安となる基準を定めた「熊本県推奨うまい米基準」に基づき、原則、減農薬減化学肥料の特別栽培を行い、販売者はその基準に基づいた商品づくりを行っています。

生産者の技術力向上により、「熊本県推奨うまい米基準」のSランク及びAランクの基準を満たしたものの割合は、年々高まっています。

「くまさんの輝き」が県内外の多くの消費者の元へ届くよう、関係者が一丸となって取組みの拡大を図ります。

熊本県推奨うまい米基準

		Sランク ☆☆☆☆☆	Aランク ☆☆☆
生産基準 (栽培方法)	特別栽培米	必須	任意
	種子更新	必須	必須
	地域の耕種基準を順守	必須	必須
品質基準 (玄米)	タンパク質含有率 (水分15%換算)	6.5%以下	7.0%以下
	検査等級 (農産物検査)	1等	2等以上
	篩目(ふるいめ)の大きさ (調整方法)	1.85mm以上	1.8mm以上
	水分	14.0~15.0%	14.0~15.0%
品質基準 (精米)	色彩選別	必須	任意



熊本県推奨うまい米基準ロゴマーク



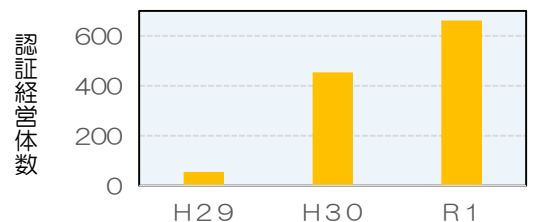
「くまさんの輝き」統一米袋

○「くまもと県版GAP」の取組み推進および市場等へのGAP農産物PR活動等を実施した結果、東京オリンピック・パラリンピック選手村のメニューに県産農産物が採用予定となりました。

◇東京オリンピック・パラリンピックに向けたGAPの推進

GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）とは、「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」等の観点から、農業の生産段階における各種リスクを管理することで、農業の持続可能性を確保する取組みです。GAP認証は2020東京オリンピック・パラリンピック選手村の食材調達基準となっていることから、県産農産物の採用に向けて、本県では平成29年（2017年）9月にGAPの入門編として創設した「くまもと県版GAP」を推進してきました。その結果、令和2年（2020年）3月末には34品目、661経営体が認証を受け、全国都道府県版GAPの内、第4位の認証数となっています。

また、これらの県産農産物のPR活動をオリパラ事業者、市場関係者等へ行うなど、認知度向上に努め、複数品目が東京オリパラ選手村のメニューへ採用される見込みとなりました。



県版GAP認証経営体数推移



豊洲市場GAP農産物フェア（R1.8月）

◇いぐさの持つ新たな健康機能性を立証し、付加価値を付けることで、新たな需要開拓に寄与していきます。

◇九州大学等との共同研究において、いぐさのリラクゼーション機能を世界で初めて解明

九州大学や民間企業と共同で行った研究により、国産天然いぐさの「香り」が持つ新たなエビデンス（集中力向上、ストレス緩和、リラックス、睡眠の質向上）が立証されました。「ヒト」に対する具体的な効果が確認できたことで、いぐさの機能性を活かした優位性の情報発信が可能となり、消費者に対する新たないぐさへの需要発起が期待されます。



国産天然いぐさを使用した和室

◇いぐさの機能性や活用方法をPRし、企業からの技術相談やマッチング依頼等へ対応することで、いぐさをを用いた新たなビジネスモデル展開に取り組んでいます。

◇民間企業と連携して、いぐさの新たな活用方法による利用範囲の拡大を実現



いぐさを使ったディスプレイ

（株）日比谷花壇等との連携により、令和元年（2019年）11月に「いぐさセミナー」を開催し、いぐさの機能性及び天然素材の優位性を周知するほか、令和2年（2020年）2月開催の「国際ホテル・レストランショー」展示ブースや農林水産省正面玄関でいぐさを使ったディスプレイを展示し、PRを行いました。

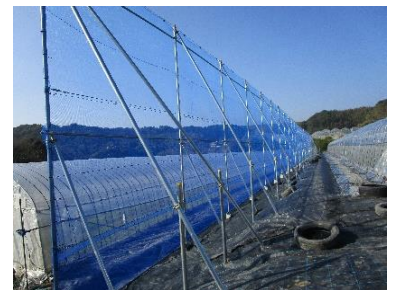
また、「いぐさセミナー」を契機として、多くの企業からの技術相談やマッチング依頼等への対応により、新たなビジネスモデルへの展開へとつなぎました。

◇老朽化等により十分な耐候性がない農業用ハウスに対し、ハウスの補強や防風ネットの設置等の対策を実施し、災害に強い施設園芸産地づくりを推進しています。

◇ハウス強靱化対策により、41.8haの施設補強を実施

施設園芸産地では、異常気象による台風や大雪被害が多発しています。そこで本県では、対策が必要な既存ハウスに対し、ハウスの補強や防風ネットの設置等による被害軽減対策を推進しています。

令和元年度（2019年度）は、国庫補助事業の「農業用ハウス強靱化緊急対策事業」を活用し、既存ハウスへの被害防止対策を40haで実施しました。



対策事例

◇地域で「産地パワーアップ計画」を定め、収益力の高い産地づくりに取り組んでいます。

◇産地パワーアップ事業を活用した、園芸用ハウスや農業用機械等の導入支援

水田・畑作・野菜・果樹等の産地の強みや創意工夫を活かし、産地の収益力強化につながる取組みを支援しています。

令和元年度（2019年度）は、国庫補助事業の「産地パワーアップ事業」を活用し、低コスト耐候性ハウス等の施設整備や農業用機械等の導入支援を行いました。



低コスト耐候性ハウスや選果施設

○機械化による作業の省力化を推進し、いぐさ産地の生産体制の強化と維持を図ります。

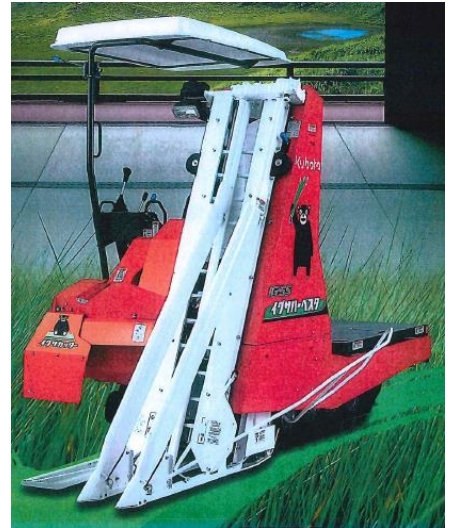
◇いぐさ・畳表の産地維持に向け、いぐさハーベスタの導入を支援

いぐさハーベスタについては、平成20年（2008年）頃に製造が休止されてしまいましたが、いぐさの収穫作業に不可欠な専用機械であるため、生産者から再生産を求める声が多く寄せられていました。

このため、平成27年（2015年）3月にメーカーと産地との間で締結された覚書に基づき、製造が再開されることとなり、国、県、市町が一体となった導入支援が行われてきました。

その結果、平成29年度（2017年度）から令和元年度（2019年度）までの3か年間で100台を導入する計画で事業化され、追加要望と併せて平成29年度（2017年度）に29台、平成30年度（2018年度）に35台、令和元年度（2019年度）に59台の計123台が導入されました。

産地では、畳表需要の低迷等により栽培面積や農家戸数の減少が続く中、生産から消費拡大にわたる対策を総合的に推進しているところですが、今回のハーベスタの導入により、一戸当たりの経営規模拡大が進み、生産者の経営安定や所得向上が図られ、いぐさ・畳表産地が維持されることが期待されます。



導入されたいぐさハーベスタ

○国庫補助事業を活用して、今後の園芸関係集出荷施設の核となるJA熊本経済連の園芸集送センター等を再編整備しました。

◇今後の園芸関係集出荷施設再編・整備の核となる、経済連集送センターの再編整備を実施

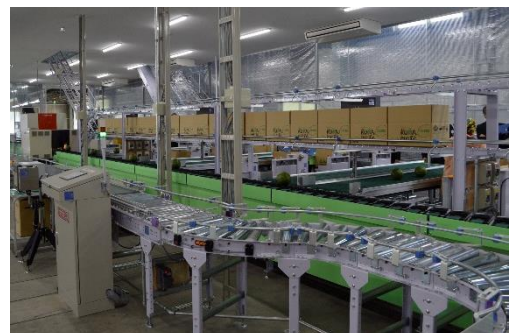
選果機の老朽化や生産現場のニーズに対応するため、令和元年度（2019年度）に国庫補助事業「強い農業づくり交付金」を活用して熊本市北区植木にあるJA熊本経済連の第一園芸集送センター（以下、第一集送センター）等の集出荷施設の再編整備を行いました。

主な再編整備の内容として、

- ①第一集送センターの丸物（小玉すいか、メロン、柿）選果機能をJA鹿本鹿央集荷場に移転・集約することで、熊本市、鹿本、玉名、菊池の県北地域で生産される丸物の選果能力と作業効率が向上しました。また、メロン選果機には、最新の光センサーを導入し、高糖度メロンの選別出荷に活用されています。
- ②大長なす選果機を新たに第一集送センターに導入することで、大長なすの主産地である熊本市、鹿本、玉名の集出荷拠点が誕生しました。



しゅん工式



再編整備された集出荷施設

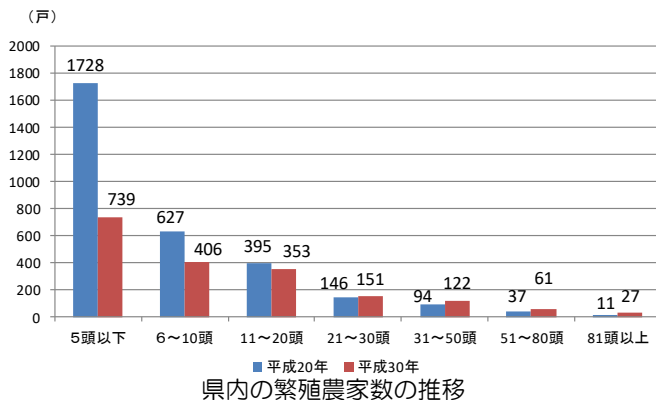
○小規模肉用牛繁殖農家等の傷病時に地域でサポートする体制を構築することで、活力ある畜産生産体制を構築し、生産基盤の維持・強化を図っています。

◇地域ぐるみで小規模繁殖農家等を支える体制の構築

小規模肉用牛繁殖農家は、家畜市場への子牛出荷元として重要な役割を果たしていますが、担い手の高齢化や傷病を契機とした廃業等により、ここ10年で農家戸数がほぼ半減しています。

これに伴って、県内の家畜市場の子牛取引頭数もここ10年で1割以上減少しており、この状況が続けば、肥育農家への円滑な素牛供給に支障をきたす恐れがあります。

そのため、熊本県においては、繁殖農家が傷病時においても営農継続できるよう、地域ぐるみでサポートする体制を構築する取組みを支援することで、畜産農家の経営安定と肉用牛生産基盤の維持・拡大を図っています。



繁殖雌牛の飼養状況

○県では、飼料自給率向上・給餌作業の労力削減・飼料費の低減に係る取組みを推進しています。

◇自給飼料を活用した肉用牛向けTMR（完全混合飼料）の利用推進

TPPや経済連携協定の発効により国際化が進む中で、海外産の畜産物に負けない生産体制を構築するためには、自給飼料に立脚した畜産生産基盤を強化することが重要です。

このような中、畜産農家の高齢化や飼養規模拡大に伴う労働負担の軽減と自給飼料の更なる活用が課題となっています。これを解決するには、給餌作業の簡素化と飼料費低減が期待できる、自給飼料を活用したTMRを普及させる必要があります。県では、県内で生産される飼料作物やエコフィードを活用した肉用牛向けTMR（以下 TMR）の利用を推進しており、県畜産研究所、畜産農家、大規模集落営農法人、農業機械メーカーが連携しTMRの給与・製造試験の成果をあげ、その後のTMRセンター設立につながりました。今後も、県単独補助事業等を活用し、TMRの更なる普及拡大に係る取組みを支援していきます。



新規設立されたTMRセンター



肉用牛への給与状況

○農研センターで開発した新品種・先端技術

国際競争を見据えた「稼げる農業」の更なる加速化を目指し、産地や農家・消費者の多様なニーズを捉えた技術の開発に取り組んでいます。また、県普及組織やJA等関係機関と連携して技術普及の加速化を図っています。

1 くまもとの魅力を発信できる新品種の開発・選定

米

「くまさんの輝き」



◆ツヤ・粘りがある極良食味品種。高温登熟性に優れ、倒伏しにくい。
◆R1年度(2019年度)品種登録

○作付面積 R1 (2019年) 227ha

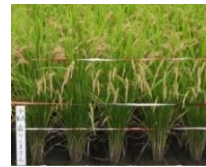
はな にしき
「華 錦」



◆酒造好適米品種。倒れにくく、大粒で充実良好。吟醸酒～純米酒の製造に期待。
◆H28年度(2016年度)品種登録

○作付面積 R1 (2019年) 品種登録 33ha

「森のくまさん」



◆県育成第1号。食味ランキングで最高得点で1位(2012年)。粘りがあり、良食味。
◆H12年度(2000年度)品種登録

○作付面積 R1 (2019年) 4,630ha

「くまさんの力」



◆高温条件下でも白未熟粒が発生しにくく、良食味。倒伏にも強い
◆H22年度(2014年度)品種登録

○作付面積 R1 (2019年) 973ha

いぐさ

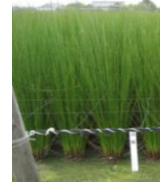
「ひのみどり」



◆茎が非常に細く、太さや色の揃いが良い。高品質で感触がよく、非常に美しい畳表となる。
◆H13年度(2001年度)品種登録

○作付面積 R1 (2019年) 166.3ha

すず かせ
「涼 風」



◆枯死株が少なく、収量が多いため、畳表の生産性も高い。早刈栽培向け。
◆H26年度(2014年度)品種登録

○作付面積 R1 (2019年) 209.1ha

野菜

ゆうべに



◆年内収量が多く、大玉で鮮やかな赤色が特徴。
◆H28年度(2016年度)品種登録

○栽培面積 R1 (2019年) 82.3ha

ひのしずく



◆大玉で甘く、香りが芳醇。低コスト栽培が可能。
◆H17年度(2005年度)品種登録

○栽培面積 R1 (2019年) 8.3ha

「ヒゴムラサキ2号」



◆「ヒゴムラサキ」の着色性を改善し、舌出し果の発生を軽減。
◆H29年度(2017年度)品種登録

○栽培面積 R1 (2019年) 3.6ha

果樹

「熊本EC12」



◆12月に成熟し、高品質で食味が良く、栽培しやすい中晩柑。
◆R1年度(2019年度)品種登録

「熊本EC11」



◆年内に成熟し、12月に出荷できる温州みかん。糖度も高く食味が良好。浮き皮が少ない。
◆H27年度(2015年度)品種登録

○栽培面積 R1 (2019年) 11ha

12月			1月		
上	中	下	上	中	下
熊本EC11					
	熊本EC12				

※「 」内は、品種名・系統名、他は商標又は愛称

花き

ホワイトトーチ



- ◆疫病汚染圃場で良好に生育する湿地性カラー。仏炎苞は純白で、茎は細く、品質が優れる。
- ◆H24年度（2012年度）品種登録
- 作付面積 R1（2019年）
ホワイトトーチ 96.7a
ホワイトスワン14.9a

ホワイトスワン



畜産

みつげくまなな
「光重球磨七」



- ◆枝肉重量が歴代最高の成績であり、ばらの厚さや脂肪交雑にも優れている褐毛和種種雄牛
- ◆R1年度（2019年度）選抜

みつふくしげ
「美津福重」



- ◆ローズ芯面積と脂肪交雑が歴代の最高成績であり、特に脂肪交雑は全国にも通用する黒毛和種種雄牛
- ◆R1年度（2019年度）選抜

2 稼げる農業を目指した革新的な生産技術の開発

平坦地における稲「やまだわら」の多収技術



- ◆熊本県の平坦地に適したやまだわらの多収要素を解明

WCS用イネの効率的な調製技術



- ◆バンカーサイロの活用による効率的な調製技術を開発

高冷地におけるエゴマの省力安定生産技術



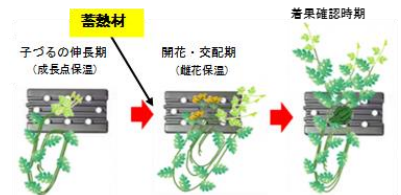
- ◆シカやイノシシの被害を受けにくいエゴマの省力安定生産技術を開発

ICTを利用したトマトの増収技術



- ◆ICT養液土耕システムによるトマトの増収効果を解明

潜熱蓄熱材を活用したスイカの着果率向上技術



- ◆潜熱蓄熱材の保温効果による半促成無加温スイカの着果率向上技術を開発

カンキツ「不知火」のこはん症軽減技術



- ◆夏秋期のかん水と9月施肥による不知火のこはん症発生軽減技術を開発

3 環境にやさしい農業を推進する技術の開発

牛ふん堆肥中のリン酸カリで化学肥料を減肥



- ◆堆肥中のク溶性リン酸とカリ活用による化学肥料代替技術を開発

ナシのモザイク症状発生軽減技術



- ◆ニセナシサビダニが関与するモザイク症状の薬剤防除による被害軽減技術を開発

天敵を利用したハウスミカンの防除技術



- ◆天敵の増殖・定着を促進することによる農薬使用量の削減技術を開発

農業の普及活動

- 県内には約200人の普及指導員等が、県庁と各広域本部農業普及・振興課に勤務しており、新品種・新技術の導入による生産性の向上や新規就農者の育成など地域農業の発展を支援しています。
- また、県庁農業技術課には、より専門的な知識を持つ農業革新支援専門員が、野菜、果樹、経営等の専門分野ごとにより、地域の普及指導員と連携した農家の支援活動を行っています。

◇普及活動の事例紹介

八代北部地域（氷川町）におけるイチゴの経営安定

八代北部地域のイチゴ栽培面積は県の26%を占めますが、単収は単棟ハウスが中心で施設設備が脆弱なため県平均以下でした。また、生産者の半数近くが60歳以上で10年後の営農継続が危惧されていました。

そこで、農業普及・振興課では単収向上と労働力確保に向けて次の取組みを行いました。まず、単収向上では、「施設設備の充実」、「環境制御技術の普及」、「新品種“ゆうべに”の普及」に取り組んだことで3.6t/10aから4.1t/10aと14%増加しました。また、労働力の面では、パッケージセンターの人員募集チラシの作成や、体験会の実施により、子育て世代を中心に新たに25名のスタッフが確保できました。今後も引続き、経営安定に向け支援していきます。



パッケージセンターの人員募集チラシ

カキ「太秋」の選果データを活用した大玉果生産と省力栽培技術の普及

芦北地域のカキ「太秋」は、県内トップの生産量であるものの他産地と比較すると小玉果率が高く、農家の高齢化により従来の栽培方法では作業負担を感じる農家が増えていました。そこで、農業普及・振興課とJAあしきたが連携し、大玉果生産へ向けた取組みを開始しました。具体的には、個別出荷成績表による大玉果生産の動機づけや小玉果が多い農家への重点個別指導を行い、平成29年（2017年）度からは省力栽培技術「低樹高ジョイント栽培」の実証と普及に3年間取り組みました。

その結果、部会の大玉果率は年々上昇し、目標（65%）を上回りました（大玉果比率：47%→76%）。また、低樹高ジョイント栽培は、県内で最も多い95aに拡大し、今後も拡大する見込みです。



「太秋」大玉果生産に向け、重点管理のポイントを説明

中山間地域における地域営農組織の設立・育成支援

上益城の中山間地域では、農家の高齢化、後継者不足、低収益、耕作放棄地の増加、有害鳥獣の被害等様々な問題を抱えていました。このため、集落リーダーが中心となり、地域営農組織法人を設立し問題解決を図ろうとの動きが出てきました。

しかし、法人設立の手順や、話し合いの方法等、必要な知識が多く、集落だけでは取組みが難しい状況でした。そこで、農業普及・振興課では話し合い等を行い、地域の継続的担い手となり得る法人の設立を目指しました。対象地区として山都町の入佐、鶴底、下矢部東部の3地区を選定、支援しました。

この結果、平成31年（2019年）1月「農事組合法人入佐」が設立。他地区でも法人化に向け委員会等を立上げ事前協議を重ねています。

法人の育成支援では農事組合法人「高月」と「入佐」を対象に支援を行いました。この結果、経営面積の拡大、新規作物の導入、収入の拡大が図られました。



山都町入佐における事前協議内容の集落への説明会

◆農業革新支援専門員を核とした重点プロジェクト

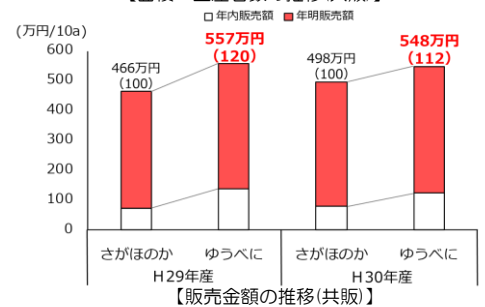
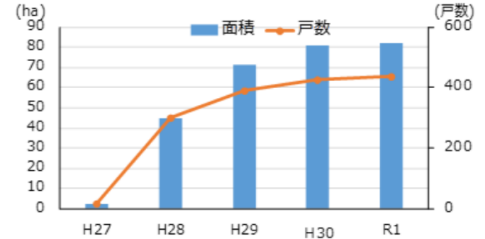
農業施策の推進や地域農業課題の解決を図るため、今後、活用が期待される新技術や新品種等の普及を目指し、農業革新支援専門員が核となって地域の農業普及・振興課と連携して「重点プロジェクト活動」を展開しています。次の事例を含め、17課題に取り組んでいます。

新品種「ゆうべに」普及を核とした熊本県イチゴの生産振興

イチゴ生産者の収益性向上を目的に、県育成新品種「ゆうべに」を平成27年度（2015年度）より導入するとともに「稼げる農業」を目指して、普及拡大を図りました。

現地普及活動では、新たな手法として情報通信機器（タブレット）を活用した指導体制により、正確でわかりやすいリアルタイムな情報提供を行いました。また、営農指導員や生産者への指針となるよう、優良事例の調査結果を反映させた栽培マニュアルを作成しました。

このような普及活動の結果、栽培面積は令和元年度の共販面積で82ha（占有比率47%）となりました。また、収量においては県平均で年内0.7t/10a、総収量4.3t/10aを実現することができ、販売金額も既存品種より12%以上増加しました。10a当たり500万円を超える販売金額を達成し、生産者の所得向上につながりました。



茶生産におけるGAP導入の推進

茶では、ペットボトル等を生産するドリンクメーカーを始めとした一部の実需者からの国際水準以上のGAPの認証取得が求められており、鹿児島や静岡など他の産地では取得が進んでいます。しかし、認証を取得しても直接的に販売単価に反映しないことや認証取得・継続に費用が発生するなどの課題があり、本県ではGAPの認証取得はありませんでした。

そこで、GAP導入モデルを作るため、県内5地域の普及指導員と連携し、農家に対してGAP取得によるコスト削減や信頼性向上などの効果を説明しながら、啓発を行うとともに、申請に向けた個別指導を実施しました。その結果、鹿本・球磨・菊池の3地域でJGAP（12戸）及びGLOBALG.A.P.（1戸）の認証取得が実現しました。これらの先進事例を参考として、さらなる認証取得を目指します。



個別指導の様子



現地審査の様子

◆ICTを活用した普及活動の展開

平成25年度（2013年度）から地域の普及指導員と農業革新支援専門員にタブレット端末（iPad）の導入と活用を始め、令和元年度（2019年度）には普及指導員の8割に配備しました。農家からの相談（病害虫診断等）へのアドバイス、新規導入作物の栽培推進・指導、気象災害における被害状況の把握と技術対策等に活用しています。

昨年度から開設したホームページの農業情報サイト「アグリくまもと」を活用し、更なる普及活動の高度化を図ります。

普及指導員の普及活動の高度化



現地活動の様子



HP「アグリくまもと」

2-1-4 くまもと産のブランド力向上と販路拡大

- くまもと産農産物の認知度向上のため、平成24年度（2012年度）から「くまもとの赤」を基調とした情報発信やPRを進めています。
- 令和元年度（2019年度）の「くまもとの赤」の認知度は平成24年度（2012年度）の16.5%から10.7ポイント増加し、27.2%になりました。「くまもとの赤」の加工品登録は353品に達しています。
- 大都市圏の百貨店・量販店やホテル・レストラン等と連携を強め、産地見学会や熊本フェア等を通じ、各店舗への商品提案や消費地への情報発信、消費地の情報収集を行いながら販路拡大を図っています。
- 東京及び大阪で熊本フェアを開催し、消費者に対しくまもと産農産物等をPRしています。また実需者に対しては、一般社団法人全日本司厨士協会の会合でトップセールスを実施しています。
- 少量でも魅力ある農産物（小ロット農産物）の販路開拓を図るため、食材の供給拠点となる直売所等を核として、大都市圏への新たな流通ルートの構築及び継続的な取引に繋げる取組みをサポートしています。

◇くまもと産農産物の認知度向上・販路拡大を目指した取組み



熊本フェアの実施（10月、大阪）



熊本フェアの実施（11月、東京）



スーパーマーケット・トレードショー
出展支援（2月、千葉）

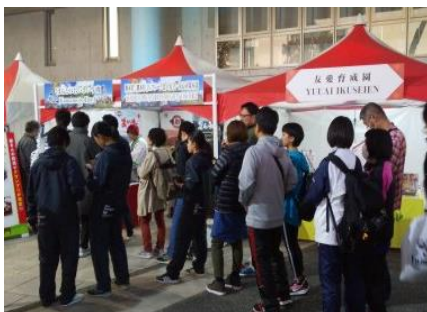
- 県では、様々なPR活動を通して、県産牛肉の消費拡大とブランド力強化を進めています。

◇国際スポーツ大会等を通じた県産牛肉のブランド力強化の取組み

県内では、地理的表示（GI）に登録されている「くまもとあか牛」をはじめ、「くまもと黒毛和牛」「味彩牛」といったブランド牛肉が生産されており、熊本県産牛肉消費拡大推進協議会（会長：蒲島郁夫知事）を中心にPR活動を行っています。

令和元年度（2019年度）は、県内で開催された「ラグビーワールドカップ」、「女子ハンドボール世界選手権大会」のファンゾーンへの出展や、県内で試合を行った4か国のラグビーチームへの牛肉の贈呈を行い、県産牛肉を活用した観光客のおもてなしを行いました。

また、大会期間中にはCMやテレビ等でPRを行うとともに「くまもとの牛肉キャンペーン」や「あか牛フォトコンテスト」を開催し、県産牛肉の美味しさや魅力を県内外の方に発信しました。



女子ハンドボール大会ファンゾーンへの出展



トンガチームへの県産牛肉贈呈



TV番組での県産牛肉PR

○熊本県の平成30年度（2018年度）の農林水産物の輸出実績は、前年度より約11%増加し60億円となりました。このうち、農産物輸出実績は約10億7千万円で、前年度より20%増加しました。

○アジアを中心に、日本産農畜産物への高い関心と検疫条件緩和による市場拡大により、主力品目の牛肉等が順調に増加しました。

○県では、更なる輸出拡大に向け、生産者・生産者団体の輸出活動を支援するとともに、成長著しいアジア・アセアン地域の活力を取り込むため、シンガポールと香港にそれぞれ設置してある「熊本県アジア事務所」と「くまもと香港事務所」等と連携しながら、本県農林水産物の輸出拡大に取り組んでいきます。

◇県産農産物輸出拡大に向けた取組み

海外のバイヤー招へいや国内外の商談会等を活用し、新規輸出先や新規品目の開拓に取り組むとともに、海外の小売店や飲食店等でのフェアやトップセールスなどによる販路拡大を図りました。

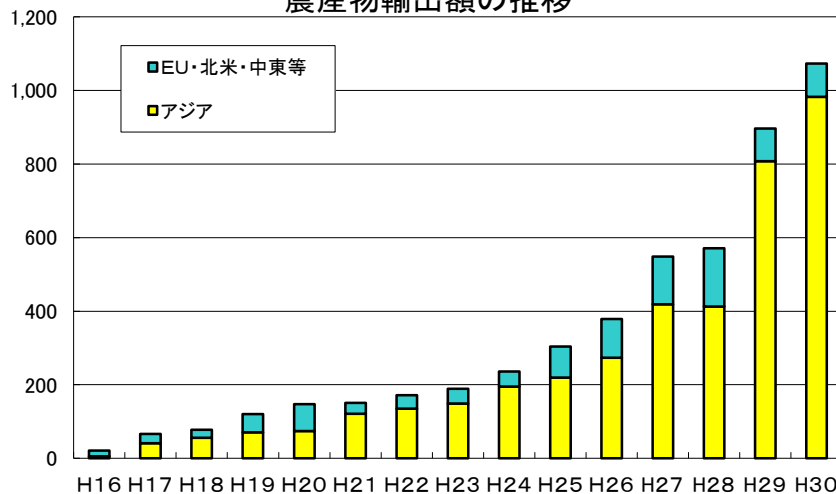
併せて、輸出に取り組む事業者の育成や産地の掘り起こし、輸出拠点組織の支援に取り組みました。



テストマーケティング（香港）

単位：百万円

農産物輸出額の推移



小売店での販促イベント（シンガポール）



（資料）県農林水産部とりまとめ（関係団体等からの聞き取りによる）

【平成30年度（2018年度）農畜産物等の品目別・国別輸出状況】

（単位：千円）

	米	かんしょ	いちご	梨	牛肉	牛乳	加工品	その他	合計	対前年度比
香港	3,227	7,965	49,550	1,473	320,972	38,182	57,763	60,212	539,344	110%
シンガポール	15,602	3,478	445	183	203,275	5,978	12,017	4,511	245,489	188%
台湾	2,083	1,898	156	15,398	113,304	1,394	22,761	441	157,435	103%
アメリカ	1,786	0	0	0	69,936	0	6,480	0	78,202	122%
カナダ	0	0	0	0	10,666	0	0	0	10,666	46%
その他	231	2,376	3,510	0	27,029	1,961	5,945	1,518	42,570	119%
合計	22,929	15,717	53,661	17,054	745,182	47,515	104,966	66,682	1,073,706	120%
対前年度比	88%	98%	68%	136%	130%	124%	112%	115%		

（資料）県農林水産部とりまとめ（関係団体等からの聞き取りによる）

○平成25年（2013年）3月に策定した「くまもと県南フードバレー構想」の推進に向け、「フードバレーアグリビジネスセンター」では、生産者や消費者のニーズをくみ上げながら、商品開発（加工）から販売（流通）まで一貫した支援体制を整え“売れるものづくり”の支援を行っています。

◇くまもと県南フードバレー構想の推進

■商品開発の支援

フードバレーアグリビジネスセンターの加工機器を活用した商品開発支援や事業者間のマッチング等に加え、「HACCPに基づく衛生管理」の導入支援やフォローアップを実施しました。令和元年度（2019年度）対応件数は、667件（電話88、相談166、設備利用207、依頼分析15、視察17、訪問相談174）でした。

■販路拡大の取組み

県では、「くまもと県南フードバレー推進協議会」及び地域商社 KASSE JAPANと連携し、県外展示商談会への出展支援や個別商談会等を行い、県南地域事業者の販路拡大を支援しています。また、県南産品の認知度向上のため、独自ブランド「RENGA」のブランド展開に取り組んでいます。



- 農産物の6次産業化や農商工連携など、農産物の高付加価値化に向けた取組みを推進しています。
- 熊本6次産業化サポートセンターと連携し、6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の作成や課題解決支援に向け、研修会や交流会、きめ細やかなプランナー活動等を行い、県内の6次産業化を進めています。
- 本県の農産物加工や直売所など農業生産関連事業の年間販売金額は、約771億円（H30年度）、全国では5位となっています。

◇6次産業化等の推進に向けた取組み

農産加工の取組みとして、くまもと「食」・「農」アドバイザー小泉武夫氏による評価会等を各地で開催したほか、高度な衛生管理施設整備への支援（補助）や農産加工グループ等へのアドバイザー派遣や交流会等を開催しました。

○平成21年（2009年）3月に制定された「くまもと地産地消推進県民条例」に基づき、県内で生産された農林水産物への県民の皆さんの理解を深め、郷土愛を育むとともに、地域で積極的に消費することによる地域活性化の取組みを進めています。

◇地産地消の推進に向けた取組み

令和元年度（2019年度）は、国際スポーツ大会で選手団や国内外の観光客が来熊する機会を捉えて県産品をPRするため、テレビ等のメディアを活用したPRや県産食材を使った地産地消フェアを実施しました。また、女子ハンドボール世界選手権大会では、メイン会場であるパルクドーム等に県産農産物で装飾したオブジェを設置するとともに、参加国の選手団へ県産農産物を贈呈しました。

その他、地産地消に取り組む飲食店等を「地産地消協力店」として指定する取組みでは、令和元年度（2019年度）までの目標数810店舗に対し、令和2年（2019年）3月末現在で817店舗を指定しています。

Ⅱ 中山間地域等における持続可能な農村づくり

2-1-5 中山間地域における収入づくりと担い手づくり

○中山間地域等の生産条件が不利な地区において、集落の維持に不可欠な農業所得の確保を目指す「中山間農業モデル地区」の取組みを支援しています。また、県内の他の中山間地域の参考となるよう、取組みの成果等の情報提供を行っています。

◇中山間農業モデル地区の取組み

中山間農業モデル地区（以下、「モデル地区」と略します。）では、地域の抱える様々な課題を解決するために地域自らが話し合い、地域の将来像を「モデル地区農業ビジョン」として作成します。県では、モデル地区が行うビジョンの実現に向けた、法人組織の作業効率を高める基盤整備や高単価での販売が見込める作物を導入する際の展示圃設置に必要な栽培施設導入等の取組みを支援しています。

■モデル地区の設定および取組みの状況

平成29年度（2017年度）からモデル地区の設定を開始し、令和元年度（2019年度）までに32地区がモデル地区としての活動に着手しました。

設定された各地区では、所得確保の柱となる「土地利用再編」「新規作物導入」「都市農村交流」の3つの手法を組み合わせ、所得向上を目指すビジョンを作成します。ビジョンは、策定から5年目を目標年度とし、その間の取組みに対して3年間の支援を受けることができます。



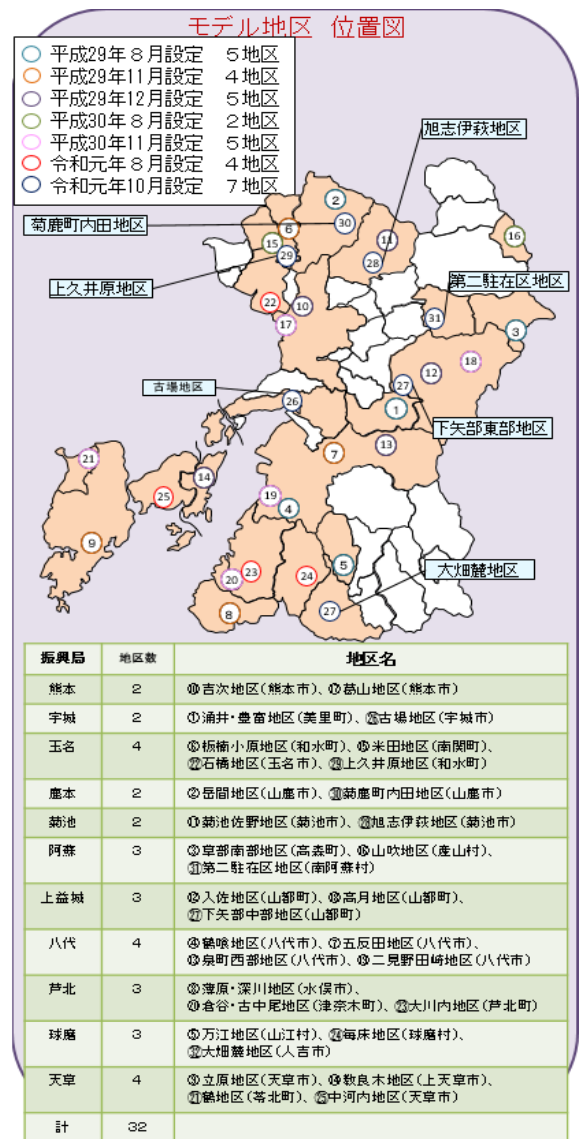
新規作物（左：ピーマン、右：アスパラガス）導入の取組み

■取組みの成果

先行してビジョン実現に向けて取組みを始めた地区では、成果が出始めています。

八代市鶴喰地区では、取組みを通じて畑化した水田でのアスパラガス作付け面積を増加したことにより、地区の農業収入を増加させました。また、集落営農法人が中心となって生産・販売を行う米の品質向上によるブランド化も順調で、評判は良好です。

山鹿市岳間地区では、茶の耐寒性早生品種への新植・改植を進め、2～3年後の新種茶葉の生産体制が達成できる見込みとなりました。また、地区のNPO法人が中心となって特産品の開発や都市農村交流に取り組んでおり、継続的な活動が評価され、令和元年度（2019年度）に総務大臣賞を受賞しました。



2-1-6 地域資源を活用した中山間地域の振興

○地域資源の磨き上げや、地域内への都市住民の受入れ、積極的な情報発信等を支援しています。また、観光との連携を進め、都市と農村の交流をビジネス化する手法を検討しています。

◇豊かな地域資源を活かした都市住民との交流や観光との連携による地域活性化

中山間地域等の農村に存在する自然や食文化等を活用して、都市住民との交流イベントなどを支援する「棚田ツアー」や、「ジビエコンソーシアム」による野生鳥獣肉の魅力発信への支援を行っています。

また、豊かな地域資源を活かした観光商品化を目指して、モニターツアーの試行や農泊ガイドブックの発刊を行っています。



ラグビーW杯ファンゾーンでのジビエ肉魅力発信



農村を散策するモニターツアー参加者

2-1-7 次世代へ豊かな農村社会や環境の継承

○農業・農村は、食料の供給のみならず、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を有しています。

○多面的機能の良好な発揮と、それを活かした振興に向けた取組みを支援します。

◇熊本県における日本型直接支払の推進と効果

平成26年度（2014年度）から、「多面的機能支払」と、「中山間地域等直接支払」及び「環境保全型農業直接支払」の3つの支払制度からなる「日本型直接支払制度」がスタートしました。

これらの取組みは、集落の所得アップや集落コミュニティの維持・再生、地下水かん養等の農業・農村の持つ多面的機能の維持にもつながることから、市町村や関係機関と連携しながら積極的に推進しています。

・多面的機能支払事業

農地・農業用水等の保安全管理のため、地域の共同活動により行われる取組みを支援

【取組実績（令和元年度）】

実施市町村数：44 取組面積：6万9千ha



農地法面の草刈り



農業用水路の補修

・中山間地域等直接支払事業

中山間地域等の条件不利地域（傾斜地等）と平地とのコスト差（生産費）を支援

【取組実績（令和元年度）】

実施市町村数：36 取組面積：3万3千ha



田植え体験



石積み保全活動

・環境保全型農業直接支払事業

環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストを支援

【取組実績（令和元年度）】

実施市町村数：32 取組面積：1千8百ha



緑肥の作付け



有機農業

○平成27年（2015年）から取組みを開始した「地下水と土を育む農業の推進に関する計画」は、同年に施行された「地下水と土を育む農業推進条例」に基づくもので、令和2年（2020年）3月に第1期が終了しました。計画期間の5年間で県民への理解促進をはじめ、堆肥の利用拡大や湛水の促進、更には、化学肥料や農薬の削減等を実践する「くまもとグリーン農業」の取組み拡大等について進展が見られました。令和2年度（2020年度）からも第2期計画に基づき、第1期の成果と課題、更には社会情勢の変化等を踏まえながら、引き続き取組みを進めていきます。

◇地下水と土を育む農業の推進

1. 県民と協業した県民運動の展開

県、農業者や農業団体、農産物販売業者、消費者団体、環境保全活動を行う団体等で構成される「地下水と土を育む農業推進県民会議」を推進母体として、地下水と土を育む農業が県民運動となるよう活動を展開しています。

こうした構成団体による自発的な動きもあり、全国に先駆けて取組みを始めた「くまもとグリーン農業」の応援宣言者数は、令和元年度末（2019年度末）で33,378件と第1期計画目標（2019年度末）に対して111.3%の達成率となりました。更に、平成29年度（2017年度）から認証を開始した「地下水と土を育む農畜産物等」認証制度では、20品目を認証するなど着実な成果を残しています。



消費者との交流イベント
（地下水と土を育む農畜産物収穫祭）

2. くまもとグリーン農業による土づくりを基本とした化学肥料・農薬の削減推進

地下水と土の保全に配慮した天敵を利用した防除技術の導入拡大、土壌分析による施肥の適正化など、農業者のグリーン農業への取組み支援を行っています。その結果、令和元年度（2019年度）の「くまもとグリーン農業生産宣言者数」は21,090件と熊本県の販売農家の53%を占めるまでに広がりを見せています。



グリーン農業に取り組む水田での生き物調査

3. 家畜排せつ物を使用した良質な堆肥の生産と広域流通の推進

家畜排せつ物の適正な管理はもとより、耕種農家がいやすい良質な堆肥を生産し、畜産地帯とくまもとグリーン農業に取り組む地域が手を結び、堆肥の有効活用となる広域流通を推進しています。併せて、稲わらと堆肥の交換や、堆肥散布作業の受託などの耕畜連携により、くまもとグリーン農業に取り組む農業者の土づくりを推進しています。

平成30年度（2018年度）には、堆肥の広域流通量が74,011tとなり、第1期計画の開始時（65,600t（平成26年度））から増加しています。



良質たい肥生産への取組み（堆肥共励会審査）

4. 飼料用米等の作付け拡大や湛水等水田の有効活用の推進

主食用米のほか、WCSや飼料用米等の新規需要米など多様なニーズに対応した水稻の生産を推進することで、水稻全体の作付面積を拡大する水田における湛水を推進しています。

特に地下水の利用が多い熊本地域では、水田の積極的な活用による地下水かん養について、くまもと地下水会議の提言等とも整合性を図りながら対策を進めています。

白川中流域では土地改良区や企業等との協力により、令和元年度（2019年度）は459.3haのかん養に取り組まれています。



地下水かん養を目的とした湛水事業

5. 地下水と土を育む農業を支える試験研究及び技術の普及

地下水と土を育む農業を着実に推進するために、研究機関、県内大学、農業団体等との連携により、減化学肥料・減農薬栽培技術や水田の利用拡大、地下水のかん養などにつながる試験研究や技術の普及に取り組んでいます。

なお、第1期計画の5か年間で研究所による技術開発数は33件で、また大学連携の調査研究を11課題、現地における技術展示ほを43件実施しました。



天敵を活用した環境保全型農業展示ほ

◇くまもとグリーン農業

土づくりを基本に化学肥料・農薬を削減する農業など環境にやさしい農業を「くまもとグリーン農業」として推進しています。また、グリーン農業に取り組む生産者には「生産宣言」を、選んで・買って・食べていただく消費者やグリーン農業農産物を売ったり、レストランで使ったりする企業には「応援宣言」をしていただき、「くまもとグリーン農業」を広める取組みを実施しています。

生産宣言を行った農業者等がその取組み内容（制度）に応じて農産物にくまもとクローバーのマークを使用することができます。クローバーの緑色が多いほど化学肥料や化学合成農薬の使用削減が進んでいます。



<p>JAS法 有機農産物</p> <p>作付の2年以上前から化学肥料及び化学合成農薬を不使用</p>	<p>有作くん100</p> <p>有作くんのうち、化学肥料及び化学合成農薬を栽培期間中に不使用</p>	<p>有作くん</p> <p>化学肥料由来窒素及び化学合成農薬を慣行栽培より50%以上削減</p>	<p>特別栽培農産物</p> <p>化学肥料由来窒素及び化学合成農薬を慣行栽培より50%以上削減</p>	<p>エコ ファーマー</p> <p>化学肥料由来窒素を30%以上減らし、化学合成農薬も削減</p>	<p>環境に やさしい農業</p> <p>化学肥料・化学合成農薬などを減らす環境にやさしい技術を導入</p>
---	--	---	--	--	--

森林及び林業施策の主な取組み

2-2-1 充実した森林資源の循環利用による 稼げる林業の推進

○市町村や森林組合等との情報共有をより強化することを目的に森林所有者情報や森林資源情報など森林管理に必要な情報を一元的に管理する森林クラウドシステムを構築しています

◇森林クラウドシステムを構築

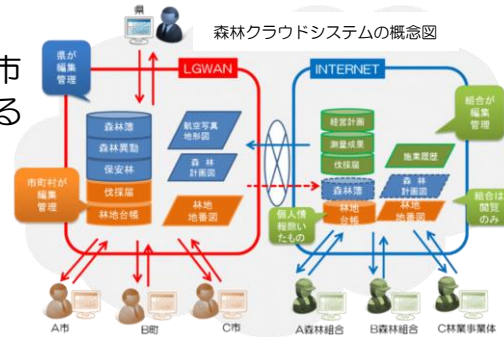
平成31年（2019年）4月の森林経営管理法の施行により、経営管理が適切に行われていない森林について、その経営管理を意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ねる「森林経営管理制度」が開始されました。同制度は、運用の主体を市町村が担う点で、従来の施策とは大きく異なるスキームとなっています。

こうした制度を利用し、市町村や森林組合等が森林施業の集約化や路網整備を進めるためには、地域の森林蓄積量、地形情報、境界情報、所有者情報等の森林情報を効率的に把握しておくことが重要です。

現在、熊本県では、森林情報の把握について、平成19年度（2007年度）に森林GISを導入し、その運用を行ってきましましたが、その利用は県に限られており、市町村や森林組合等ではこのシステムの利用ができない状況でした。

そのため、県では、インターネット等の回線を介し県、市町村及び森林組合等で森林情報を相互に共有及び利活用することができる「森林クラウドシステム」を新たに構築したところであり、令和2年度（2020）年度から運用を開始しています。

今後は、このシステムの利用が定着することにより、地域においてより一層森林施業の集約化等が図られることが期待されます。



○初期成長に優れ造林・保育作業の低コスト化が期待されるエリートツリーの普及を推進するとともに、その苗木の安定供給を推進します。

◇エリートツリーの普及に向けた取組みの推進

■エリートツリーの苗木生産拡大

従来のスギ品種に比べ、初期成長、材質に優れていることが確認されたエリートツリーと呼ばれる新たなスギ品種は、トレーサビリティが確保された苗木の早期かつ安定した供給が求められていることから、新たなエリートツリー採穂園の整備及びコンテナ苗の生産量拡大に対して支援を行っています

■エリートツリーの展示林整備

植栽実績が少ないエリートツリーによる林業の低コスト化実現に向けて具体的な造林・保育体系の実証と普及を図るための実証展示林を県有林内に整備しています。

■エリートツリーの研究開発

県林業研究・研修センターを中心として、在来品種のDNA分析と人工交配による熊本県を由来とする第2世代エリートツリーの開発のため、新たな試験地を整備します。



展示林利用のイメージ

2-2-2 県産木材の利活用の最大化

○県では、木材を使う意義や木の良さを知っていただき、公共建築物や戸建住宅での木造化・木質化推進の取組みを行っています。

◇公共建築物の木造率・木質化率の向上

県では、平成22年（2010年）に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、市町村等の関係者と連携しながら、公共建築物等の木造化・木質化に取り組んでいます。平成30年度（2018年度）の実績では、県全体の公共建築物の木造率が75%（県施工100%、市町村補助等63%）と、目標値（令和2年度75%）を初めて達成しました。



南陵高校実習棟



災害公営住宅（甲佐団地）



林業研究・研修センター（森創館）

◇県産木材を利用した住宅の推進

県民の皆さまが住宅建設やリフォーム等を行う際に、品質の確かな県産木材を選択してもらうための取組みを進めています。

特に、令和元年度（2019年度）からは、木材生産から住宅建設に至る一連の関係者による地域住宅生産者グループが取組む、林業の現場や製材所、住宅の構造見学会など、顔の見える家づくりも支援しています。



県産木材を使用した住宅の様子

現場見学会・伐採体験

2-2-3 多様で健全な森林づくり

○企業・法人等が実施する森づくり活動を積極的に支援し、森林が有する公益的な機能の維持・向上を図るとともに、県民参加の森づくりを推進しています。

◇企業・法人等による森づくりの取組み

企業と森林所有者のマッチングや協定の立会い等の支援を行い、水源のかん養などの森林の重要性を広く県民に周知し、併せて企業のCSR活動を推進しています。

令和元年度（2019年度）までに、10者（18件）が県内各地の市町村と協定を締結し協働の森づくりを行っています。



協働の森づくり

◇森林吸収量の認証制度を活用した地球温暖化防止の取組み

熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく補完的手段やカーボン・オフセットの取組みとして、森林整備・保全へ民間資金の環流を図るため、企業・法人等が整備した森林に係る二酸化炭素吸収量を認証し、企業による森づくりを推進しています。

今後も、森林ボランティア等による森づくり活動を促進するなど、県民参加の森林づくりを推進していきます。

令和元年度（2019年度）までに、119者に対して、合計3,426t-CO₂/年の二酸化炭素吸収量の認証書を交付しています。



認証書

○花粉の少ないスギ苗木の生産拡大とその植栽を促し、花粉飛散の低減を推進しています。

◇スギ花粉発生源対策としての人工林伐採跡地への植え替えの推進

熊本県では、花粉症対策品種として生産されているものは、苗木生産量の約1%にとどまっていることから、本県におけるスギの主力品種である「シャカイン」のうち低花粉品種として県が認定した「県下益城1号」のDNA分析を進め、表示の明確化とトレーサビリティの確保を進め、明確な表示がされた苗の供給を進めています。

また、花粉症対策に資するスギ苗木を令和14年度（2032年度）までに7割増加させるという国目標に基づき、成長に優れ、花粉も少ないエリートツリーの苗木生産に対しても支援を行い生産量の増に取り組んでいます。

花粉症対策品種の苗木生産に当たっては、植栽時のコスト低減が図られ、通年植栽が可能な「コンテナ苗」の生産拡大を推進しています。

コンテナ苗の増産により、従来のスギ品種からの植え替えによる花粉症対策とコンテナ苗による再生林の低コスト化の双方を推進しています。



優良苗木生産をする畑



コンテナ苗

2-2-4 林業を支える担い手の確保・育成

○平成31年（2019年）4月に開校した「くまもと林業大学校」を中心に、即戦力となる人材の養成、意欲と能力のある林業経営者等の育成を図っています。

◇くまもと林業大学校による担い手の育成～高校生から経営者に至るまで～

本県の成熟した森林資源を積極的に循環利用し、林業の成長産業化と森林管理の適正化を推進するためには、人材の確保・育成が重要となってきます。

このため、「くまもと林業大学校」を開校し、高校生から経営者に至るまでそれぞれ特色ある次の研修を行い、林業担い手の確保・育成の加速化を図っています。

＜林業従事者・経営者育成コース＞

○長期課程（新規就業希望者）

林業に必要な技術を身に付けた林業の即戦力を育成。

○専門課程（林業従事者（初級・中級者））

基礎的な技術を再確認し、第1線で安全かつ効率よく作業できる人材を育成。

○専門課程（林業経営者）

熊本の林業をリードする意欲と能力のある林業経営者等の育成。

このほかにも、＜自伐林家育成コース＞、＜林業体験・学習コース＞を設け、自伐林家、女性や高校生、また、林業に興味がある一般の方々までを対象にした研修を開催しています。



くまもと林業大学校（長期課程）
第1期卒業生



高校生研修

2-2-5 山村地域の活性化

○熊本県では、山村地域の重要な換金作物であるしいたけなどの特用林産物の販路拡大（消費拡大）や安全安心なくまもとの食の振興を高める取組みの実施により、山村地域の活性化を図っています。

◇しいたけの販路拡大を推進

熊本県の乾しいたけは、生産量が全国第3位を誇っており、無農薬の安心・安全な原木栽培しいたけです。

乾しいたけの大消費地である都市圏などで、くまもとの原木栽培乾しいたけの美味しさをPRするために、あらゆる機会を利用して更なる販路拡大の取組みを推進しています。

令和元年（2019年）11月には乾しいたけの消費量が多い沖縄県（那覇市は1世帯当たりの消費量が県庁所在地及び政令市の中で全国第5位）でPR活動を行いました。大都市圏以外での初めての取組みでしたが、熊本県産の美味しい原木栽培しいたけの販路拡大（消費拡大）につなげることができました。



沖縄県でのPR活動の様子

◇特用林産物に係る県版GAP認証取得支援

近年、食の安全安心志向が高まっており、確実に農産物の安全性を確認するための対策としてGAP（農業生産工程管理）が有効であると考えられています。

熊本県では、持続的な農業を実現するため、国のガイドラインに準拠した「くまもと県版GAP認証制度」を創設し、食品の安全や自然環境の保全、生産者の労働安全等に係る取組みを推奨しています。

しいたけやきくらげなどの特用林産物もこの対象となっており、これまでに5者が県版GAP認証を取得しております。GAPに取り組むことで、食の安全安心とともに、生産者の経営改善、産地強化の実現も期待されています。

今後も、県版GAPの周知や、必要な施設整備等の支援を行うことで、安全安心な熊本の特用林産物の持続的な振興を図っていきます。

○身近な存在である森林公園や里山林の整備を支援し、県民が利用しやすい癒しの空間としての森林の機能向上に取組み、併せて森林が持つ多面的機能の高度発揮を図っています。

◇里山地域における森林公園整備支援

ふるさとの森林及びみどりの小径（こみち）として、県が認定した森林公園を対象に、市町村が実施する植栽・除間伐等の森林整備、歩道・木製ベンチ・防護柵等の設置・補修などの取組みを支援しています。

また、整備した森林公園等において、熊本県森林インストラクターを活用した自然観察会等も開催しています。

◇放置竹林等の整備支援（森林・山村多面的機能発揮対策）

里山林等における民間活動組織が実施する放置竹林の整備、侵入竹の除去等の取組みに対して、国、県、市町村により一定の費用を支援しています。

事業実施の結果、荒廃竹林の整備等による、水源の涵養、災害の防止、生物多様性の保全、景観改善などにつなげられています。

今後も、地域の森林の保全管理や森林資源の利活用を進めることにより、森林の多面的機能の維持増進を図っていきます。

令和元年度（2019年度）は、43の活動組織において、約179haの里山林が整備されています。

着手前



整備後



2-2-6 森林・林業・木材産業を支える研究・技術開発と普及の推進

○再造林・初期保育における費用や作業者への負担の軽減に向けた手法を研究し、森林施業の効率化を支援しています。

◇コンテナ苗の通年植栽可能性の実証

「主伐と植栽の一貫作業システム」による再造林の低コスト化に向けてコンテナ苗の活用が期待されています。コンテナ苗は、時期を問わずいつでも植栽することが可能といわれています。本県においても、水上村でコンテナ苗の時期別植栽試験を実施したところ、通年植栽が可能であることが実証されました。特に、真夏である8月の活着において、裸苗に対するコンテナ苗の優位性が明らかになりました。今後、植栽時期による成長差など、コンテナ苗に関する基礎的知見を関係業界へ情報提供を行っていきます。



植栽試験状況

植栽時期	苗木種類	活着率(%)
6月	コンテナ苗	98.0
	裸苗	98.0
8月	コンテナ苗	100
	裸苗	0
11月	コンテナ苗	100
	裸苗	100
3月	コンテナ苗	100
	裸苗	95.9

苗木の活着状況（水上村）

○木材の材色は経年変化します。木材を使用する環境により変化の傾向は異なるため、変化を見据えた利用が行えるよう情報提供を行っていきます。

◇木材色の経年変化を確認

木材が建築物の外壁や内装に使用される機会が増え、県産材も多く用いられています。地域材利用を一層進めるためには、さらに外構的利用を進める必要がありますが、屋外で木材を利用する場合は気象劣化や生物劣化により色が大きく変化する可能性があります。

木材を使用する環境の違いや木材の処理方法の違い等と木材色の変化の関係について研究を行いました。その結果、木材を使用する方位や高さ、塗装の有無等の処理方法別、品種別の色の変化傾向について把握することができました。今後、木材利用に関する資料として役立てることができるよう関係分野の方々に情報提供を行っていきます。



木材の処理方法別による暴露試験

○林業従事者の減少・高齢化対策として、林業を学ぶための環境を整備するため、林業技術研修棟を新設するとともに、労働災害を減らし、安全作業を定着させるための研修機材を新たに導入しました。

◇新たな研修棟「森創館」の整備と伐倒作業等研修機材の導入

林業研究・研修センターでは、平成31年（2019年）4月に開校した「くまもと林業大学校」の県北校の拠点として研修部門を強化することなどを目的に、既存の研修施設に加え、新たな林業技術研修棟「森創館」を令和元年（2019年）10月にオープンしました。100人規模の研修室や機械のメンテナンス等を学ぶ実技研修スペースも確保しました。供用開始後、半年で約40講座、延べ約1,500人の方にご利用いただきました。

また、労働災害が多い立木の伐倒作業等をより安全に行っていたくため、屋内でも伐倒や玉切り、枝払いの練習ができる機材も「森創館」の中に整備し、既に活用いただいているところとす。駐車場も十分ありますので、今後、積極的なご利用をお待ちしております。



「森創館」での林業大学校経営者育成コースの講座



枝払い練習装置

森林及び林業の普及活動

○本県の森林資源は成熟期を迎え、林業労働力の確保・育成、低コストかつ効率的な森林施業、木材の高付加価値化等、様々なニーズに対応していく必要があります。このような中、一般県民の方々に「林業」を理解・支援していただくための普及啓発活動についても積極的に行っています。

◇県民公募型による早生樹センダンの植樹イベントを開催

令和元年（2019年）10月14日、菊陽町の県有林、大人足試験林で「早生樹センダン植樹イベント～自分で植えて10年後のメモリーツリーを創ろう～」と題した県民公募型の植樹式を開催しました。当日は県内の親子連れなど約50名が関係者約20人とともに植樹を実施。10年後には収穫祭とともに木製品をプレゼントすることを計画しています。



植樹後の記念撮影

アグリピック

R1.10.21 第9

センダンの苗木 親子ら植樹

成長が早く造林に適したセンダンの苗木の植樹会が14日、菊陽町の県有地「教育文化の森」であった。センダンの育成に関心を持ってもらおうと県が企画。県内の親子連れなど約50人が、森林組合など関係者約20人と一緒にスコップやくわで苗木計200本を植えた。参加者は今後2年間、年1回、芽を取り除く「芽かき」や下草刈りをして手入れする。10年後、育ったセンダン材を使った木製品を受け取る予定。



センダンの苗木を植樹する子ども
＝14日、菊陽町（県森林整備課提供）

新聞記事より

◇伐木のプロによる林業の魅力発信事業を県内各地で開催

林業の一般的なイメージ（きつい、危険）を払拭し、林業が「魅力ある職業」であることを普及するため、チェーンソーを使った伐木のプロフェッショナルによる「日本伐木チャンピオンシップ（JLC）競技」の実演・技術指導、林業応援ソングを歌うシンガーソングライターのライブ等、県内6か所のイベントで林業PRを行い、県内7か所の事業体で高いレベルの技術指導を実施しました。今後とも、広く一般の方々に「安全でやりがいのある」林業の魅力を発信するとともに、新規林業就業者の確保・育成、林業就業者の定着へ繋げていきます。



技術指導の様子



イベントでの林業PR



JLC競技の実演の様子

水産施策の主な取組み

2-3-1 漁業生産を支える生産基盤づくり

○水産生物の生息環境を改善するために、覆砂や藻礁設置等により、干潟や藻場の整備を行いました。

◇干潟における取組み

有明海東部及び八代海北部には、日本最大規模の干潟があり、地域の主力漁業であるアサリ採貝業等が盛んに営まれています。しかし、大雨等による干潟の環境悪化が深刻化しているため、良質な砂を用いた覆砂を行うことで、干潟の環境を改善し、アサリの生息環境を整備しました。



覆砂漁場での採貝風景

◇藻場における取組み

天草灘には、かつて広大な藻場が分布しており、マダイやイカ類等の水産生物の産卵場・育成場として機能していましたが、近年は環境変化や食害生物の増加等により、藻場が減少傾向にあります。このため、自然石や藻礁を設置し、藻場造成を行いました。



造成した藻場

○水産物の安定供給を図るため、流通・生産の拠点となる漁港の整備に取り組んでいます。

◇水産物の安定供給に向けた漁港施設整備の推進

流通の拠点となる牛深漁港では、波浪や強風による荷揚げ作業時の安全性を向上させ、漁業従事者の労力を軽減するために、防波堤及び防風柵の整備に取り組み、流通機能の強化を図っています。



防波堤整備（牛深漁港）



突堤整備（御所浦漁港）

また、生産の拠点となる御所浦漁港では、漁船の安全な係留を目的とした突堤の整備を行い、塩屋漁港では、地震、津波等の大規模自然災害に備え、主要施設の耐震対策や臨港道路の整備に取り組んでいます。

○高齢者や女性の漁業従業者への配慮と若者の漁業離れを抑制するため、浮体式係船岸の整備を推進しています。

◇漁業就労環境改善に向けた浮体式係船岸の整備

本県の沿岸は、潮の干満差が大きく、漁船と係留施設の間に高低差が生じるため、漁獲物の陸揚げや準備作業等の漁業活動に大きな負担となっています。

高齢者や女性の漁業従事者にとってこの高低差は重労働となることから、浮体式係船岸を整備することにより、作業負担の軽減及び作業時間の短縮を図り、就労環境の改善に取り組んでいます。



浮体式係船岸の整備（赤瀬漁港）

○漁港施設の長寿命化計画に基づき、施設の補修等を進めています。

◇既存漁港施設の長寿命化に向けた取組み

漁港施設については、老朽化が進行し、改良・更新すべき時期を迎える施設が増加しています。

そこで、長寿命化計画を策定し、効率的・効果的な維持管理・更新に取り組むことで、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減、予算の平準化を図っています。

県管理の牛深漁港や塩屋漁港他4漁港で防波堤や舗装等の補修工事を計画的に実施しています。



防波堤の補修（赤瀬漁港）



補修後

○大雨や台風等により、海域に流出した表流木等の回収・処分を行うことにより、漁場の環境保全を図っています。

◇漁場環境保全のための漂流木等の回収・処分

大雨や台風等により海域に流出した漂流木等の回収・処分について、漁業関係者の協力を得て、国土交通省の環境整備船「海輝」「海煌」と連携して取り組んでいます。

令和元年度（2019年度）は、有明海・八代海等において合計419トンの漂流木等を回収・処分し、漁場の環境保全に努めました。

今後も、関係者と連携しながら、海域の漂流木等の速やかな回収を行い、漁場の環境保全を図って参ります。



漁業者による回収状況

○干潟や藻場の漁場環境保全を実施している活動組織を支援しています。

◇水産資源を育む漁場環境の保全

水産業や漁村の活性化を図ることを目的とした漁業者等が行う多面的な取り組みについて、効果的、効率的に発揮するため、環境・生態系保全や海の安全確保のための活動を支援しています。

令和元年度（2019年度）は、合計28の活動団体において、耕耘や有害生物駆除等の干潟の保全や藻場の保全、モニタリング等に積極的に取り組まれました。

引き続き、干潟や藻場の様々な保全活動に対して支援を行っていきます。



漁業者によるヒジキ増殖基盤の設置

2-3-2 豊かで安定した漁業生産と持続的な養殖業づくり

○有用水産資源を下支えするため、健全な放流用種苗を供給するとともに、漁業者等が実施するマダイやヒラメ、クルマエビ等の共同放流事業を支援しています。

◇魚介類種苗の共同放流への支援

マダイ、ヒラメ、クルマエビ、ガザミ等の有用魚介類の種苗を公益財団法人くまもと里海づくり協会に生産委託して、健全な放流用種苗を供給するとともに、沿海市町・漁業協同組合等で構成する熊本県栽培漁業地域展開協議会を事業主体とするヒラメ、マダイ等の種苗の共同放流事業を支援し、栽培漁業の地域への一層の定着・拡大を図っています。

また、有明海の関係県と連携し、クルマエビの共同放流を実施するとともに、効果的な放流手法を確立するため放流効果の調査を実施しています。



漁業者によるガザミの放流

○県内魚類養殖業について、労働の効率化や生産性の向上させるICTを活用した養殖システムを開発するため、スマート水産業への取組みを開始しました。

◇スマート水産業の取組みを開始しました。

魚類養殖において、従来の経験や勘に基づいた養殖方法に代わり、ICTを活用した給餌システムや養殖管理システムを開発することで、労働の効率化や収益性の向上を図り、データに基づいた「次世代型のくまもと養殖業」の実現を目指しています。

令和元年度（2019年度）は、魚類養殖漁場に設置してある自動給餌機に、インターネットを通じて、スマートフォン等により自動給餌機の稼働状況等を確認できるシステムを開発しました。



開発したスマートフォンアプリ（イメージ図）

2-3-3 「くまもとブランド」による販売力強化と稼げる水産業づくり

○「クマモト・オイスター」を本県の代表とする新たなブランドとして確立させるため、生産者組織の育成と販売力強化を図ります。

◇クマモト・オイスターの越夏養殖に成功

「クマモト・オイスター」について、本県を代表する新たなブランドをしての確立を目指すとともに、生産者組織の育成と販売力強化を図っています。

令和元年度（2019年度）には養殖現場において、これまで課題であった「夏場のへい死」に対応するため、新しい越夏養殖技術の開発に着手し、初めて万単位の成員を越夏させることに成功しました。



クマモト・オイスター

○「くまもと四季のさかな」をPRするため、料理レシピサービスcookpad（注1）のサイトに熊本県水産振興課ページを開設し、新たに考案したおさかなレシピを紹介しています。

◇「くまもと四季のさかな」を用いたレシピを「クックパッド」で紹介

県では、熊本を代表する17種の水産物を「くまもと四季のさかな」に選定しています。消費者の皆様は「くまもと四季のさかな」をはじめとした、県内で水揚げされる美味しい水産物をもっとたくさん食べていただきたいという思いから、料理レシピサービス「cookpad」に熊本県水産振興課の公式キッチンを開設しています。

テレビでお馴染みの料理研究家、渡邊まみさんが新たに考案した簡単でおいしいお魚レシピや、地魚料理コンテストに応募があった工夫の詰まったレシピなど、約100品のレシピを紹介しています。

URL：<https://cookpad.com/kitchen/16225288>

（注1）日本最大の料理レシピ投稿・検索サービス。



熊本県水産振興課公式キッチン

2—3—4 漁村地域の活力づくり

○漁業所得の向上と漁村の活性化に取り組む「浜の活力再生プラン」の策定と、その取組みを推進する事で、「稼げる水産業」の実現を目指しています。

◇浜の活力再生プランの取組み推進

令和2年（2020年）3月現在、県内の34地区でプランが策定され、各地区において目標達成に向けた各種取組みが進められています。

県では、プランに定めた取組みが実現できるよう、国の関連施策と併せた周辺機器の整備を行うとともに、水産物の単価向上や生産性の向上等の取組み支援を行っています。

その結果、ノリ養殖では、熊本市河内地区のノリが全国の初入札会で平成28年度（2016年）から4年連続で全国最高値の評価を受け、シンガポール、フランスへの販路拡大などの成果が出ています。

令和元年度（2019年度）に実施した平成30年度（2018年度）目標の達成状況は、取組みを行った34地区のうち、7割を超える24地区で達成されました。



河内地区のブランドノリ
「塩屋一番」

○新規漁業就業者の更なる確保に向け、熊本県漁業就業支援協議会が行う漁業就業者の確保、育成、定着に向けた取組みを支援しています。

◇熊本県漁業就業支援協議会の漁業担い手確保の取組みを支援

県では、平成28年（2016年）に県漁連、漁業団体、市町、県を構成員として設立した熊本県漁業就業支援協議会と連携して、新規就業者の確保・育成・定着に努めています。

協議会では、国の長期研修制度を活用して、就業安定に向けた研修を企画、実施するとともに、漁業就業フェア等への出展や漁業体験ツアーを開催して就業希望者の掘り起こしを行っています。

令和元年度（2019年度）は、30名の就業希望者と面談して、3名の漁業体験を実施しました。また、新たに4名の研修生を受け入れており、新規就業者数は、43人となりました。



漁業就業フェア（東京会場）

水産の普及活動

○県内には、10名の普及指導員が、県北広域本部水産課、県南広域本部水産課、天草広域本部水産課に配置されており、関係市町や漁協等と連携して、新技術の導入による生産性の向上や意欲ある担い手の育成・確保など地域漁業の活性化を支援しています。

○また、水産研究センター企画情報室には、より専門的な知識を持つ1名の水産業革新支援専門員が配置されており、地域の普及指導員と連携した漁業者の支援活動等を行っています。

◇県北広域本部水産課：ノリの共同乾燥に向けた支援

県北地域は、全国有数の養殖ノリの生産地です。ノリ養殖業を営むためには、全自動乾燥施設、摘採船、作業船、運搬用トラックなど様々な設備投資が必要であり、多額の費用を要することから、事業継続や新規参入の障壁となっています。また、漁期最盛期の冬季には、早朝から深夜までノリの摘採や乾燥作業を行うなど、過重な労働を要することから、高齢化に伴う生産者の廃業や後継者不足の要因にもなっています。そこで、生産コスト削減や労働環境の改善を目的として、国の交付金事業を活用した協業によるノリ共同乾燥施設の導入に向けた支援を行っています。



ノリ共同乾燥施設の外観

◇県南広域本部水産課：カキ類養殖振興に向けた取組み

八代海では、近年、マガキ等のカキ類養殖が盛んとなり、定着しつつあります。湾奥部の宇城市三角町、八代市鏡町や南部の芦北町、津奈木町及び水俣市で生産されたマガキは地元のカキ小屋等で提供され、好評を得ています。

今後、高品質なマガキを安定的に生産し、販路を拡大していくかが課題となっており、普及指導員は漁業者の皆さんとともに餌となるプランクトン調査やカキの生育状況調査等を行い、それぞれの漁場に応じた養殖方法の推進をめざしています。



八代海でのカキ養殖

◇天草広域本部水産課：「人づくり」「県民との連携」を軸とした水産振興の取組み

所得向上に向けた計画的、効率的な取り組み実践のため、12地域で策定された「浜の活力再生プラン」について、地元市町や漁業関係者が主体となり、成果の評価を行いながらプランを実践していけるようにサポートしています。

漁業士会が魚食普及のために行うお魚捌き方教室では、元受講生を補助員として加えることで、指導体制の充実を図りながら県民参加による魚食普及活動を展開しています。また、漁業者と地元高校の連携によるアマモ場造成やキビナゴ缶詰の商品化も支援しています。



お魚捌き方教室
(受講生、補助員、講師で記念撮影)

2-3-5 未来を拓く調査研究・新技術の開発

○有明海・八代海等の再生に向けた調査研究の充実

水産研究センターでは、大学、国立研究開発法人水産研究・教育機構、関係県等との共同研究等を実施し、効果的・効率的な調査研究体制の充実を図るとともに、研究成果等の情報交換を円滑にするため、国、関係県等のネットワーク及びデータベースの構築に積極的に参加しています。

今後も効率的・効果的な共同研究を行うため、国や大学等の研究機関との役割分担を明確にし、情報の共有化を図りながら他機関と連携するとともに、新たな連携先を探索し、新たな課題にも取り組んでいきます。

◇有明海・八代海赤潮等被害防止対策事業

水産研究・教育機構、関係県、漁協、大学等と連携して、赤潮被害の防止・軽減に向けた調査等に取り組んでいます。

令和元年度（2019年度）は、概ね月に6回の頻度で、有明海・八代海の周辺県及び水産研究・教育機構と連携し、赤潮調査を実施しました。



漁業調査船あさみ

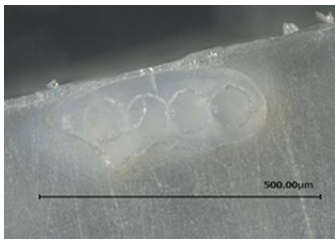


有害プランクトン（シャットネラアンティエカ）

◇水産研究イノベーション加速化事業

九州大学、県立大学及び熊本大学等と共同で調査、研究を推進し、本県の抱える課題や新たな水産研究の展開を図り、研究機能の充実・強化を進めています。

令和元年度（2019年度）は、タチウオの資源管理に資するため、九州大学及び東京大学とタチウオの生態解明に取り組むとともに、県立大学及び熊本大学とアサリ資源の解析手法を開発しました。また、本県海藻の優位性を明らかにするため、県立大学と共同でヒトエグサの香り成分を分析し、データを蓄積しました。



タチウオ幼魚の耳石(LA-ICP-MS分析後)



ヒトエグサの養殖

◇重要二枚貝資源モニタリング事業

本県における重要な貝類資源であるアサリの資源回復のため、水産研究・教育機構西海区水産研究所等と連携し、研究を行っています。

令和元年度（2019年度）は、水産研究・教育機構西海区水産研究所と共に、緑川河口域の水温・塩分など漁場環境とアサリ資源変動の関連性について検討しました。



アサリ



アサリ資源調査風景

第3章 本県農林水産業の姿 ～各種統計データから～

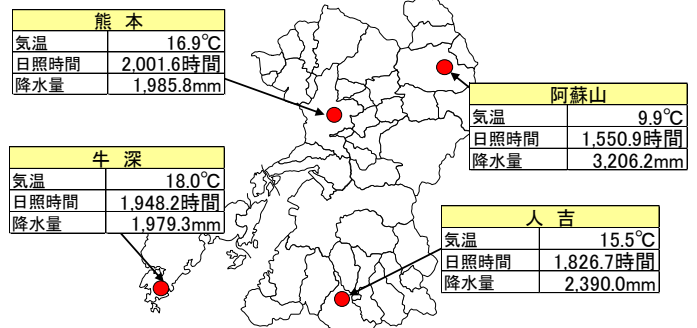
3-1-1 本県の概要・農業の概要

- 熊本県は、世界最大級のカルデラを有する阿蘇や、美しい島々からなる天草に代表される素晴らしい自然にあふれています。また、阿蘇山、九州山地に源を発する菊池川、球磨川などの一級河川や豊富な地下水など、水資源にも恵まれています。
- 三方を山に囲まれているため、天草地方を除いて、全体的に内陸性気候であり、年平均気温は熊本市で17℃前後、阿蘇地方で10℃前後となっています。また、年間降水量は平地で約2,000mm、山地で約3,000mmとなっています。
- このような豊かな自然の恵みを背景に、米、野菜、果樹、畜産をはじめ、多彩な農産物が栽培されています。これらの安全安心な熊本の農産物は、世界に誇れる私たちの大切な「宝」です。

1 熊本県の概要

面積 (R1)	7,409 km ²
人口 (R1)	1,747 千人
うち男	825 千人
うち女	921 千人
世帯数 (R1)	725 千世帯
県内総生産 (H29)	5兆8,478 億円
うち農業	1,735 億円

2 熊本の気象



全国に占める熊本農業の地位

3 農業の概要

- 農業生産の主要な担い手である認定農業者数は全国第3位、基幹的農業従事者数は全国第4位です。
- 平成30年(2018年)の農業産出額は全国第6位、生産農業所得は全国第5位です。
- 全国第1位が6品目[トマト、すいか、不知火類(デコポン)、葉たばこ、いぐさ、宿根カスミソウ]があり、その他にも、なす、メロン、しょうが、なつみかん、くりなど、全国的にも上位を占める品目が数多くあります。

区分	単位	全国	九州	熊本県	熊本県の全国に占める		
					順位	割合(%)	
農家戸数 (H27年)	千戸	2,155.1	308.8	58.4	14	2.7	
認定農業者数 (H31.3月末)	千人	239.0	46.7	11.0	3	4.6	
基幹的農業従事者数 (R1年)	千人	1,404.1	237.7	54.5	5	3.9	
耕地面積 (R1年)	千ha	4,397.0	525.3	110.7	13	2.5	
田面積 (R1年)	千ha	2,393.0	307.3	68.1	12	2.8	
畑面積 (R1年)	千ha	2,004.0	218.1	42.5	11	2.1	
樹園地 (R1年)	千ha	273.1	54.0	13.7	6	5.0	
牧草地 (R1年)	千ha	596.8	14.3	6.8	4	1.1	
農業産出額 (H30年)	億円	90,558	17,856	3,406	6	3.8	
生産農業所得 (H30年)	億円	34,873	6,546	1,395	5	4.0	
主要農産物の収穫量	トマト (H30年)	千t	724.2	207.0	137.2	1	18.9
	すいか (H30年)	千t	320.6	...	46.9	1	14.6
	不知火類(デコポン) (H29年)	千t	51.1	...	19.6	1	38.4
	葉たばこ(販売量) (H30年)	千t	17.0	7.4	2.7	1	15.7
	いぐさ (H30年)	千t	7.5	...	7.4	1	対主産県比 98.9
	宿根カスミソウ (H30年)	千本	49,600	...	17,300	1	34.9
	なす (H30年)	千t	300.4	64.0	31.7	2	10.6
	メロン (H30年)	千t	152.9	...	22.1	2	14.5
	しょうが (H30年)	千t	46.6	...	5.4	2	11.6
	なつみかん (H29年)	千t	32.2	...	6.8	2	21.1
種の量	くり (H30年)	千t	16.5	...	2.6	2	15.6
	トルコギキョウ (H30年)	千本	98,300	...	11,800	2	12.0
	カリフラワー (H30年)	千t	19.7	...	2.2	2	11.0
	いちご (H30年)	千t	161.8	...	11.2	3	6.9
	乳用牛(飼養頭数) (R1年)	千頭	1,332.0	105.3	43.7	3	3.3
	うんしゅうみかん (H30年)	千t	773.7	...	90.4	4	11.7
	肉用牛(飼養頭数) (R1年)	千頭	2,503.0	913.6	125.3	4	5.0
	うち褐毛和種(あか牛)	千頭	22.2	16.0	15.4	1	69.4
アスパラガス (H30年)	千t	26.5	...	2.0	4	7.4	
かんしょ (H30年)	千t	796.5	...	22.0	6	2.8	
水稲 (R1年)	千t	7,762.0	696.4	160.8	16	2.1	

熊本県及び国の各種指標に占める農業の割合

	総生産に占める農業の割合 (H29)	世帯数に占める農家の割合 (H27)	県内就業者に占める農業従事者の割合 (H29)	面積に占める耕地の割合 (R1)
熊本県	2.9%	8.3%	9.4%	15.1%
全国	1.0% 38	4.0%	3.1%	11.7%

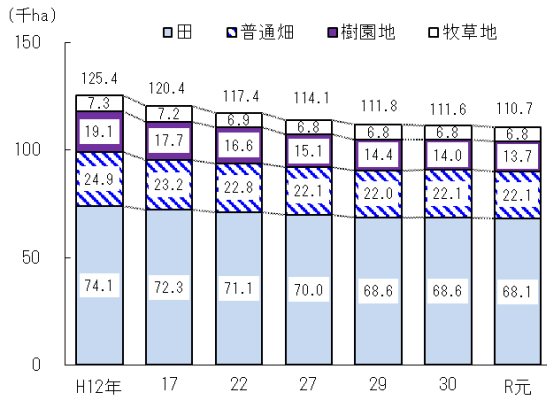
(出典) 農林水産省「2015年農林業センサス」、「作物統計」、「生産農業所得統計」、総務省「国勢調査」、「労働調査」、内閣府「国民経済計算」、熊本県統計調査課「県民経済計算報告書」他
 ※主要農畜作物の収穫量の欄の「・・・」は、主要産地県のみ調査されている作物。順位は主産地県中の順位。

3-1-2 農用地

○耕地面積は、住宅その他の建物施設用地等への転用が進んでいることなどにより、緩やかな減少傾向が続いています。

1 耕地面積

□ 熊本県の耕地面積の推移



□ 耕地かい廃面積の推移

	単位	H7年	12	17	22	27	28	29	30
自然災害	ha	8	775	6	0	1	1,387		
人為 かい 廃	工場用地	"	81	35	52	15	61	57	
	道路・鉄道用地	"	40	52	34	17	1	1	
	宅地等	"	382	419	178	122	137	150	
	農林道等	"	23	59	43	9	24	19	
	植林・その他	"	902	991	50	28	646	614	
小計	"	1,428	1,556	364	215	879	841		
田畑転換	"	36	29	13	0	0	717		
計	"	1,472	2,360	740	406	880	2,952	1,436	820

(資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

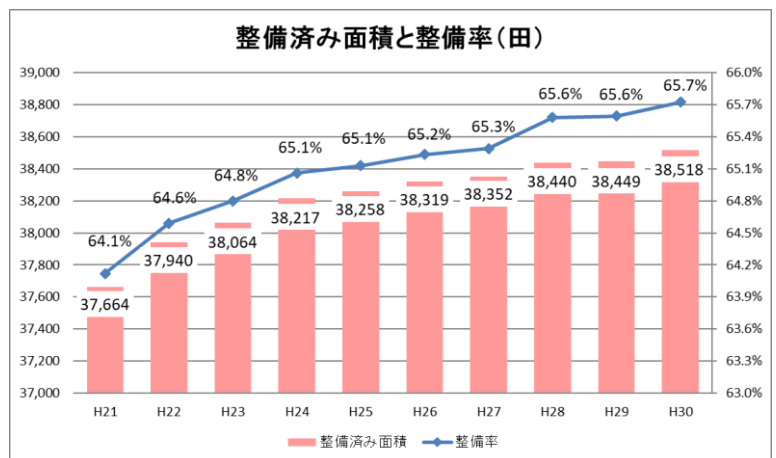
(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため合計は一致しない場合がある。

※平成29年から要因別調査廃止

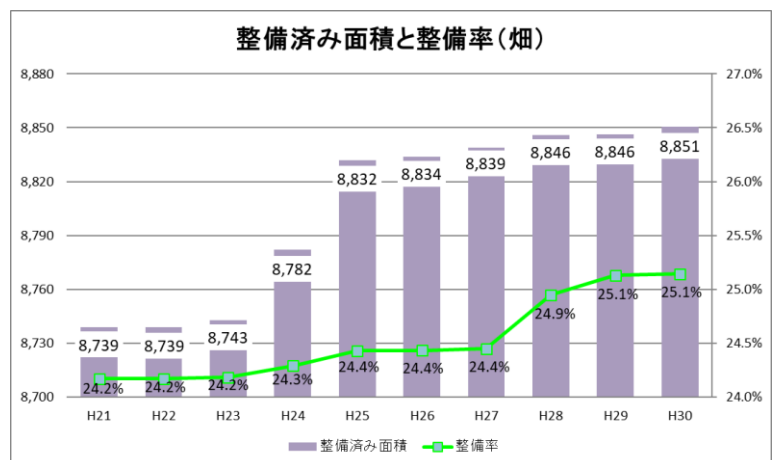
○農振農用地に占める整備済面積の割合（平成29年度（2017年度）末現在）は、田で65.6%、畑で25.1%となっています。

2 整備率

□ 田の整備面積と整備率の推移



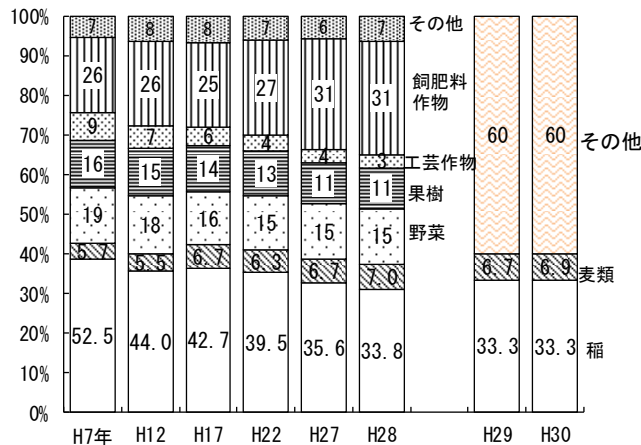
□ 畑の整備面積と整備率の推移



○平成30年（2018年）の耕地利用率は、田畑合計で95.7%と前年より0.4ポイント低下しました。
 ○農用地区域面積は、横ばい傾向にあります。

3 作物別作付面積

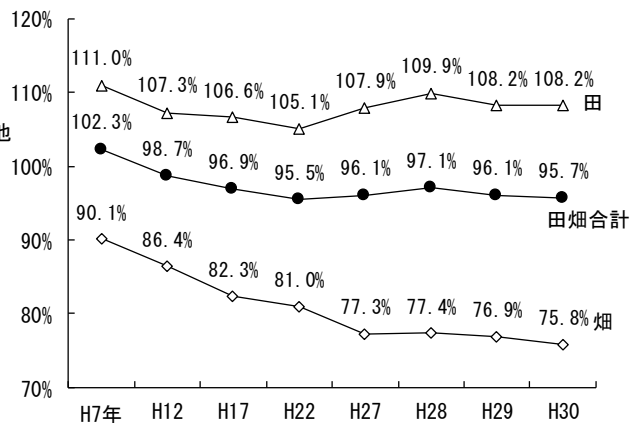
□ 作物別作付面積の割合の推移



(資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」
 (注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。
 (注) H29から、全国調査の範囲を変更したため、作物対象が異なる。

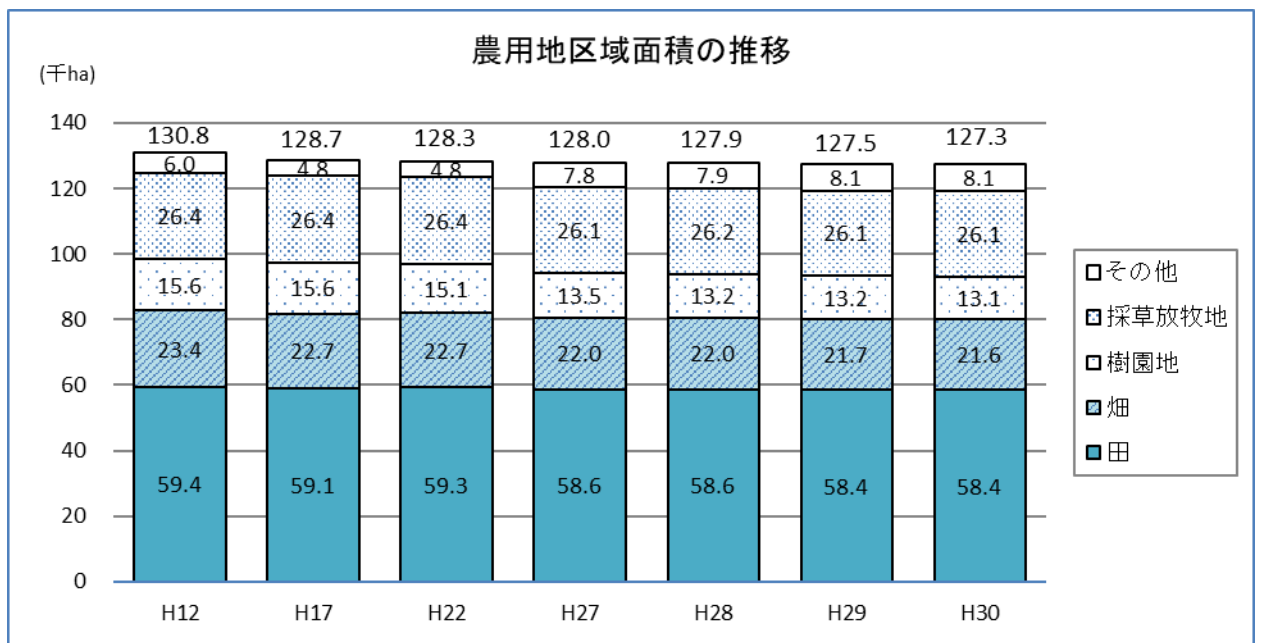
4 耕地利用率

□ 耕地利用率の推移



(資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

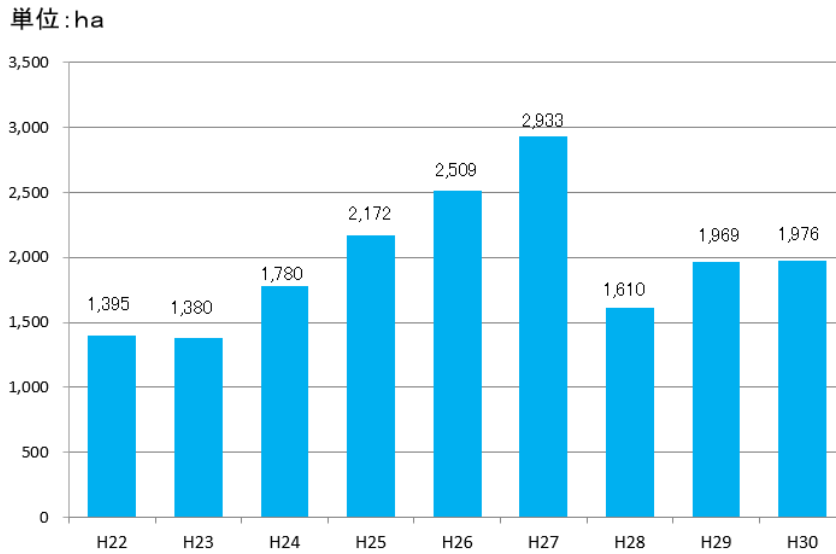
5 農用地区域面積の推移



(資料) 県農林水産部「確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況に関する調査」
 (注) その他とは、混牧林地、農業用施設用地、山林原野が含まれる。各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

- 平成24年度（2012年度）から担い手への農地集積に向けた取組みとして、年間2,100haの農地集積を目標に取組みを開始しました。
- 地域での話合いの結果、平成30年度（2018年度）までに14,949ha（年平均2,135ha）の集積が図られました。

6 農地集積の状況

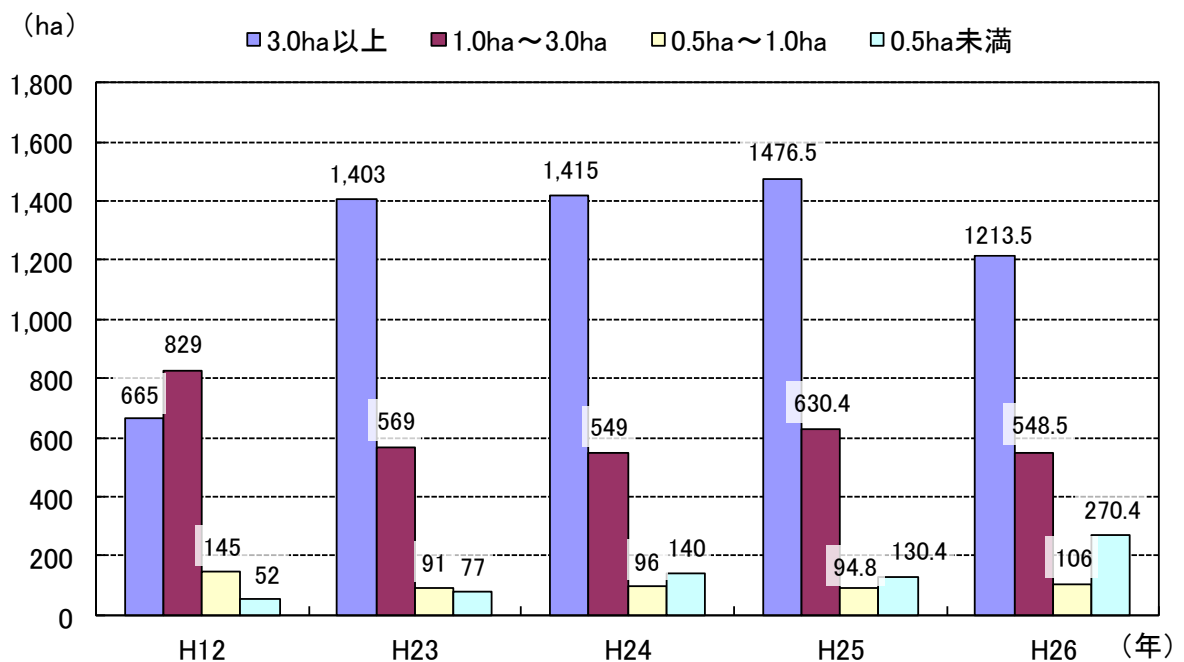


（資料）県農林水産部調べ

- 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について、借り手の状況を経営規模別にみると、1ha以上の大規模な経営体が全体の8～9割を占めています。

7 農業経営基盤強化促進法による利用権設定の状況

□ 農地の経営規模別賃借権設定面積

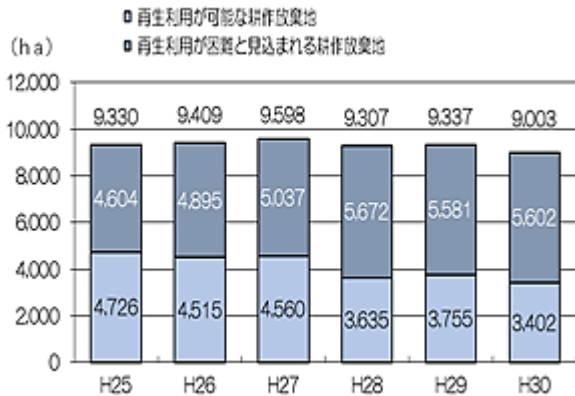


（資料）県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」 ※平成27年からは調査を中止

- 新規に発生する耕作放棄地の再生利用などを進めてきた結果、耕作放棄地の面積は一定の水準に抑えられています。
- 耕作放棄地の解消に向けて、県や国の解消事業、企業による農業参入及び自己再生など、多様な取組みが広がっており、平成20年度（2008年度）から平成30年度（2018年度）までに3,361haの解消が図られました。

8 耕作放棄地面積及び解消面積の推移

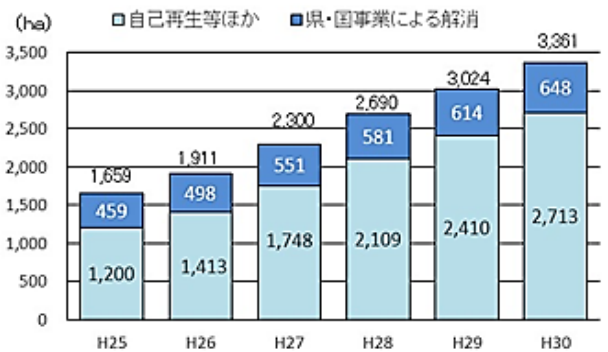
□ 耕作放棄地面積の推移



(資料) 農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査 (H24年度～)」

(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

□ 耕作放棄地の解消面積 (累計)



(資料) 県農林水産部調べ

(注) H20～23年度までの4カ年度分 (累計828ha) は、グラフから省略しているが、H20年度からの累計を掲載

(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

- 農地転用面積については、平成29年（2017年）は前年度に比べ約31.8ha減少し、約242.2haとなっています。

9 用途別農地転用面積の推移

区分	単位	H7年	12	17	22	27	28	29
住宅用地	ha	244.4	132.1	104.1	86.1	64.1	73.8	76.0
工 業 用 地	〃	90.9	5.8	6.5	5.0	2.8	5.3	8.4
学 校 用 地	〃	2.2	0.8	3.7	1.5	4.5	0.2	1.2
公 園 ・ 運 動 場 用 地	〃	30.5	6.5	2.7	1.0	1.0	0.3	0.4
道 水 路 鉄 道 用 地	〃	86.8	26.0	15.4	10.6	0.2	0.2	0.5
そ の 他 の 建 物 施 設 用 地	〃	204.5	193.9	158.1	102.2	125.4	110.2	137.3
植 林	〃	69.4	68.8	52.9	33.4	27.6	19.3	18.4
そ の 他 ・ 不 明	〃	95.3	9.3	14.9	1.5	3.4	1.1	-
合 計	〃	824.0	443.2	358.3	236.5	229.0	210.4	242.2

(資料) 県農林水産部「農地権利移動・賃借等調査」

(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

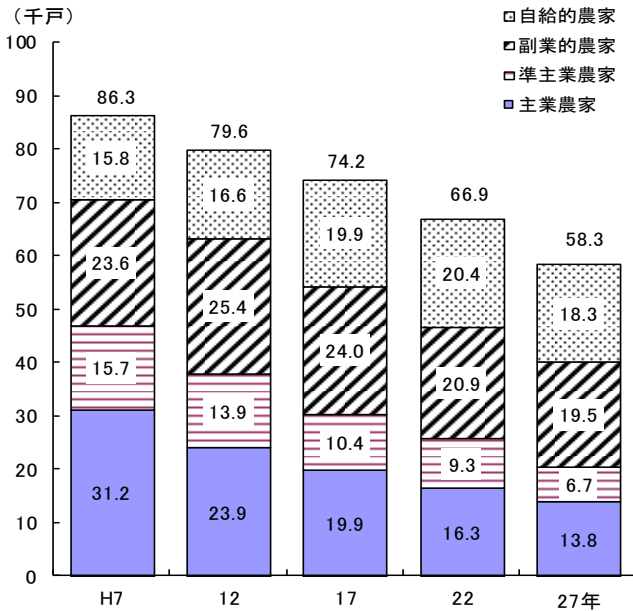
3-1-3 農業の担い手

○ 総農家数は全国的に減少しており、熊本県においても、平成27年（2015年）は平成22年（2010年）より8,455戸減少し、58,414戸となりました。一方、経営規模別にみると、5ha以上の農家は増加するなど、経営の大規模化は進んでいます。

○ 農業就業人口は、後継者の減少や高齢化の進展によって減少傾向にあり、平成27年（2015年）には71,900人となっています。また、基幹的農業従事者数についても減少傾向にあり、平成27年（2015年）には65,209人となっています。

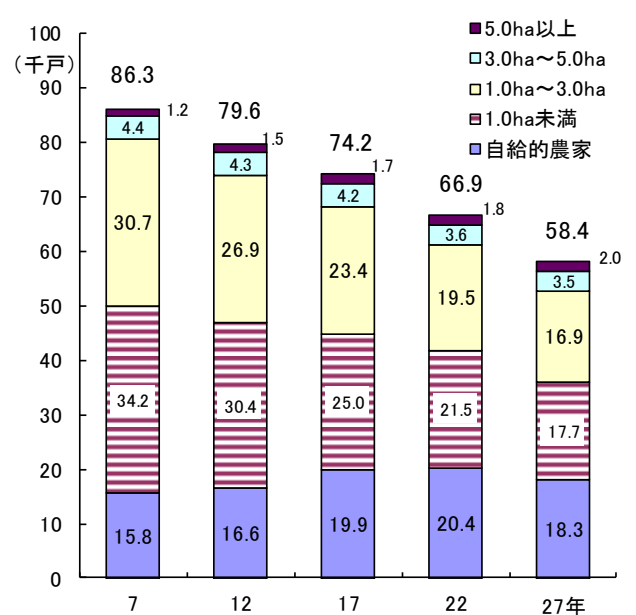
1 農家数

□ 主副業別農家数



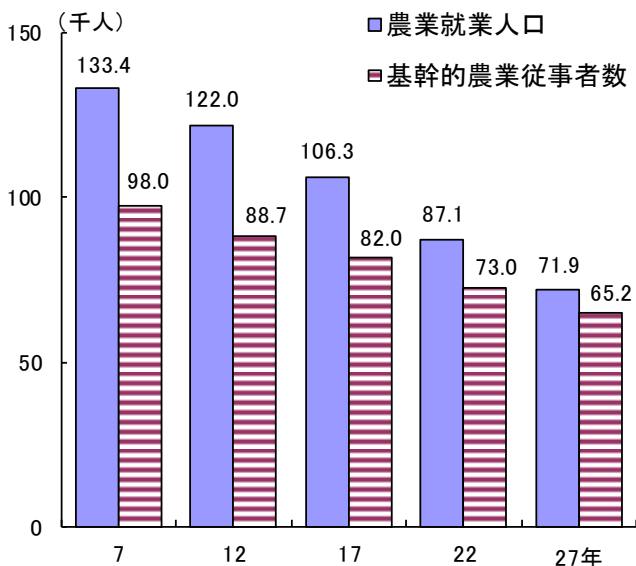
(資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

□ 経営耕地規模別農家数



(資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

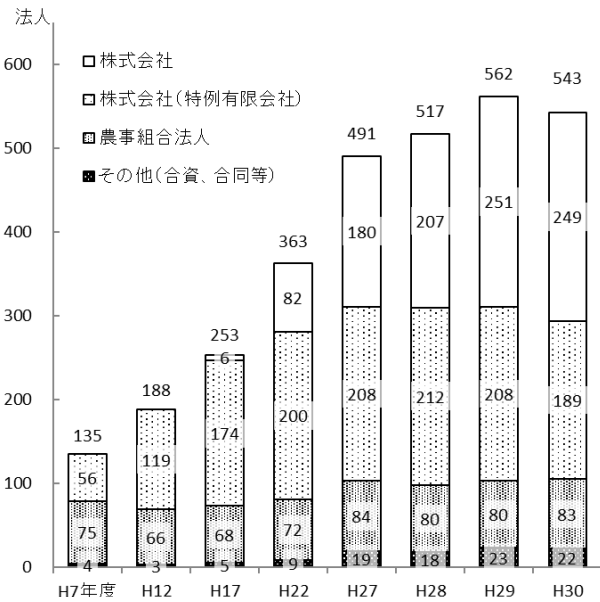
2 農業就業人口、基幹的農業従事者数の推移



(資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

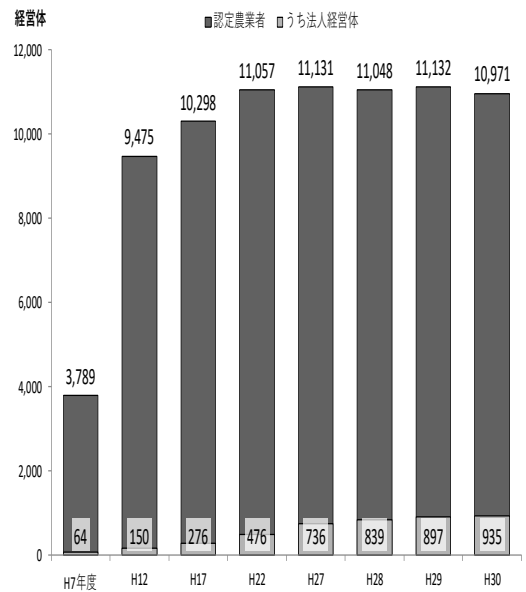
- 農地所有適格法人は、経営基盤の強化を図るなどの目的から取組みが進み、増加傾向にあります。特に、株式会社は、平成17年度末（2005年度）の6法人から平成30年度（2018年度）は543法人と大幅に増加しています。
- 認定農業者数は、平成14年度（2012年度）に1万経営体を超え、その後は、横ばい状態が続いています。なお、平成30年度末（2018年度末）は10,971経営体で、全国第3位の認定数となっています。
- 地域営農組織は、362組織となり前年度から減少しましたが、地域営農組織の法人数は年々増加しています。

3 農地所有適格法人の推移



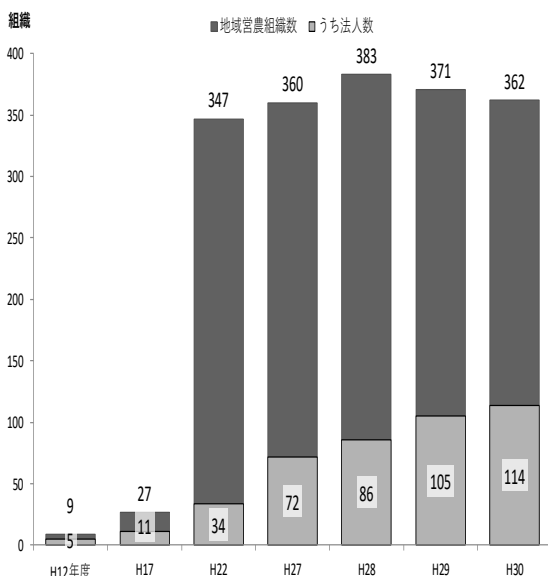
(資料) 県農林水産部調べ

4 認定農業者数の推移



(資料) 農林水産省「認定農業者の認定状況」

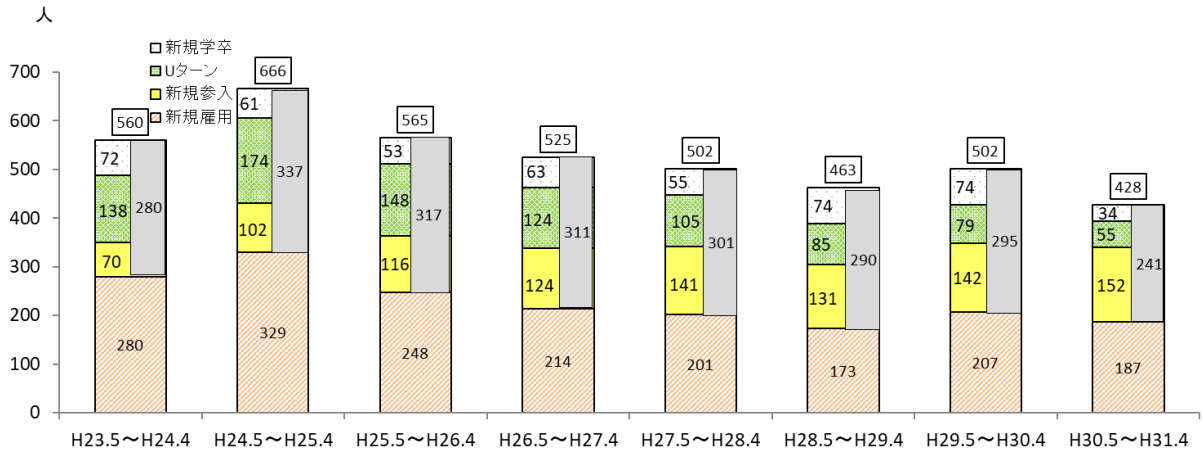
5 地域営農組織数の推移



(資料) 県農林水産部調べ

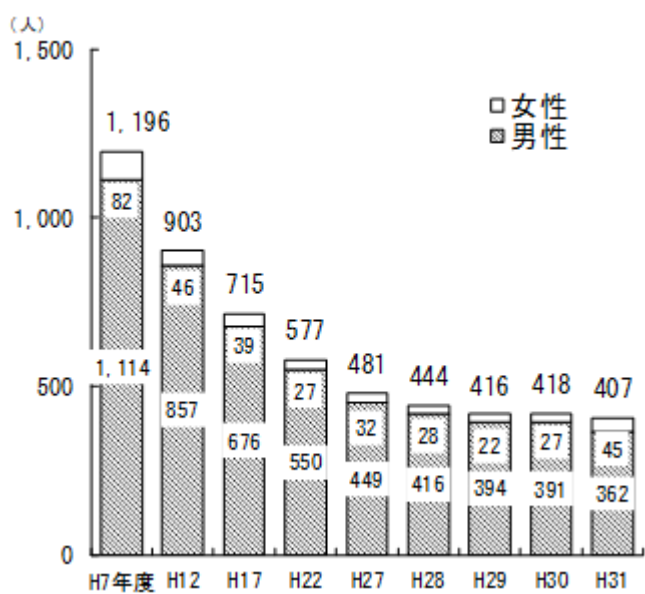
- 平成30年（2018年）5月から平成31年（2019年）4月までの間における新規就農者数は428人となり、前年より減少しました。
- 令和元年度（2019年度）の青年農業者数は407人となり、前年よりわずかに減少しました。
- なお、農業就業人口に占める農業次世代人材投資事業の対象年齢である45歳未満の割合は11%で、全国や九州と比べて高くなっています。

6 新規就農者数の推移



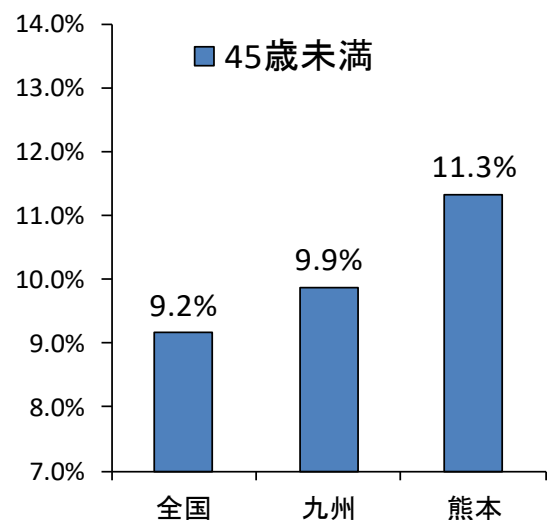
（資料）県農林水産部、県農業会議「青年農業者実態補充調査」

7 青年農業者数の推移



（資料）県農林水産部、県農業会議「青年農業者実態補充調査」
 （注）青年農業者とは、16歳から25歳までの者で、年間150日以上農業に従事しているもの。

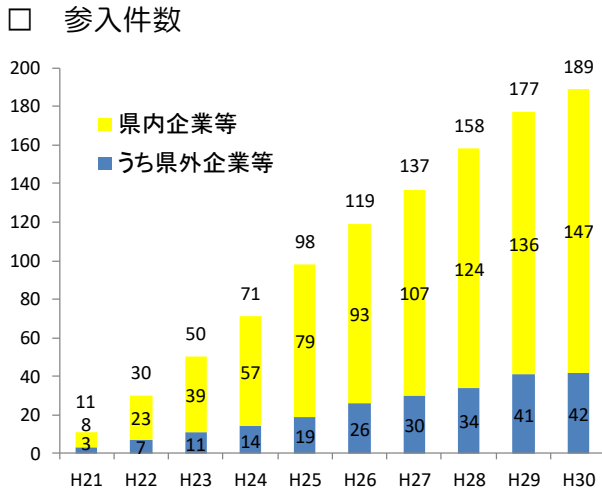
8 農業就業人口に占める45歳未満の割合（H27）



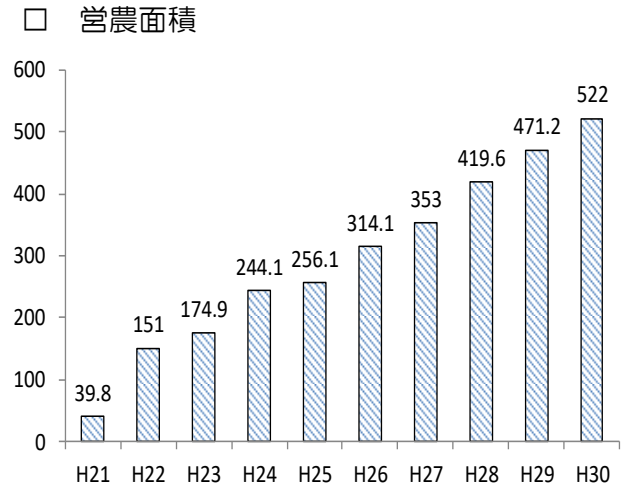
（資料）農林水産省「2015年農林業センサス」

- 企業参入について平成30年度末（2018年度末）において、平成21年度（2009年度）以降の10年間で189件の参入、経営面積471.2haとなっています。
- 家族経営協定は、毎年増加傾向にあり平成28年度（2016年度）には3,845戸となっています。

9 企業の農業参入数（累計）の推移及び経営面積の推移

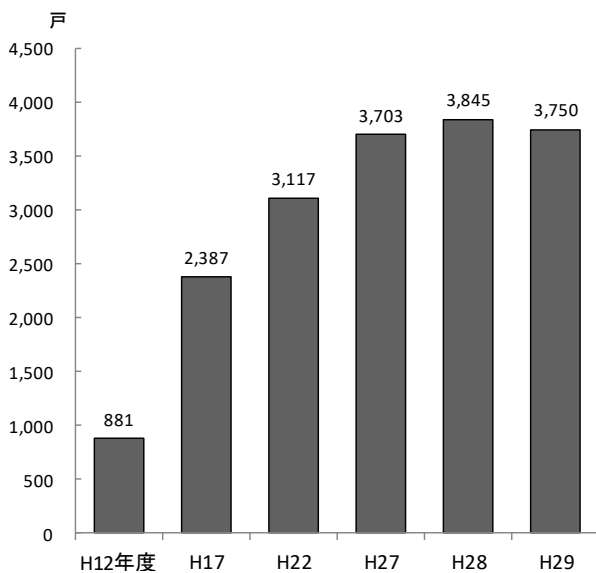


（資料）県農林水産部調べ



（資料）県農林水産部調べ

10 家族経営協定数の推移



（資料）県農林水産部調べ

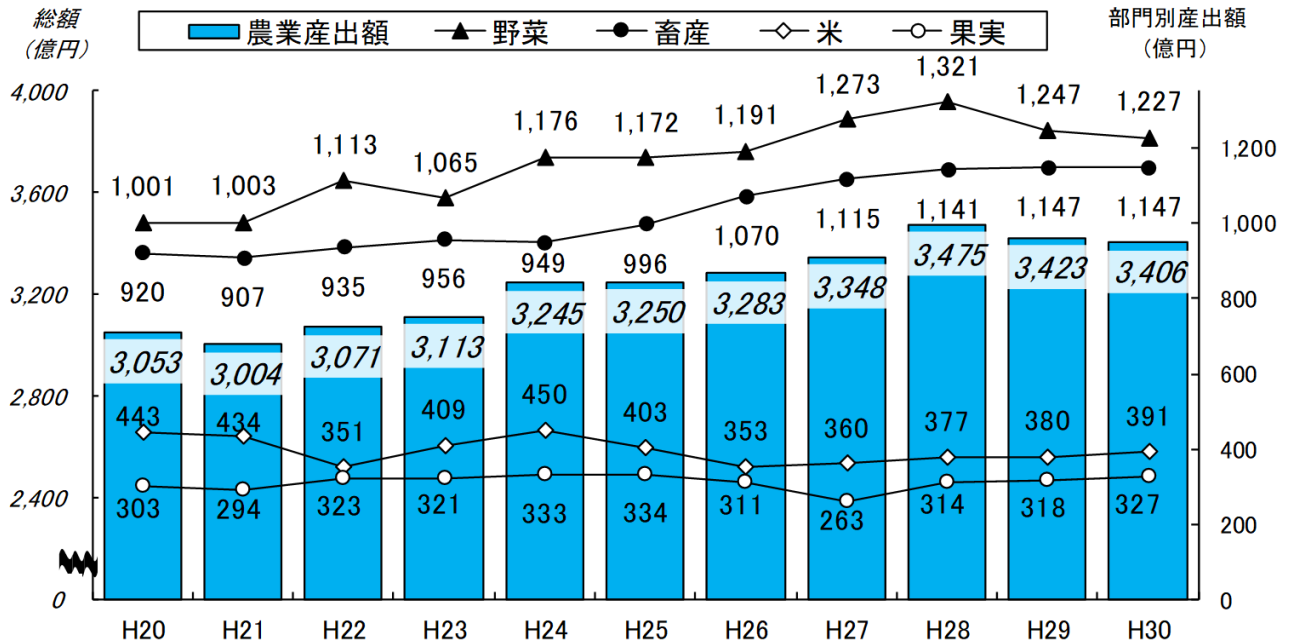
（注）データはH29年度末の数値

3-1-4 農業の生産

○平成30年（2018年）の農業産出額について、全国では前年より総じて減少（前年比97.6%）する中、本県ではほぼ横ばい（前年比99.5%）の3,406億円となり、熊本地震以降も全国6位を堅持しています。

○主な内訳は、野菜1,227億円（構成比36%）、畜産1,147億円（34%）、米391億円（11%）、果実327億円（10%）、花き96億円（3%）、工芸農作物100億円（3%）等となっています。

熊本県の農業産出額の推移

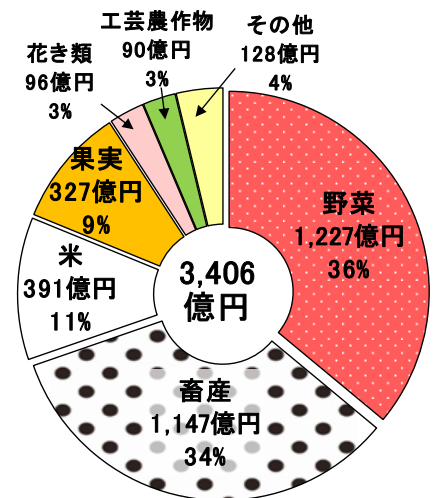


(資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

農業産出額の全国順位の推移

順位	H28		H29		H30		前年比
	単位	億円	単位	億円	単位	億円	
1	北海道	12,115	北海道	12,762	北海道	12,593	98.7%
2	茨城	4,903	鹿児島	5,000	鹿児島	4,863	97.3%
3	鹿児島	4,736	茨城	4,967	茨城	4,508	90.8%
4	千葉	4,711	千葉	4,700	千葉	4,259	90.6%
5	宮崎	3,562	宮崎	3,524	宮崎	3,429	97.3%
6	熊本	3,475	熊本	3,423	熊本	3,406	99.5%
7	青森	3,221	愛知	3,232	青森	3,222	103.8%
8	愛知	3,154	青森	3,103	愛知	3,115	96.4%
9	栃木	2,863	栃木	2,828	栃木	2,871	101.5%
10	群馬	2,632	岩手	2,693	岩手	2,727	101.3%
合計	全国	92,025	—	92,742	—	90,558	97.6%

農業産出額に占める品目別割合(H30)



熊本県における上位10品目の品目別産出額 (H30)

順位	品目名	産出額	前年差	シェア
1	トマト	438	△ 20	12.9%
2	肉用牛	430	+10	12.6%
3	米	391	+11	11.5%
4	生乳	265	+6	7.8%
5	豚	194	△ 17	5.7%

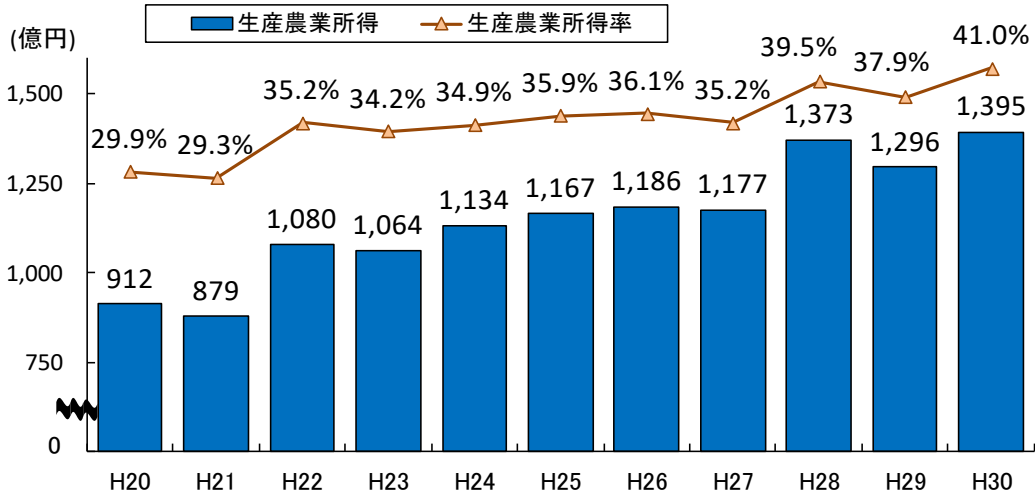
順位	品目名	産出額	前年差	シェア
6	みかん	177	+26	5.2%
7	いちご	129	+19	3.8%
8	すいか	110	+11	3.2%
9	なす	100	+9	2.9%
10(11)	メロン	91	+6	2.7%

(注) 順位欄の()は、前年に比べ変動のあった品目の前年順位

3-1-5 農業所得

- 平成30年（2018年）の生産農業所得は1,395億円で、前年より7.6%増加し、全国5位（前年：全国6位）となりました。
- 平成29年（2017年）の販売農家1戸あたりの農業所得は、前年と比べて1.6%減少し、246万円となりました。また、農外所得は前年と比べて6.8%減少し、150万円となりました。

熊本県の生産農業所得の推移



(資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

生産農業所得の全国順位の推移

生産農業所得率とは

順位	H28		H29		H30		前年比
	単位	億円	単位	億円	単位	億円	
1	北海道	5,167	北海道	5,662	北海道	5,060	89.4%
2	茨城	2,022	茨城	1,991	茨城	1,685	84.6%
3	千葉	1,926	千葉	1,784	千葉	1,486	83.3%
4	鹿児島	1,618	鹿児島	1,758	鹿児島	1,424	81.0%
5	青森	1,558	青森	1,521	熊本	1,395	107.6%
6	熊本	1,373	熊本	1,296	青森	1,307	85.9%
7	栃木	1,315	栃木	1,285	愛知	1,085	93.1%
8	宮崎	1,237	山形	1,225	山形	1,080	88.2%
9	愛知	1,150	宮崎	1,210	宮崎	1,079	89.2%
10	新潟	1,135	愛知	1,165	長野	1,065	105.7%

農業産出額から物的経費（減価償却費及び間接税を含む）を控除し、経常補助金等を加算した額。

なお、生産農業所得統計では、物的経費の積み上げによって算出するのが困難なため、便宜上、農業総産出額（農業産出額）に所得率を乗じて推計している。

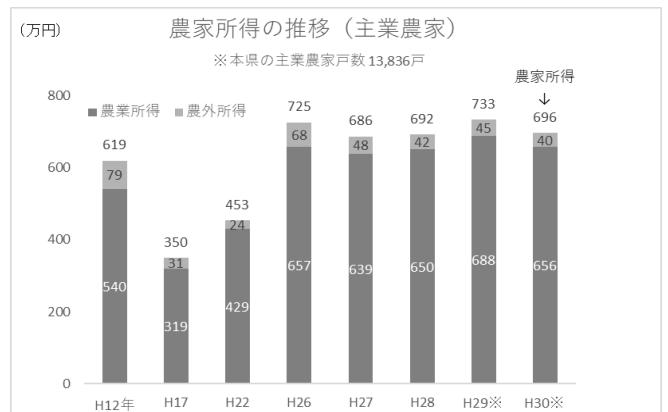
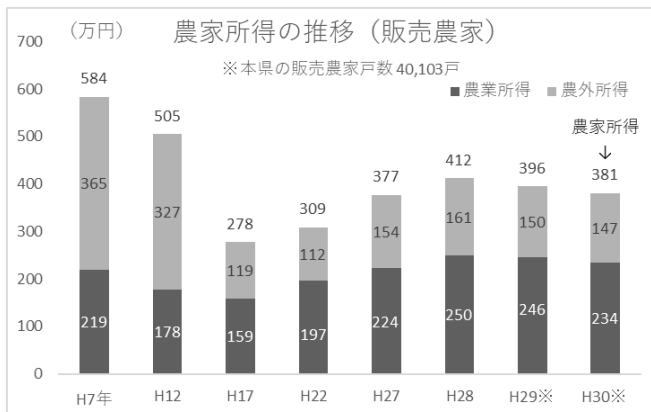
※生産農業所得

＝農業総産出額×所得率＋経常補助金等

※所得率

（農業粗収益－経常補助金等－物的経費）
農業粗収益

農家所得の推移



(資料) 農林水産省「農業経営統計調査（営農類型別統計）」

※調査対象の見直しにより、県別データは公表されなくなったため、H29、H30の値は九州平均値。

3-1-6 農業農村の役割

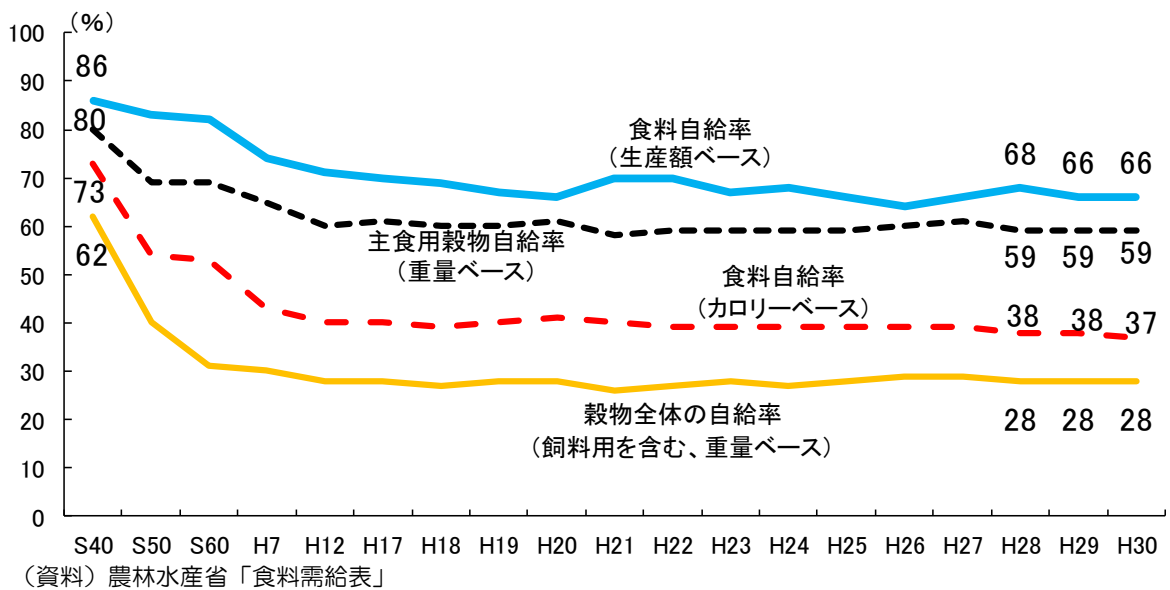
- 農業から生産される食料は私たちの生活にとって身近なものであり、生命と健康の源です。
- 農業・農村は、食料供給のほか、国土・水資源・環境・文化・教育など、現代社会の様々な課題の解決に貢献する多面的な機能や役割を持っています。

1 安定的な食料供給

我が国の食料自給率（カロリーベース）について、昭和40年（1965年）は73%でしたが、平成10年（1998年）には40%まで低下し、その後は横ばいで推移しています。

本県の総合食料自給率は、平成29年（2017年）（概算）はカロリーベースで58%、生産額ベースで156%となっています。また、主要品目の自給率は全国に比べて高く、本県は食料供給県となっています。

食料自給率の推移（全国）



熊本県の食料自給率の推移

区分	単位	H7年	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29(概算)
カロリーベース 総合食料自給率	%	—	61	58	61	61	58	59	60	58	58	58
生産額ベース 総合食料自給率		—	154	152	155	152	159	151	150	153	158	156
米		179	156	148	163	158	152	152	153	155	154	155
小 麦		11	16	20	10	15	14	15	18	14	14	16
大 豆		6	10	6	9	10	9	8	8	5	8	7
野 菜		275	276	264	283	278	296	290	297	303	296	289
果 実		145	137	133	115	116	120	124	121	98	111	108
牛 乳		224	238	257	244	253	253	252	255	252	249	251
牛 肉		141	131	191	179	170	182	182	167	161	159	148
豚 肉		146	143	118	116	117	116	127	128	120	112	114
鶏 卵		143	139	112	106	114	120	125	117	116	111	111

(資料) 農林水産省「生産農業所得統計」、「作物統計」、「食料需給表」、総務省「国勢調査」

(注) 総合食料自給率(カロリー・生産額)は国公表値(H10から公表)

品目別自給率(重量ベース)は県算出(国内品目別自給率×県内生産量(額)割合÷県人口割合)

・牛乳は飲用向けとし、国内自給率を100%として計算

・米・麦・大豆は生産量で試算。その他品目は農業産出額により試算した。

2 多面的機能の発揮

農業・農村は、洪水の防止や水資源のかん養、自然環境の保全、さらには美しい景観の形成など、様々な機能（農業・農村の多面的機能）を有しており、国土を保全し、生命と財産、豊かな暮らしを守る重要な役割を担っています。

農業・農村の多面的機能のイメージ



農業の多面的機能の貨幣評価の資産結果（単位：億円／年）

機能の種類	評価額	構成比
洪水防止機能	34,988	42.6%
河川流況安定機能	14,633	17.8%
地下水涵養機能	537	0.7%
土砂浸食（流出）防止機能	3,318	4.0%
土砂崩壊防止機能	4,782	5.8%
有機性廃棄物分解機能	123	0.1%
気候緩和機能	87	0.1%
保健休養・やすらぎ機能	23,758	28.9%
（合計）	82,226	

※日本学術会議が行った農業の多面的機能の評価結果を記載



白川中流域の水田地帯における湛水（地下水かん養）の状況

地域社会の形成・維持

○保養・教育・医療・福祉・観光への効果

農業や農村空間は、人々に憩いの場、レクリエーションの場を提供しています。また、食料生産の場であるとともに、それをとりまく自然の大切さなどを学ぶ、体験学習の場としての役割や、医療や福祉的ケアを必要とする方々への良好な効果をもたらす機能も有しています。また、農山漁村の豊かな地域資源と観光需要を結びつける農業と観光との連携も広がりつつあります。



農観連携（八代市）



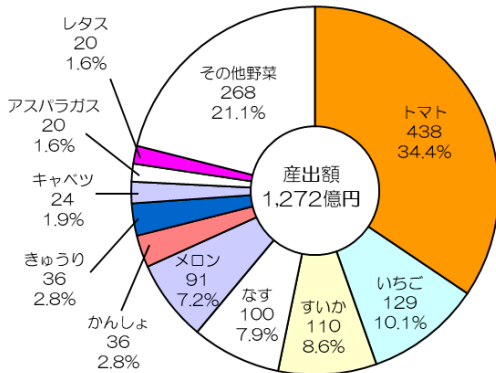
都市農村交流（南阿蘇村）

3-1-7 作物別生産状況 (1) 野菜

○本県の野菜は、平坦地域の施設野菜や夏の冷涼な気候を生かした高冷地野菜、海岸島しょ地域の温暖な気候を生かした露地野菜等、多様な気象条件を生かした生産が行われています。
○トマト、なす、すいか、いちご、メロンなどの施設野菜は全国的にも有数の産地となっています。

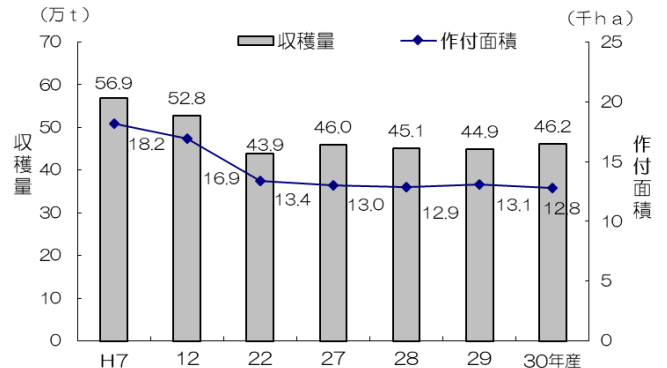
【平成30年(2018年) 農業産出額 野菜1,272億円(内訳:野菜1,227億円、いも類45億円)(構成比37.3%)】

野菜産出額 (H30年)



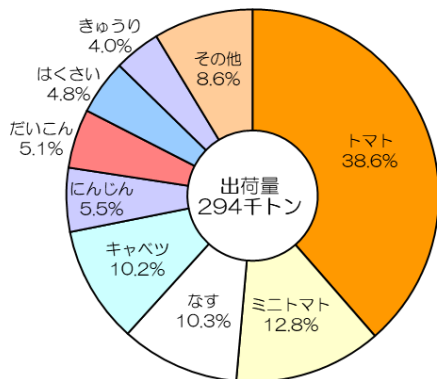
(資料) 農林水産省「生産農業所得統計」
(注) 産出額は野菜といも類の計。
数値は品目ごとの産出額(単位:億円)

野菜生産の推移



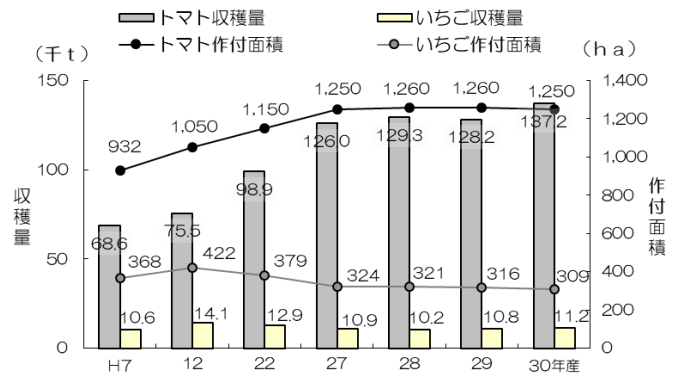
(資料) 農林水産省「野菜生産出荷統計」
「作物統計(かんしょ)」
県農林水産部調べ

野菜の品目別出荷量 (H30年)



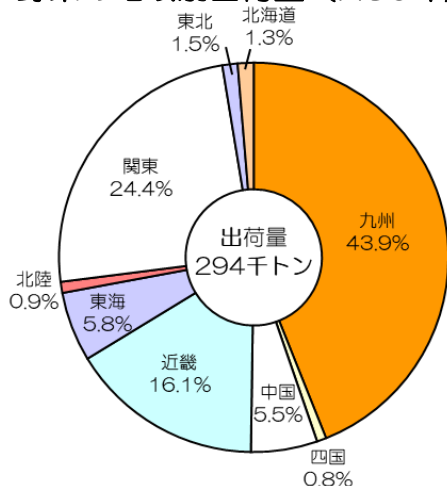
(資料) 農林水産省「青果物産地別卸売統計」
(注) 出荷量は主要野菜15品目

トマト、いちご生産の推移



(資料) 農林水産省「野菜生産出荷統計」

野菜の地域別出荷量 (H30年)



(資料) 農林水産省「青果物産地別卸売統計」
(注) 出荷量は主要野菜15品目



<県育成品種「ゆうべに」>

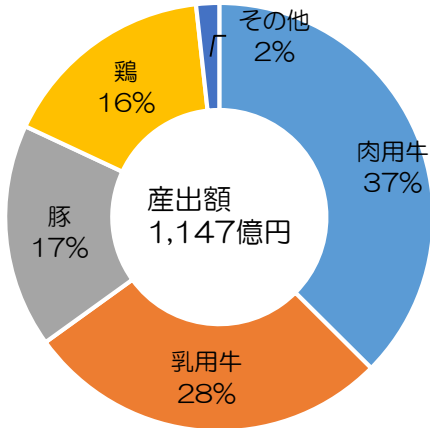
大玉で、甘さと酸味のバランスの良さが特徴です。販売価格の高い年内の収量性に優れています。令和元年産は約82haで栽培されています。

3-1-7 作物別生産状況 (2) 畜産

○本県の畜産は、恵まれた自然環境、草地資源等を生かし、肉用牛・乳用牛等の大家畜経営はもとより、養豚経営も多く、平成30年（2018年）の熊本県農業産出額に占める畜産の割合は、33.7%（1,147億円）となっています。飼養頭数については、乳用牛は全国3位、肉用牛は同4位の地位を占めており、県内では菊池、阿蘇、球磨等を中心に主産地が形成されています。

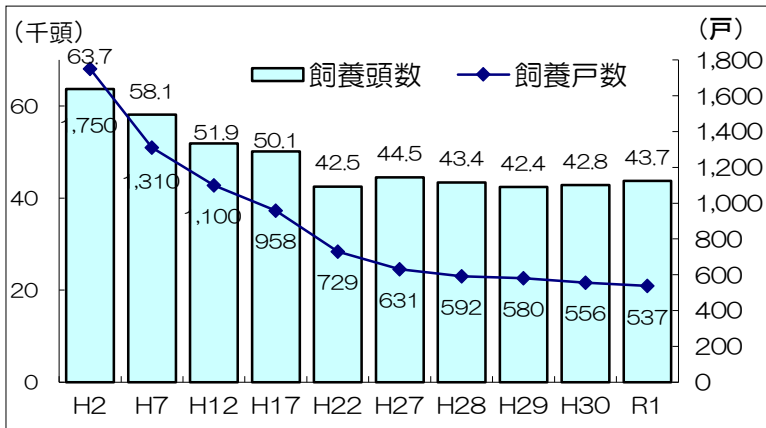
【平成30年（2018年）農業産出額 畜産：1,147億円(構成比33.7%)】

畜産産出額（H30年）



(資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

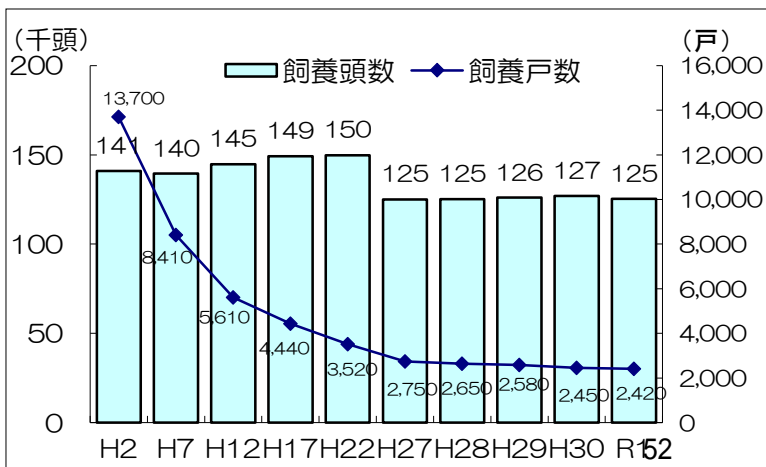
乳用牛の飼養頭数及び飼養戸数



(資料) 農林水産省「畜産統計」



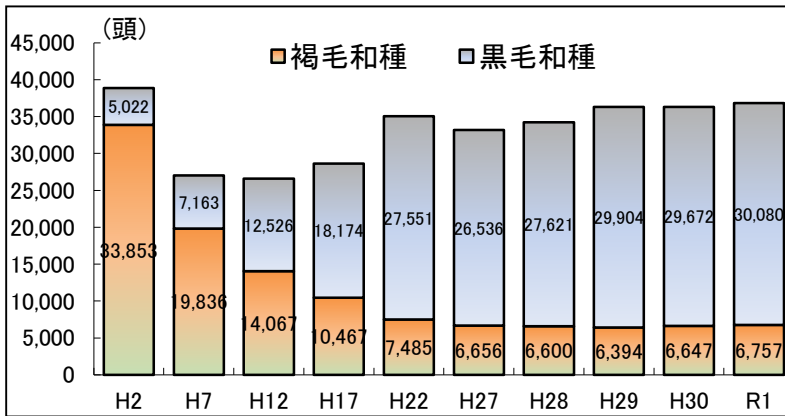
肉用牛の飼養頭数及び飼養戸数



(資料) 農林水産省「畜産統計」



肉用繁殖めす牛の飼養頭数（品種別、18か月以上）

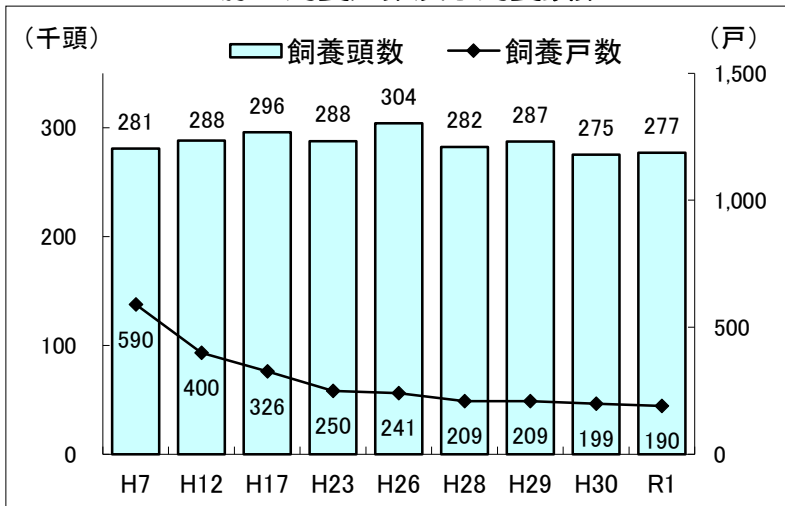


放牧風景（阿蘇）

（資料）熊本県畜産統計

（注）H23年（2011年）以前は各年12月31日現在、H24年（2012年）以降は各年度2月1日現在

豚の飼養戸数及び飼養頭数

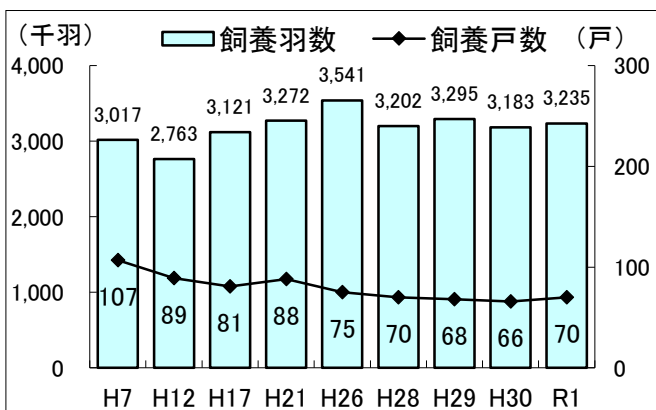


原種・天草大王（雌と雄）

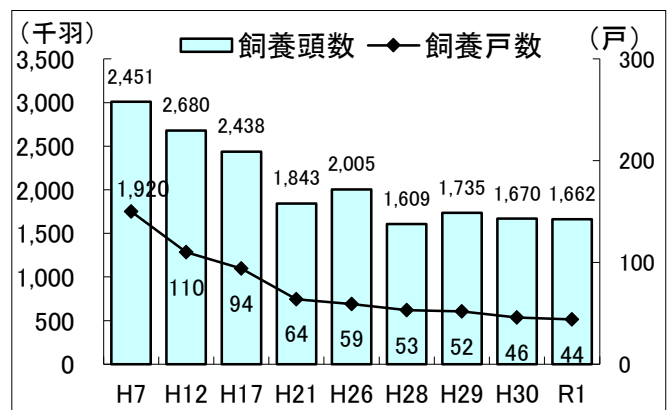
（資料）農林水産省「畜産統計」

（注）H22（2010年）、27年（2015年）の統計調査は実施されていない

ブロイラーの飼養戸数及び飼養羽数



採卵鶏の飼養戸数及び飼養羽数



（資料）農林水産省「畜産統計」

（注）H22（2010年）、27年（2015年）の統計調査は実施されていない

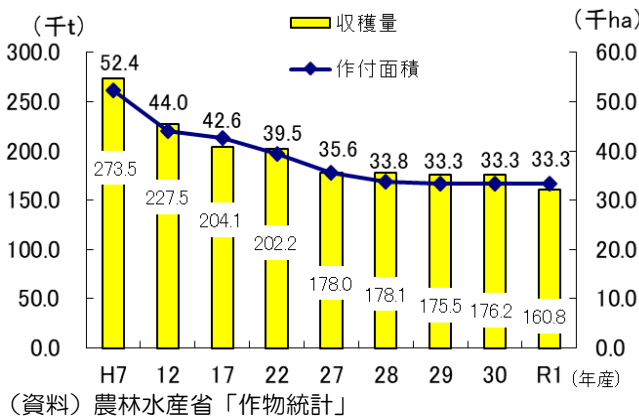
（資料）農林水産省「畜産統計」

（注）H22（2010年）、27年（2015年）の統計調査は実施されていない

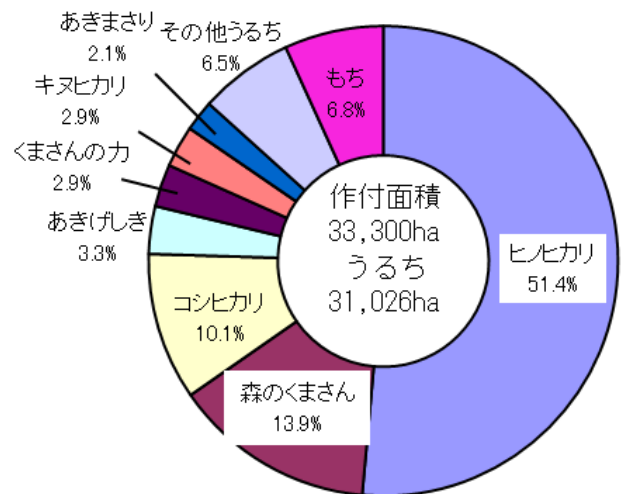
3-1-7 作物別生産状況 (3) 米

- 本県は、西日本有数の米生産県であり、多様な気象条件を生かした良質米栽培が行われています。
 - 令和元年産（2019年産）水稲は、作付面積は前年並みであったものの、天候不順や台風、トビイロウンカの被害の影響により作況は94の不良となり、収穫量はかなり減少しました。
 - 主な品種は、「ヒノヒカリ」、「森のくまさん」、「コシヒカリ」の3品種で、作付面積のほぼ4分の3を占めています。県育成品種「くまさんの輝き」をリーディング品種に位置づけ、県産米全体のイメージアップに向けた取組みを行っています。
 - 需要に応じた米生産及び水田フル活用に向け、米粉用米・飼料用米の作付がされています。
 - 平成30年産（2018年産）県産米の主な出荷先は、県内が74%と最も多く、次いで九州へ多く出荷しています。
- 【平成30年（2018年）農業産出額 米：391億円（構成比11.5%）】

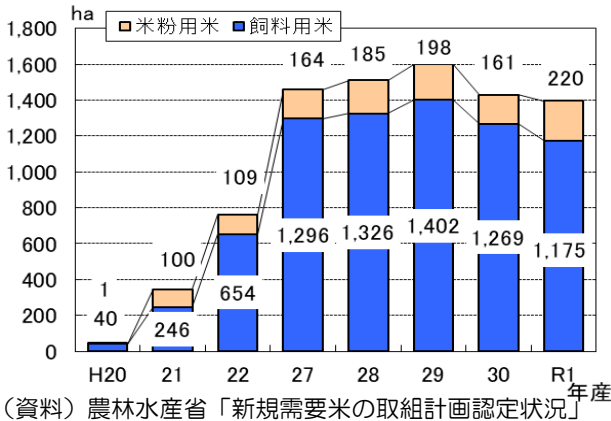
水稲の収穫量、作付面積（R1年）



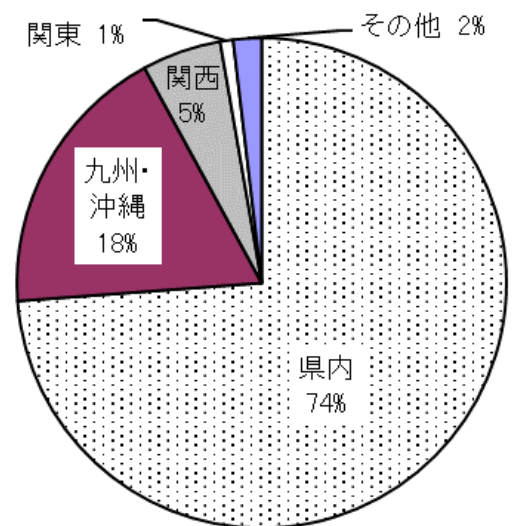
品種別水稲作付面積（R1年）



米粉用米・飼料用米作付面積（R1年）



県産米（うるち米）の出荷先別割合（H30年）



＜県育成品種「くまさんの輝き」＞

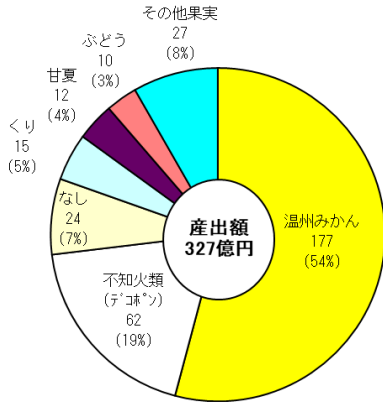
炊きあがりにツヤがあり、粘りと旨味が強く、食味が優れています。短稈で倒伏しにくく、登熟期の高温による品質低下が少ないことが特徴です。

3-1-7 作物別生産状況 (4) 果樹

○本県の果樹は、主に海岸地域においては、温州みかん、不知火類（デコポン）、甘夏等の常緑果樹が栽培され、中山間地域では、くり、なし、かき、ぶどう、ももなどの落葉果樹が栽培されています。

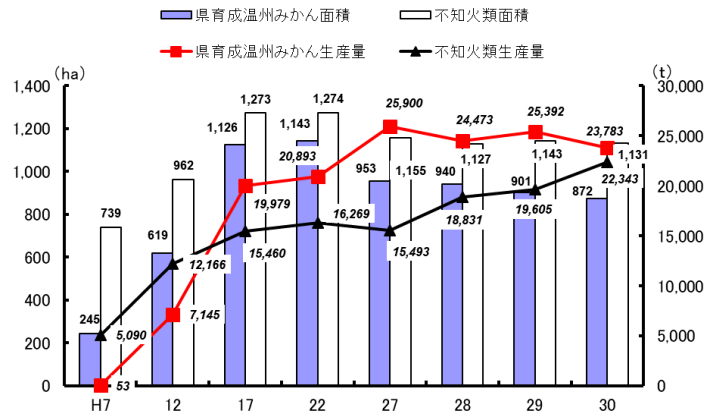
【平成30年（2018年）農業産出額 果実：327億円(構成比 9.6%)】

果樹産出額 (H30年)



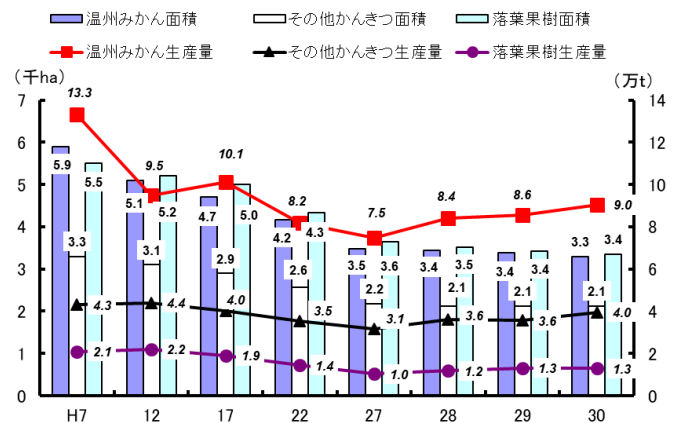
(資料) 農林水産省「生産農業所得統計」
(注) 数値は品目ごとの産出額 (単位: 億円)

果樹の栽培面積と生産量の推移



(資料) 熊本県果樹振興実績書

県育成温州みかん・不知火類の栽培面積と生産量の推移



(資料) 熊本県果樹振興実績書



〈温州みかん〉

競争力のある商品づくりに向けて、県育成品種の導入やシートマルチ栽培による高品質生産に取り組んでいます。



〈不知火類 (デコポン)〉

本県は、全国一の産地です。競争力のある商品づくりに向けて、12月から6月までの長期安定出荷やプレミアムデコポン栽培の推進に取り組んでいます。



〈優良品種の導入と樹の若返り推進〉

消費者ニーズに応じた高品質な果実生産と、生産性向上のために、新植や改植による優良品種の導入と併せた樹の若返りを進めています。



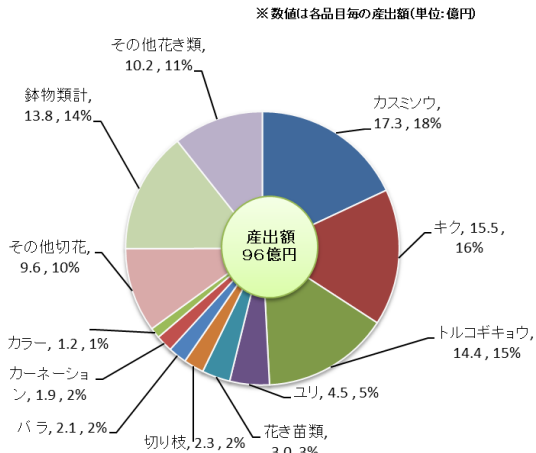
〈園地集積と基盤整備の推進〉

継続できる産地づくりに向けて農地中間管理機構を活用した園地集積と園地整備による農作業の省力化を進めています。

3-1-7 作物別生産状況 (5) 花き

○本県の花きは天草等の冬期温暖な海岸地域から熊本、菊池、鹿本、八代等の平坦地域や阿蘇等の夏期冷涼な高原地域まで多岐にわたる立地条件を生かして、宿根カスミソウ、トルコギキョウ、カラー、キク、バラ、リンドウ、洋ラン鉢物等の産地化が図られています。
 【平成30年(2018年)農業産出額 花き：96億円(構成比 2.8%)】

野菜産出額 (H30年)



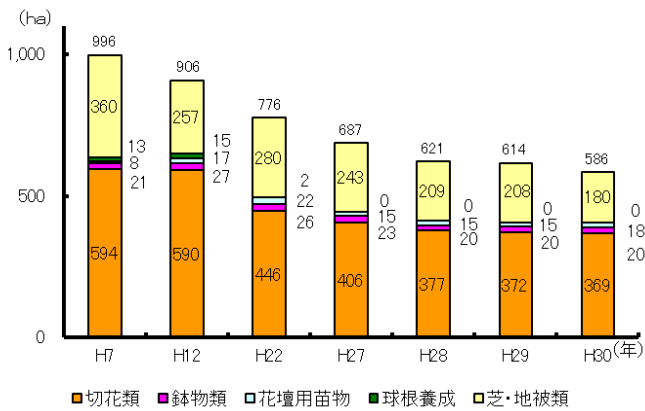
(資料) 産出額合計：農林水産省「生産農業所得統計」
 品目別産出額：県農林水産部「花き生産実績」

主要品目での取組み



〈宿根カスミソウ〉 出荷量 全国1位
 10月～6月までの長期安定出荷と需要期(年末、母の日等)に向けた計画出荷に取り組んでいます。

花き作付面積の推移

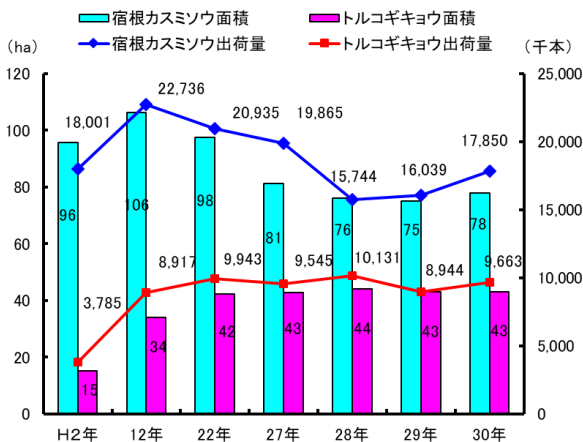


(資料) 県農林水産部「花き生産実績」



〈トルコギキョウ〉 出荷量 全国2位
 日持ちの良いトルコギキョウの周年供給に取り組んでいます。

花き主要品目の作付面積と出荷量



(資料) 県農林水産部「花き生産実績」



〈湿地性カラー〉 出荷量 全国2位
 県オリジナル品種「ホワイトトーチ」「ホワイトスワン」の産地化に取り組んでいます。

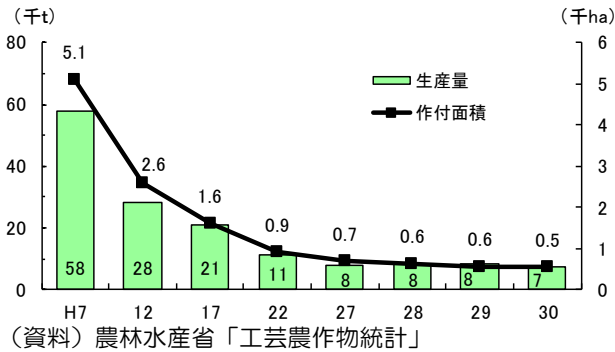
3-1-7 作物別生産状況 (6) 工芸作物

○本県のいぐさは、全国生産量の9割以上を占め、特に八代地域農業の重要な作物となっています。住宅の洋風化や景気低迷による畳表の国内需要の減少や中国産畳表の輸入の影響を受けて、作付面積は減少傾向にあります。

○県では、県産畳表のブランド化を図るため、優良品種（「ひのみどり」「夕凧」「ひのはるか」「涼風」）の生産拡大と統一産地表示「くまもと畳表」の取組みを支援しています。

【平成30年（2018年）工芸作物：90億円（構成比2.9%）、うち、いぐさ：23億円】

いぐさの生産状況

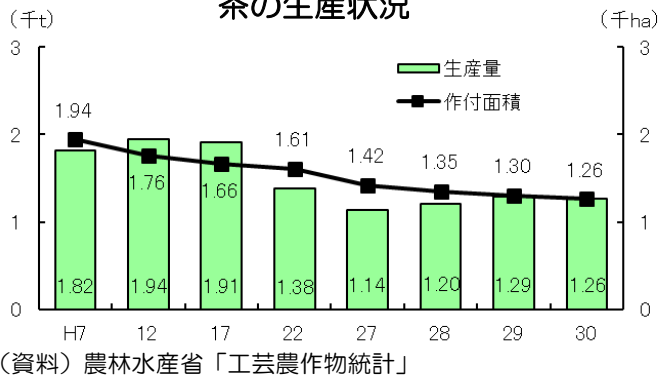


畳表に装着されたQRコード付きタグ

○本県の茶は、中山間地域を中心に県下各地で栽培され、主に煎茶、蒸し製玉緑茶、釜炒り茶の3茶種が生産されています。生産量は1,260tで全国第8位です。ここ数年は栽培面積、生産量とも減少傾向にあります。

【茶（生葉）：9億円】

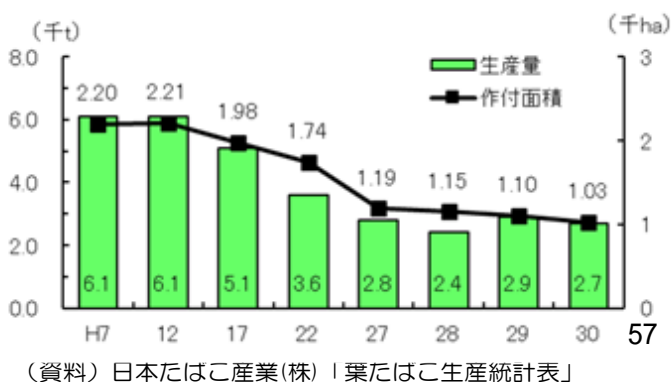
茶の生産状況



大規模集約茶園

○本県の葉たばこは、平坦地域から中山間地域まで県内各地で栽培されており、栽培面積、生産量及び販売代金は全国1位（平成30年（2018年））となっています。近年は喫煙者が減少しているため、栽培面積は減少傾向にあります。 【葉たばこ：57億円】

葉たばこの生産状況



AP-1（高架型作業機）による収穫作業

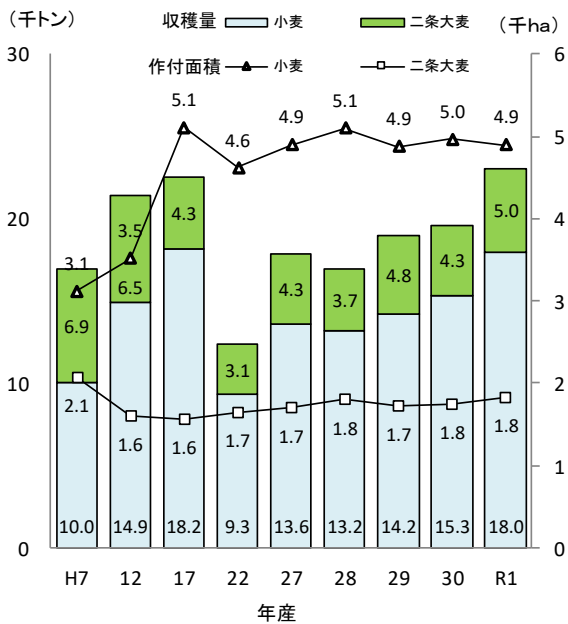
3-1-7 作物別生産状況 (7) 麦類・豆類

○本県の令和元年産（2019年産）麦の作付面積は、前年に比べ小麦はわずかに減少・大麦はやや増加しました。気温が平年よりも高温傾向だったため生育は早く進み、出穂期以降は好天にも恵まれたため登熟も良好となった結果、収穫量は小麦・大麦ともに前年より大幅に増加しました。

○本県の令和元年産（2019年産）大豆の作付面積は、前年よりわずかに増加となりました。一方で、天候不順から生育量が小さくなり、中粒～小粒傾向となったため、収穫量はかなり大きく減少しました。

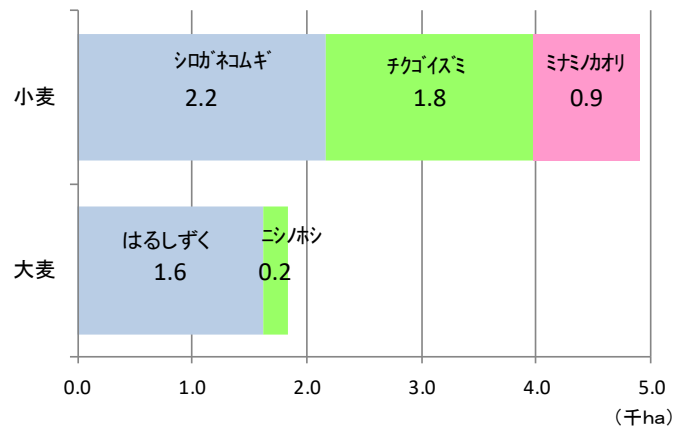
【平成30年（2018年）農業産出額 麦類：7億円（構成比0.2%）、大豆：6億円（同0.2%）】

小麦・大麦生産の推移



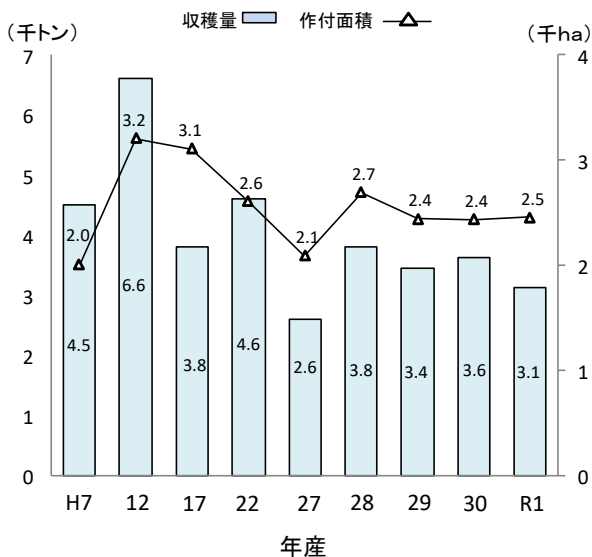
(資料) 農林水産省「作物統計」

小麦・大麦の作付品種



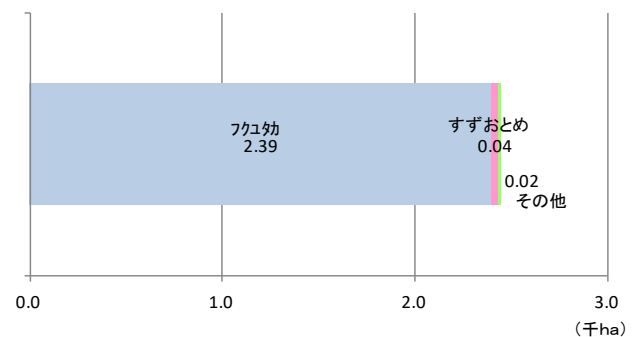
(資料) 県農産園芸課調べ (R1 (2019) 年産)

大豆生産の推移



(資料) 農林水産省「作物統計」

大豆の作付品種



(資料) 県農産園芸課調べ (R1 (2019) 年産)

3-1-8 熊本県農畜産物出荷時期一覽表

種類	品名	主な生産地域	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
野菜類	すいか	熊本・鹿本・上益城・菊池												
	メロン													
	アールスメロン	鹿本・宇城・熊本・八代												
	アンデスメロン	宇城・球磨・菊池・熊本												
	クインシーメロン	宇城・八代・熊本												
	肥後グリーンメロン	八代・宇城												
	トマト	八代・玉名・宇城・熊本												
		阿蘇・上益城												
	いちご	玉名・八代・球磨・宇城・阿蘇												
	なす	熊本・宇城・玉名												
		球磨・鹿本・玉名												
	れんこん	宇城・熊本・八代												
	さといも	菊池・球磨・阿蘇・上益城												
	ピーマン	上益城・阿蘇												
	ごぼう	菊池・阿蘇												
	さやいんげん	天草・球磨・上益城												
	キャベツ	八代・熊本												
		阿蘇・上益城												
	にんじん	菊池・鹿本												
	だいこん	菊池												
	阿蘇													
レタス	天草・八代													
きゅうり	宇城・熊本													
	球磨・阿蘇・熊本・菊池・上益城													
ほうれんそう	阿蘇													
たまねぎ	熊本・芦北・天草													
しょうが	宇城・八代													
かんしょ	菊池・上益城・阿蘇													
果実類	かんきつ類													
	温州みかん	玉名・熊本・宇城												
	不知火(デコボン)	宇城・芦北・天草												
	甘夏	芦北・宇城・天草												
	ボンカン	天草・宇城												
	清見	天草・宇城・芦北												
	河内晩柑(ジュシーオレンジ)	天草												
	ネーブル	宇城												
	大橋(パール柑)	宇城・天草												
	晩白柚	八代												
	ハウスミカン	鹿本・玉名												
	なし													
	幸水	球磨・八代・玉名・熊本												
	豊水	球磨・玉名・熊本・八代												
	新高	玉名・八代												
	くり													
	筑波・銀寄・など	球磨・上益城・鹿本・菊池・玉名												
ぶどう														
巨峰	宇城・鹿本・菊池													
桃	球磨・玉名・熊本・鹿本・宇城													
かき	宇城・上益城・菊池・鹿本													
びわ	天草													
ブルーベリー	上益城													
花き類	キク	鹿本・上益城・熊本・球磨												
	宿根カスミソウ	菊池・天草・宇城												
	トルコキキョウ	阿蘇・菊池・球磨・八代・天草												
	バラ	熊本・阿蘇・玉名・八代												
	カーネーション	熊本・阿蘇・上益城・菊池												
	カラー	熊本・八代												
スターチス類	天草・菊池・八代・阿蘇													
特産	量表(いぐさ)	八代・宇城・球磨												
	茶	球磨・菊池・上益城・八代・鹿本・芦北												
畜産	牛乳・牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵	県下全域												

3-2-1 本県の林業の概要

- 熊本県の森林面積は、県土の62%にあたる462千haで、このうち民有林は398千haと
なっています。
- 平成30年（2018年）の林業産出額は1,594千万円で全国8位となっており、このうち木
材生産額は1,369千万円で全国4位となっています。
- 平成30年（2018年）の素材生産量は1,045千m³で全国6位となっているほか、乾しい
たけ生産量は209トンで全国3位となっています。

全国に占める林業の地位

項 目	単 位	全 国	九州・沖縄	熊 本	全国に おける 順 位	九州に おける 順 位	調査年月日
森林資源（※1）							
林野率	%	67	62	62	32	4	平成29年3月31日
林野面積	千ha	25,048	2,771	463	18	3	
民有林林野面積	千ha	17,341	2,225	398	18	4	〃
人工林面積	千ha	10,204	1,456	280	10	2	〃
人工林率	%	41	53	61	9	3	〃
林業生産（※2）							
林業産出額	千万円	46,285	9,676	1,594	8	3	平成30年次
うち木材産出額	千万円	22,787	6,205	1,369	4	2	〃
造林（※1）							
民有林造林面積	ha	18,938	5,269	718	5	3	平成29年度
スギ造林面積	ha	6,113	4,388	619	3	3	〃
ヒノキ造林面積	ha	1,130	184	64	10	1	〃
民有林造林用苗畑面積	ha	532	78	19	4	2	平成30年7月1日
伐採（※3）							
素材生産量	千m ³	21,640	5,149	1,045	6	3	平成30年次
スギ素材生産量	千m ³	12,532	4,248	784	4	3	〃
ヒノキ素材生産量	千m ³	2,771	657	214	2	1	〃
特用林産物（※4）							
乾しいたけ生産量	トン	2,635	1,877	209	3	3	平成30年次
生しいたけ生産量	トン	69,804	10,329	744	26	5	〃
たけのこ生産量	トン	25,364	16,106	3,089	3	3	〃
木炭生産量	トン	8,742	1,289	382	5	1	〃
竹材生産量	千束	1,143	1,035	306	2	2	〃
林道（※5）							
民有林林道総延長距離	km	94,512	13,877	2,039	16	3	平成31年3月31日
民有林林道密度	m/ha	5.4	6.2	5.1	32	6	〃
高性能機械導入数（※6）	台数	8,078	1,934	319	8	3	平成30年度
木材産業（※3）							
製材工場数	工場	4,582	720	134	10	2	平成30年12月31日
出力数	kw	624,978	115,078	18,019	10	3	〃
1工場平均出力数	〃	136	160	134	-	-	〃
製材品出荷量	千m ³	9,202	2,197	400	6	3	平成30年次
森林組合（※7）							
森林組合数	組合	617	82	15	15	1	平成31年3月31日
組合員数	人	1,502,962	290,245	36,900	17	4	〃
1組合平均組合員数	人	2,436	3,540	2,460	26	5	〃
林業経営（※8）							
林業経営体数	戸	87,284	13,949	2,754	8	3	平成27年2月1日

（資料）※1 林野庁「森林・林業統計要覧2019」

※2 農林水産省「平成30年 生産林業所得統計報告書」

※3 木材需給報告書（平成30年版）

※4 特用林産基礎調査（平成30年）

※5 民有林森林整備施策のあらまし（平成30年度版）

※6 林野庁林業機械保有状況調査（平成30年度版）

高性能機械導入台数は、フェラーバンチャー、ハーベスタ、プロセッサ、スキッダ、フォワーダ
タワーヤーダ、スイングヤーダの7種類の合計

※7 森林組合統計（平成30年度）

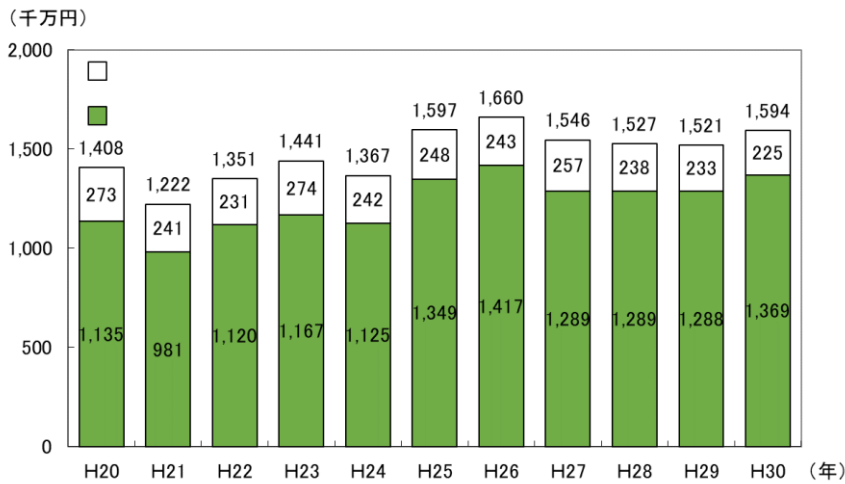
※8 農林水産省統計部「2015年世界農林業センサス」

3-2-2 林業産出額

- 平成30年（2018年）林業産出額は1,594千万円で、前年（1,521千万円）に比べて73千万円増加し、全国第8位となっています。
- 内訳は、木材生産（スギ、ヒノキ、広葉樹、竹材）が1,369千万円（構成比86%）、栽培きのこ類生産等（きのこ類、薪炭、林野副産物）が225千万円（構成比14%）となっています。

1 林業産出額

林業産出額の推移



(資料) 農林水産省「生産林業所得統計報告書」

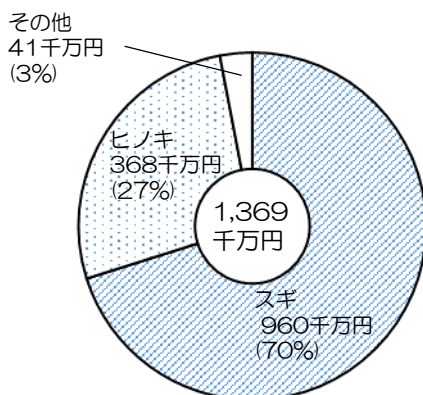
平成30年林業産出額順位

順位	都道府県	林業産出額	全国シェア
1	長野	5,935	13%
2	新潟	4,768	10%
3	北海道	4,682	10%
4	宮崎	2,913	6%
5	岩手	1,968	4%
6	大分	1,956	4%
7	秋田	1,599	3%
8	熊本	1,594	3%
9	福岡	1,447	3%
10	静岡	1,212	3%
合計	全国	46,285	100%

- 平成30年（2018年）林業産出額のうち木材生産部門については、1,369千万円で全国第4位です。
- 主な内訳は、スギが960千万円（構成比70%、全国シェア8%）で全国第4位、ヒノキが368千万円（構成比27%、全国シェア9%）で全国第1位となっています。

2 木材生産額

平成30年林業産出額に占める割合（木材生産）



平成30年木材産出額順位表

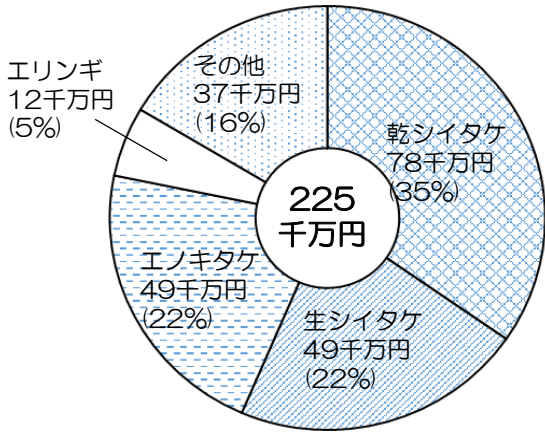
順位	都道府県	木材生産額	全国シェア	順位	都道府県	スギ生産額	全国シェア	順位	都道府県	ヒノキ生産額	全国シェア
1	北海道	3,515	15%	1	宮崎	2,146	17%	1	熊本	368	9%
2	宮崎	2,315	10%	2	大分	1,078	9%	2	岡山	366	9%
3	岩手	1,492	7%	3	秋田	1,023	8%	3	愛媛	277	7%
4	熊本	1,369	6%	4	熊本	960	8%	4	高知	248	6%
5	大分	1,306	6%	5	岩手	700	6%	5	岐阜	245	6%
6	秋田	1,181	5%	6	青森	578	5%	6	栃木	235	6%
7	青森	785	3%	7	鹿児島	542	4%	7	静岡	216	5%
8	福島	713	3%	8	福島	497	4%	8	大分	209	5%
9	鹿児島	695	3%	9	栃木	395	3%	9	三重	176	4%
10	栃木	674	3%	10	宮城	385	3%	10	茨城	139	4%
合計	全国	22,787	100%	合計	全国	12,644	100%	合計	全国	3,943	100%

(資料) 農林水産省「生産林業所得統計報告書」

○平成30年（2018年）林業産出額のうち、栽培きのご類等部門については、225千万円で全国第23位となっています。
 ○主な内訳は、乾しいたけが78千万円（構成比35%）で全国第3位、生しいたけが49千万円（構成比22%）で全国第30位となっています。

3 栽培きのご類等部門

平成30年林業産出額に占める割合
 （栽培きのご類等）



平成30年林業産出額順位表
 （栽培きのご類等生産）

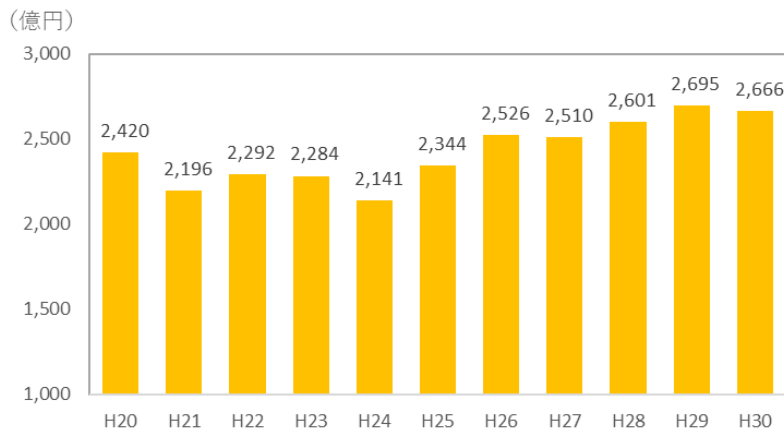
単位：千万円				単位：千万円				単位：千万円			
順位	都道府県	栽培きのご類等	全国シェア	順位	都道府県	生しいたけ	全国シェア	順位	都道府県	乾しいたけ	全国シェア
1	長野	5,420	23%	1	徳島	765	13%	1	大分	389	40%
2	新潟	4,660	20%	2	北海道	460	8%	2	宮崎	168	17%
3	福岡	1,189	5%	3	秋田	356	6%	3	熊本	78	8%
4	北海道	1,167	5%	4	栃木	342	6%	4	愛媛	62	6%
5	静岡	831	4%	5	岩手	333	6%	5	静岡	41	4%
6	徳島	781	3%	6	群馬	303	5%	6	長崎	38	4%
7	大分	650	3%	7	長崎	302	5%	7	岩手	37	4%
8	宮崎	598	3%	8	岐阜	258	4%	8	北海道	21	2%
9	長崎	587	2%	9	宮崎	257	4%	9	鹿児島	21	2%
10	山形	525	2%	10	福島	224	4%	10	高知	12	1%
23	熊本	225	1%	30	熊本	49	1%				
合計		23,498	100%	合計		5,950	100%	合計		982	100%

（資料）農林水産省「生産林業所得統計報告書」

○全国の平成30年（2018年度）の生産林業所得は2,666億円で前年比1%減少しています。（平成27年（2015年）から都道府県別の生産林業所得は公表されていない。）

4 生産林業所得

生産林業所得（全国）の推移



平成26年生産林業所得順位表

順位	都道府県	生産林業所得 (千万円)	全国シェア
1	長野	2,804	11.6%
2	北海道	2,303	9.6%
3	宮崎	1,537	6.4%
4	新潟	1,461	6.1%
5	岩手	1,370	5.7%
6	大分	1,299	5.4%
7	熊本	1,138	4.7%
8	秋田	1,065	4.4%
9	鹿児島	716	3.0%
10	青森	632	2.6%
合計	全国	24,082	-

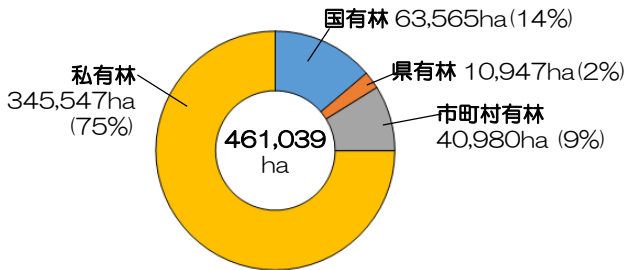
（資料）農林水産省「生産林業所得統計報告書」

3-2-3 森林の概要

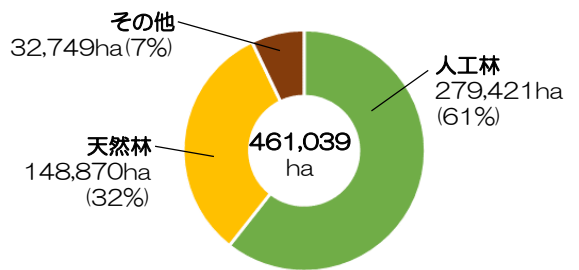
- 平成30年（2018年）4月現在の本県森林面積は、461,039haであり、県土全体の約6割を占めています。
- 所有形態別の構成比は、国有林14%、公有林（県+市町村）11%、私有林75%となっています。
- 林種区分別の構成比は、人工林61%、天然林32%、その他7%となっています。
- 保安林面積は、国有林62,196ha（35%）、民有林115,879ha（65%）となっています。機能別では、水源涵養保安林及び土砂流出防備保安林が全体の94%を占めています。

1 本県の森林面積

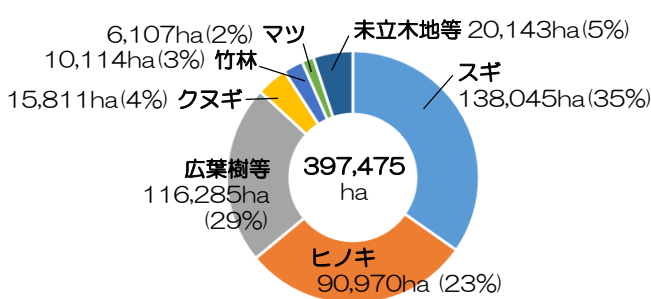
(1)所有形態別森林面積



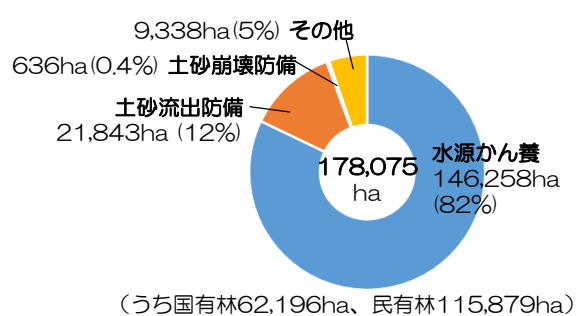
(2)人工林・天然林の割合



(3)民有林の樹種別面積



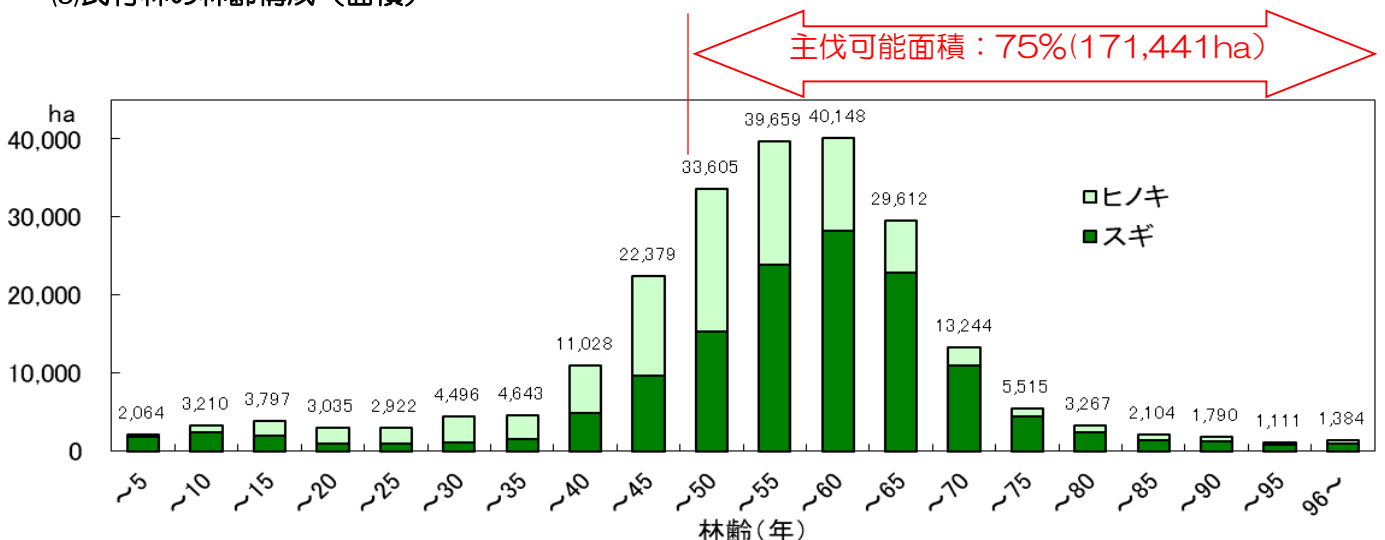
(4)保安林の面積（兼種含む）



（資料）熊本県林業統計要覧

○平成30年（2018年）4月現在で、スギ、ヒノキ人工林のうち、主伐が可能な森林面積（46年生以上）は171,441haとなっており、全体の75%を占めています。

(5)民有林の林齢構成（面積）



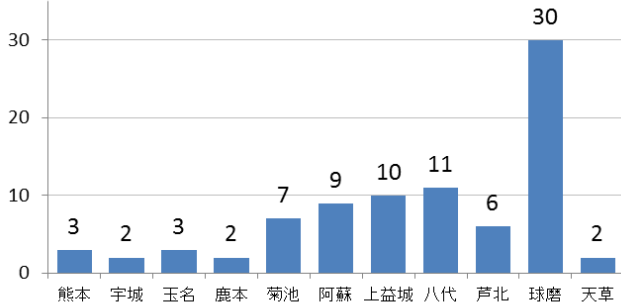
（資料）熊本県林業統計要覧

3-2-4 林業の担い手

- 林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく認定事業者は、平成31年（2019年）3月31日現在で85（前年比+4）の事業者が県知事の認定を受けています。
- 平成30年度（2018年度）の認定事業者における新規就業者数は61人となっており、近年は60～80名で推移しています。なお、平成28年度（2016年度）の新規就業者42人は、熊本地震に伴う建設業等の復興特需等により林業への新規就業者が他産業へ流れたことが推定されます。

1 認定事業者の現状

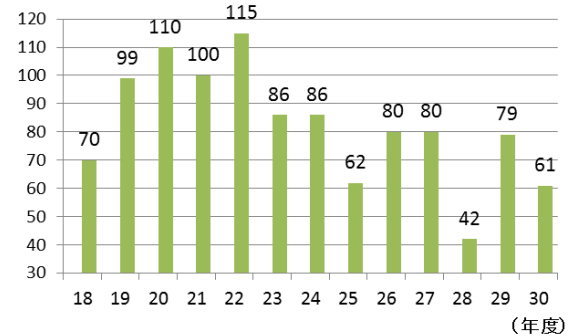
（事業者数）



（資料）県林業振興課調べ

2 新規就業者数の推移

（人）



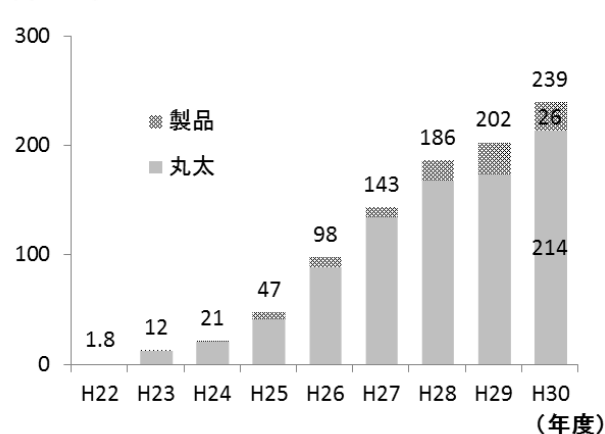
（資料）県林業振興課調べ

3-2-5 木材輸出の状況

- 本県木材の輸出額は近年増加しており、平成30年度（2018年度）の輸出額は23億9千万円（前年比18%増）となっています。
- 国別の内訳は、中国が16億円（全体の67%）、韓国が6億2千万円（同26%）、アメリカ合衆国が1億3千万円（同6%）を占めています。

1 木材輸出額の推移

（千万円）



（資料）財務省貿易統計

2 平成30年度の輸出先内訳

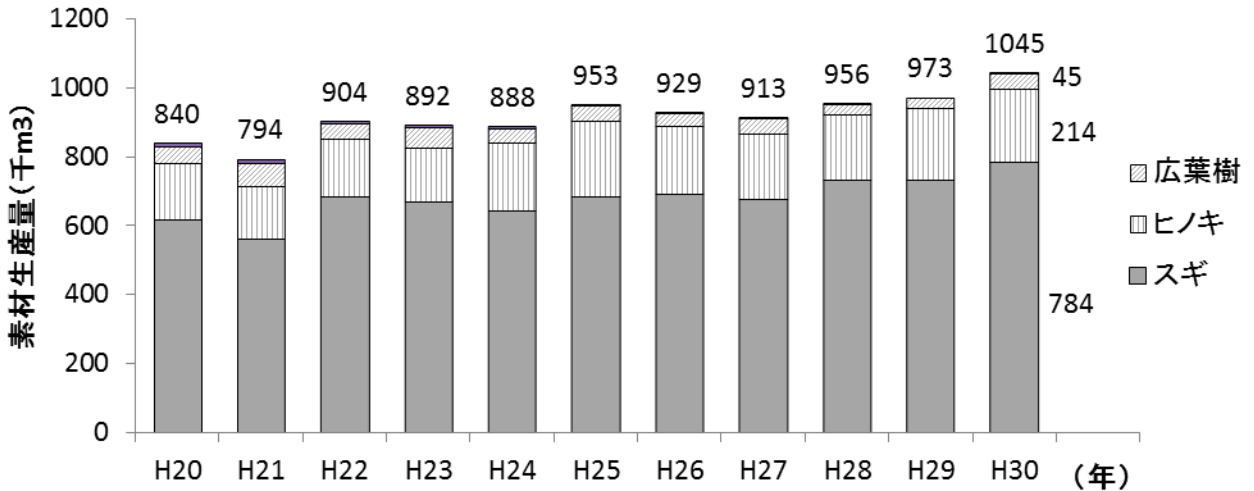
輸出先	千万円		
	丸太	製品	合計
中国	152	9	160
韓国	59	3	62
アメリカ合衆国	-	13	13
ベトナム	1	1	2
台湾	1	0	2
インドネシア	0	-	0
計	214	26	239

（資料）財務省貿易統計

3-2-6 素材生産・間伐の状況

- 平成30年度（2018年度）の素材生産量は1045千 m^3 で、前年に比べ7%増加しています。
- 樹種別では、スギが最も多く784千 m^3 （構成比75%）、ヒノキが214千 m^3 （構成比20%）、広葉樹が45千 m^3 （構成比4%）となっています。

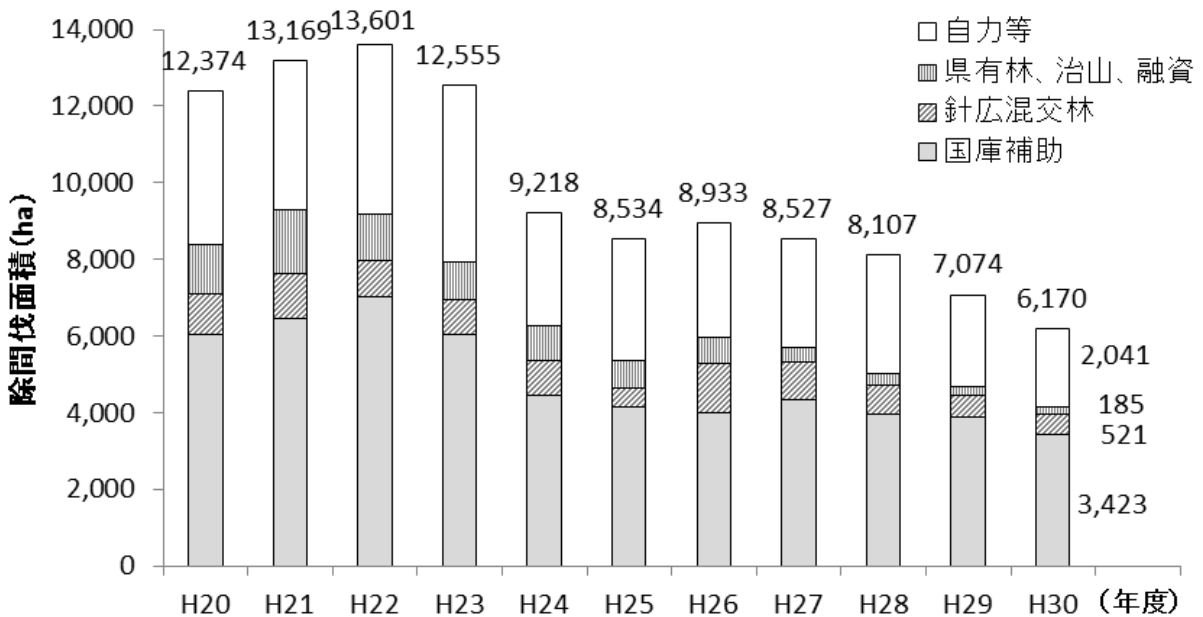
1 素材生産量の推移



（資料）農林水産省「木材需給報告書」

- 平成30年（2018年）4月現在で、スギ、ヒノキ人工林のうち、主伐が可能な森林面積（46年生以上）は171,441haとなっており、全体の75%を占めています。

2 民有林除間伐の実施状況

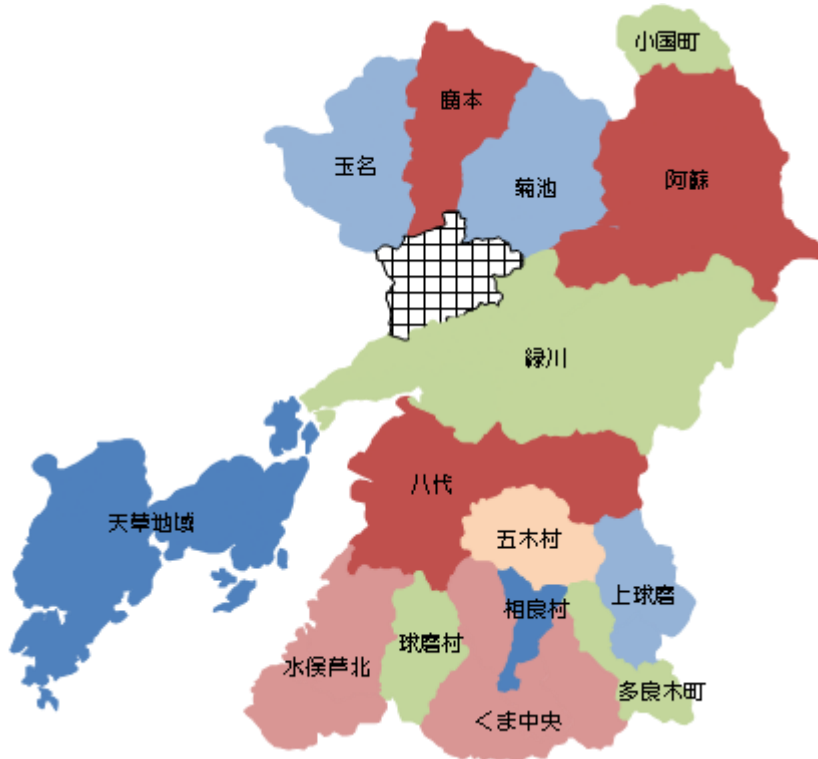


（資料）県森林整備課調べ

3-2-7 林業関係団体

○ 森林資源は本格的な利用期を迎えており、今後、これらの資源を適切に管理し、循環利用することが重要となっている中で、地域林業の中核的担い手である森林組合は、森林の公益的機能の維持・増進を図るため、森林整備事業及び販売・加工事業等に取り組んでいます。

1 森林組合の現状（R2.4.1現在）

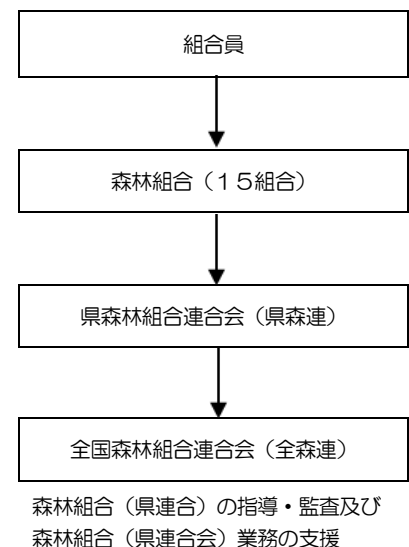


2 熊本県の森林組合の活動状況（H30年度）

項目	単位	本県	1県当たりの 全国平均 (H29年度)
組合数	組合	15	13
組合員数	人	36,900	32,163
1組合当たりの組合員数	人	2,460	2,451
組合員所有森林面積	ha	286,162	226,443
組合雇用労働者数	人	585	328
事業総利益	百万円	2,242	1,190
木材取扱材積	m ³	443,802	173,785
新植面積	ha	708	337
保育面積	ha	5,398	3,867

（資料）全国：林野庁「平成28年度 森林組合統計」
本県：団体支援課調べ

3 森林組合系統組織図



3-3-1 本県の水産業の概要

- 熊本県は、有明海、八代海、天草灘の三海域からなる豊かな漁場を有し、それぞれに特色ある漁業が営まれています。
- 有明海：潮の干満差が大きく、日本最大の干潟を有しています。この海域では、アサリ、ハマグリ等の採貝漁業、ノリ養殖業、クルマエビ、カレイ類、スズキ等を漁獲する流し網、刺網漁業などの漁船漁業が営まれています。
- 八代海（不知火海）：湾奥部は干潟域が広がり内湾性の特徴が強く、湾中部以南は、徐々に外洋性の特徴を有しています。この海域では、湾奥部のアサリ等の採貝漁業、湾中部以南は吾智網、船曳網、うたせ網漁業等の漁船漁業により、マダイ、タチウオ、カタクチイワシ等が漁獲されています。また、マガキやマダイ、ブリ類、クルマエビ、真珠、藻類等の養殖業が盛んです。
- 天草灘：対馬暖流の影響により暖海性を帯び、多くの曾根や瀬が点在し、瀬付きの底魚や回遊魚等の好漁場となっています。この海域では、沖合のイワシ、アジ等の浮魚やエソ、イトヨリ等の底魚、沿岸のマダイ、ヒラメ等をまき網、刺網、小型機船底曳網等で漁獲しています。沿岸部にはアワビ、ウニ、イセエビ等が生息し、裸潜漁業も営まれています。また、魚類、真珠等の養殖業も盛んです。
- 内水面：菊池川、白川、緑川、球磨川等の主要河川や湖沼において、アユ、コイ、フナ、ウナギ等が漁獲されています。また、豊富な地下水を利用し、ウナギ、アユ、ヤマメ等の養殖業も営まれています。

【水産業の概要】

- 平成30年（2018年）の海面養殖業の生産量は、50,281トンで全国9位。海面養殖業の産出額は、31,658百万円で全国第5位と本県は養殖業が盛んな県です。
- 海面養殖業の収穫量では、全国2位のしまあじ、まだい、ふぐ類、全国3位のくるまえば、全国4位ののり類、まあじ、真珠など、全国的にも上位を占める品目が数多くあります。
- また、海面漁業の生産量では、全国2位のこのしろ、全国4位のたちうお、全国5位のあさり類などの全国上位の品目もあります。

全国に占める水産業の地位

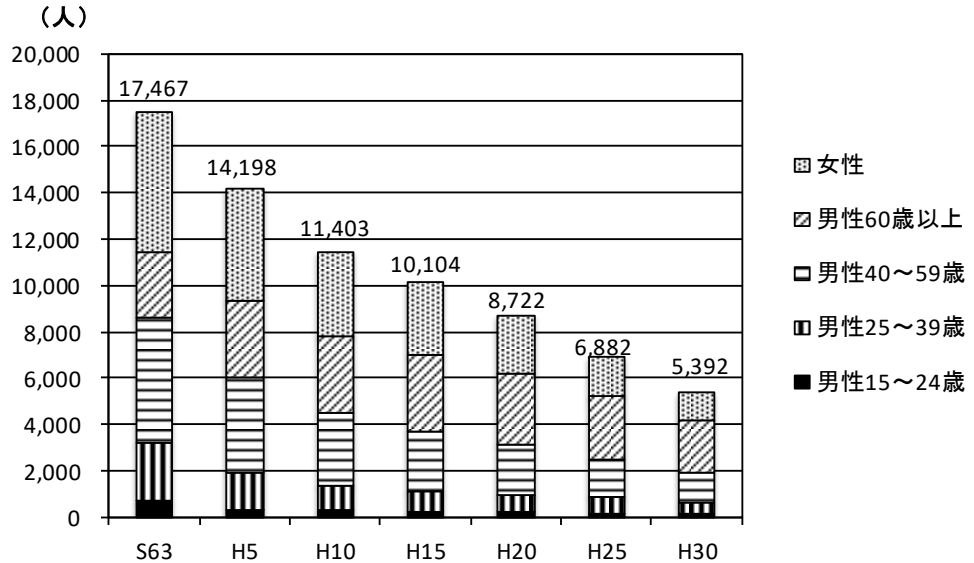
項 目	単位	全国	九州	熊本	熊本県の全国に占める		
					順位	割合(%)	
漁業経営体数 (30年)	経営体数	79,142	18,796	2,829	9	3.6	
漁業就業者数 (30年)	人	152,082	36,984	5,392	9	3.5	
漁船隻数 (30年)	隻	132,560	33,780	4,800	11	3.6	
海面漁業産出額 (30年)	百万円	937,726	147,694	6,254	30	0.7	
海面養殖業産出額 (30年)	百万円	486,064	197,453	31,658	5	6.5	
海面漁業漁獲量 (30年)	t	3,359,530	544,425	17,831	28	0.5	
海面養殖業収穫量 (30年)	t	1,004,871	273,072	50,281	9	5.0	
内水面漁業漁獲量 (30年)	t	26,957	312	58	25	0.2	
内水面養殖業収穫量 (30年)	t	29,849	10,567	458	13	1.5	
養殖 主な 収穫量	しまあじ (30年)	t	4,763	1,624	768	2	16.1
	まだい (30年)	t	60,736	13,125	8,684	2	14.3
	ふぐ類 (30年)	t	4,166	3,382	523	2	12.6
	くるまえば (30年)	t	1,478	672	253	3	17.1
	のり類 (30年)	t	283,688	140,463	33,103	4	11.7
	まあじ (30年)	t	848	159	44	4	5.2
	真珠 (30年)	kg	20,581	7,910	549	4	2.7
漁業 主な 漁獲量	このしろ (30年)	t	4,931	2,216	838	2	17.0
	たちうお (30年)	t	6,494	2,743	495	4	7.6
	あさり類 (30年)	t	7,736	2,437	527	5	6.8
	くるまえば (30年)	t	357	129	20	6	5.6
	まだい (30年)	t	16,075	6,022	659	7	4.1

(出典) 農林水産省「漁業センサス」、「農林水産統計年報」

3-3-2 漁業の担い手

- 平成30年（2018年）の本県漁業就業者は、全国9位の5,392人で、平成5年（1993年）の38%にまで減少している。
- 漁業就業者のうち、60歳以上の占める割合は57%と高齢化が進行している。
- 漁業就業者に占める女性漁業者の割合は22%であり、全国平均の12%と比べると高い。

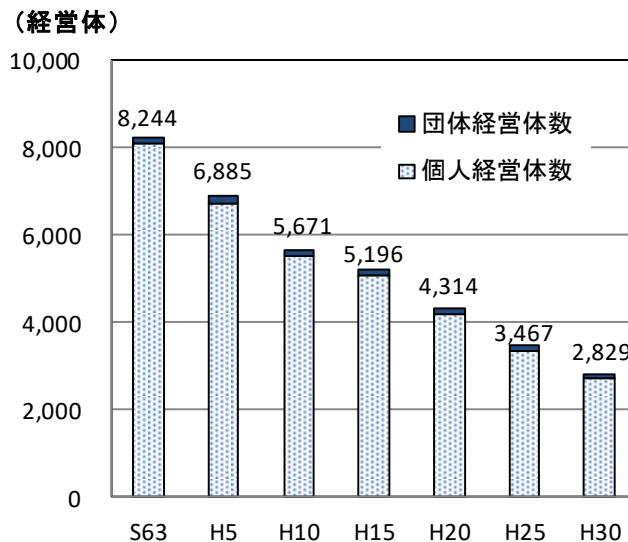
1 漁業就業者数の推移



(資料) 農林水産省「漁業センサス」

- 平成30年（2018年）の本県漁業経営体数は、全国9位の2,829経営体で、平成5年（1993年）の41%にまで減少している。
- また、沿岸漁業を中心に、そのほとんどが個人経営により営まれている。

2 漁業経営体数の推移

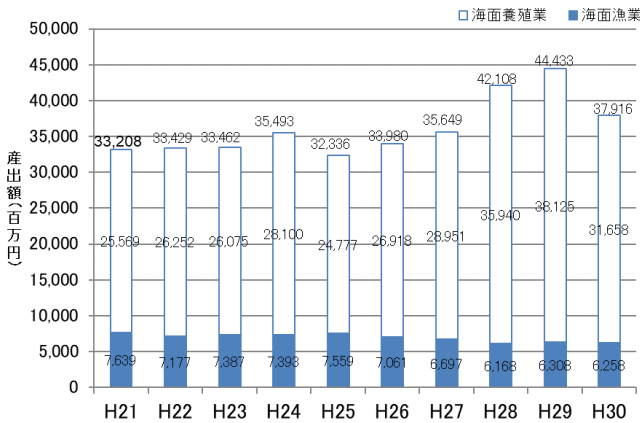


(資料) 農林水産省「漁業センサス」

3-3-3 漁業産出額

- 本県の平成30年（2018年）海面漁業及び海面養殖業の産出額は、37,912百万円で前年の44,433百万円に比べ6,521百万円減少し、全国第11位となっている。
- その内訳として、海面漁業産出額は、6,254百万円で前年の6,308百万円に比べ54百万円減少し、全国第30位となっている。
- 海面養殖業産出額は、31,658百万円で、前年の38,125百万円に比べ6,467百万円減少し、全国第5位となっている。

1 海面漁業及び海面養殖業の産出額の推移



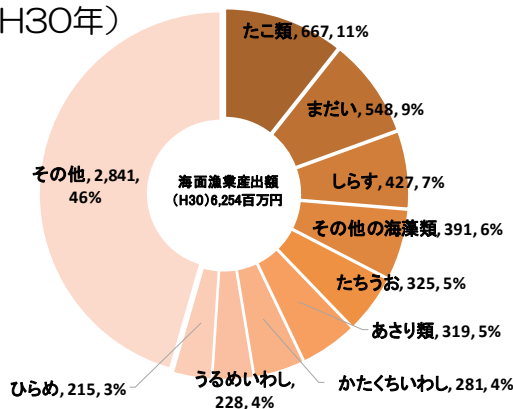
(資料) 農林水産省「農林水産統計年報」

2 海面漁業及び海面養殖業の産出額の全国順位 (H30)

順位	都道府県	産出額(百万円)	全国シェア(%)
	全 国	1,423,791	-
1	北海道	274,961	19.3%
2	長崎	99,627	7.0%
3	愛媛	88,715	6.2%
4	宮城	78,871	5.5%
5	鹿児島	76,310	5.4%
6	静岡	55,145	3.9%
7	青森	54,898	3.9%
8	兵庫	52,292	3.7%
9	高知	51,961	3.6%
10	三重	44,596	3.1%
11	熊本	37,912	2.7%

- 平成30年（2018年）の海面漁業産出額は、6,254百万円で、その主な内訳は、たこ類667百万円（構成比11%）、まだい548百万円（構成比9%）、しらす427百万円（構成比7%）、その他の海藻類391百万円（構成比6%）となっている。

3 海面漁業産出額の魚種別構成比 (H30年)



4 魚種別海面漁業産出額 (H30年) ※熊本県が上位に入る魚種

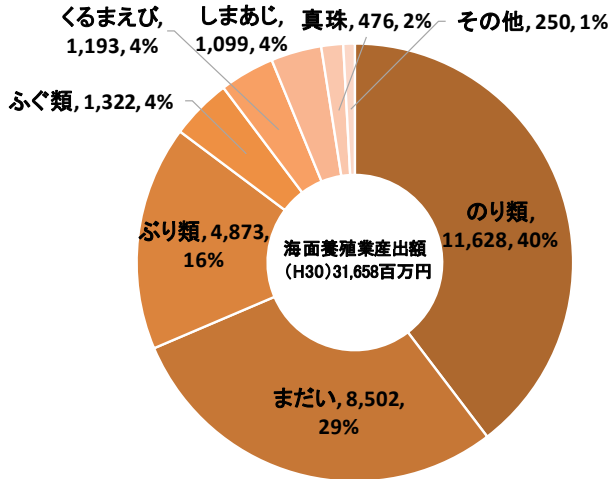
順位	その他海藻			たちうお			あさり類				
	都道府県	産出額(百万円)	全国シェア(%)	都道府県	産出額(百万円)	全国シェア(%)	都道府県	産出額(百万円)	全国シェア(%)		
全 国	7,876	-	-	全 国	4,246	-	全 国	3,919	-		
1	大分	1,998	25.4	1	和歌山	847	19.9	1	愛知	1,527	39.0
2	三重	761	9.7	2	愛媛	755	17.8	2	福岡	820	20.9
3	長崎	543	6.9	3	長崎	373	8.8	3	北海道	647	16.5
4	熊本	391	5.0	4	大分	340	8.0	4	静岡	376	9.6
5	千葉	298	3.8	5	熊本	325	7.7	5	熊本	319	8.1
6	青森	291	3.7	6	兵庫	237	5.6	6	長崎	89	2.3
7	和歌山	262	3.3	7	広島	215	5.1	7	広島	53	1.4
8	北海道	240	3.0	8	徳島	202	4.8	8	宮城	30	0.8
9	兵庫	239	3.0	9	鹿児島	183	4.3	9	東京	17	0.4
10	山口	233	3.0	10	宮崎	160	3.8	10	神奈川	10	0.3

順位	あさり類			順位	うるめいわし			順位	くるまえば			順位	たこ類			順位	まだい		
	都道府県	産出額(百万円)	全国シェア(%)		都道府県	産出額(百万円)	全国シェア(%)		都道府県	産出額(百万円)	全国シェア(%)		都道府県	産出額(百万円)	全国シェア(%)		都道府県	産出額(百万円)	全国シェア(%)
全 国	3,919	-	-	全 国	3,596	-	-	全 国	1,752	-	-	全 国	26,752	-	-	全 国	12,030	-	
1	愛知	1,527	39.0	1	長崎	1,154	32.1	1	愛媛	438	25.0	1	北海道	15,722	58.8	1	長崎	1,356	11.3
2	福岡	820	20.9	2	宮崎	571	15.9	2	愛知	345	19.7	2	兵庫	1,141	4.3	2	兵庫	1,248	10.4
3	北海道	647	16.5	3	鹿児島	472	13.1	3	大分	212	12.1	3	宮城	1,038	4.3	3	愛媛	1,244	10.3
4	静岡	376	9.6	4	島根	329	9.1	4	福岡	167	9.5	4	岩手	990	3.9	4	福岡	1,127	9.4
5	熊本	319	8.1	5	高知	267	7.4	5	香川	147	8.4	5	香川	816	3.7	5	島根	573	4.8
6	長崎	89	2.3	6	熊本	228	6.3	6	熊本	89	5.1	6	長崎	741	3.1	6	山口	561	4.7
7	広島	53	1.4	7	三重	214	6.0	7	長崎	65	3.7	7	熊本	667	2.8	7	熊本	548	4.6
8	宮城	30	0.8	8	愛媛	128	3.6	8	兵庫	61	3.5	8	青森	642	2.5	8	愛知	539	4.5
9	東京	17	0.4	9	大分	65	1.8	9	山口	43	2.5	9	福岡	523	2.4	9	新潟	430	3.6
10	神奈川	10	0.3	10	静岡	56	1.6	10	徳島	35	2.0	10	広島	470	2.0	10	鹿児島	429	3.6

(資料) 農林水産省「農林水産統計年報」

○平成30年（2018年）の海面養殖業産出額は、31,658百万円で、その主な内訳は、のり類11,628百万円（構成比40%）、まだい8,502百万円（構成比29%）、ぶり類4,873百万円（構成比16%）、ふぐ類1,322百万円（構成比4%）となっている。

5 海面養殖業産出額の魚種別構成比（H30年）



6 海面養殖業産出額の全国順位（H30年）

順位	合計		
	都道府県	産出額 (億円)	全国シェア (%)
	全 国	486,064	-
1	愛 媛	68,406	14.1
2	鹿 児 島	53,543	11.0
3	北 海 道	36,772	7.6
4	長 崎	36,007	7.4
5	熊 本	31,658	6.5
6	佐 賀	25,823	5.3
7	高 知	25,114	5.2
8	大 分	24,929	5.1
9	兵 庫	24,448	5.0
10	宮 城	22,552	4.6

7 魚種別海面養殖業産出額（H30年）

※熊本県が上位10位に入る魚種

順位	まだい			順位	ふぐ類			順位	しまあじ			順位	くまえび		
	都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア (%)		都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア (%)		都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア (%)		都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア (%)
	全 国	59,173	-		全 国	7,928	-		全 国	6,612	-		全 国	7,242	-
1	愛 媛	33,548	56.7	1	長 崎	3,769	47.5	1	愛 媛	3,053	46.2	1	沖 縄	2,481	34.3
2	熊 本	8,502	14.4	2	熊 本	1,322	16.7	2	熊 本	1,099	16.6	2	鹿 児 島	1,494	20.6
3	高 知	6,139	10.4	3	大 分	572	7.2	3	大 分	823	12.4	3	熊 本	1,193	16.5
4	三 重	3,667	6.2	4	佐 賀	484	6.1	4	三 重	298	4.5	4	長 崎	489	6.8
5	長 崎	1,906	3.2	5	香 川	481	6.1	5	長 崎	182	2.8	5	山 口	430	5.9
6	和 歌 山	1,133	1.9	6	兵 庫	429	5.4	6	宮 崎	168	2.5				
7	静 岡	938	1.6	7	愛 媛	272	3.4	7	静 岡	155	2.3				
8	宮 崎	825	1.4	8	山 口	234	3.0	8	和 歌 山	115	1.7				
9	鹿 児 島	736	1.2	9	福 井	128	1.6								
10	香 川	562	0.9												

順位	のり類			順位	真珠			順位	ぶり類			順位	わかめ類		
	都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア (%)		都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア (%)		都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア (%)		都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア (%)
	全 国	94,470	-		全 国	17,010	-		全 国	124,014	-		全 国	10,154	-
1	佐 賀	23,873	25.3	1	愛 媛	6,977	41.0	1	鹿 児 島	41,685	33.6	1	宮 城	3,928	38.7
2	兵 庫	20,041	21.2	2	長 崎	5,080	29.9	2	大 分	18,441	14.9	2	岩 手	3,874	38.2
3	福 岡	15,265	16.2	3	三 重	3,596	21.1	3	愛 媛	17,081	13.8	3	徳 島	628	6.2
4	熊 本	11,628	12.3	4	熊 本	476	2.8	4	高 知	11,583	9.3	4	島 根	169	1.7
5	香 川	4,755	5.0	5	大 分	239	1.4	5	宮 崎	8,004	6.5	5	神 奈 川	161	1.6
6	宮 城	3,958	4.2	6	佐 賀	111	0.7	6	長 崎	7,755	6.3	6	愛 知	140	1.4
7	三 重	3,521	3.7					7	香 川	7,386	6.0	7	長 崎	108	1.1
8	愛 知	3,298	3.5					8	熊 本	4,873	3.9	8	北 海 道	89	0.9
9	千 葉	2,335	2.5					9	徳 島	3,199	2.6	9	大 阪	61	0.6
10	岡 山	2,019	2.1					10	三 重	2,197	1.8	10	熊 本	48	0.5

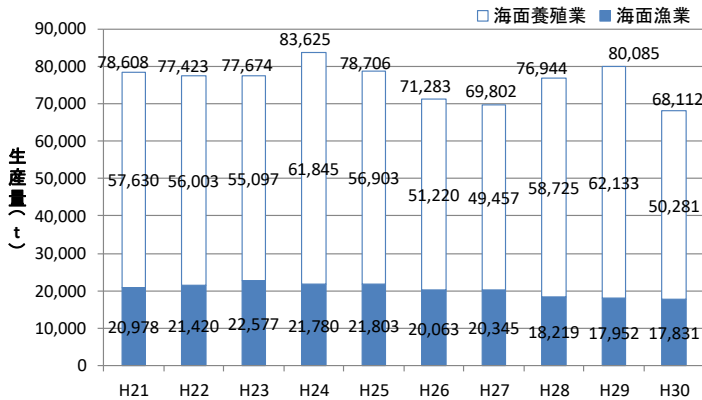
(資料) 農林水産省「農林水産統計年報」

3-3-4 漁業生産量

○平成30年（2018年）の海面漁業及び海面養殖業の生産量は68,112トンで、前年の80,085トンに比べ11,973トン減少（対前年比85.0%）。全国第21位となっている。
 ○その内訳は、海面漁業生産量は17,831トンで、前年の17,952トンに比べ21トン減少し、全国第28位。海面養殖業収穫量は50,281トンで、前年の62,133トンに比べ11,852トン減少し、全国第9位である。

1 海面漁業及び海面養殖業の生産量の推移

2 海面漁業及び海面養殖業の生産量の全国順位（H30年）



順位	都道府県	生産量 (トン)	全国シェア (%)
	全 国	4,364,401	
1	北海道	995,134	22.8%
2	長 崎	314,343	7.2%
3	宮 城	265,911	6.1%
4	茨 城	259,031	5.9%
5	静 岡	197,859	4.5%
6	青 森	175,312	4.0%
7	三 重	155,425	3.6%
8	千 葉	139,987	3.2%
9	愛 媛	137,663	3.2%
10	岩 手	126,589	2.9%
21	熊 本	68,112	1.6%

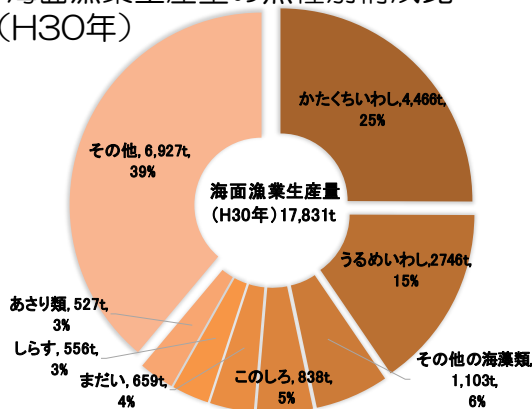
(資料) 農林水産省「農林水産統計年報」

○平成30年（2018年）の海面漁業生産量17,831トンの主な内訳は、カタクチイワシ4,466トン（構成25%）、ウルメイワシ2,746トン（構成比15%）、その他の海藻1,103トン（構成比6%）となっている。

3 海面漁業生産量の魚種別構成比（H30年）

4 魚種別海面漁業生産量（H30年）

※熊本県が上位10位に入る魚種



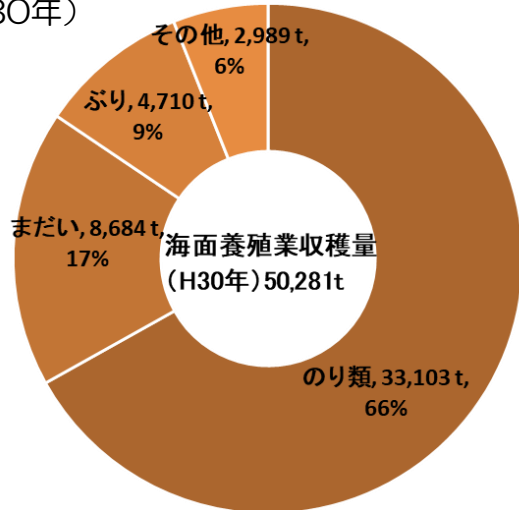
順位	このしろ			順位	たちうお		
	都道府県	漁獲量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	漁獲量 (トン)	全国シェア (%)
	全 国	4,931	-		全 国	6,494	-
1	千 葉	1,424	28.9	1	長 崎	945	14.6
2	熊 本	838	17.0	2	愛 媛	835	12.9
3	福 岡	523	10.6	3	和 歌 山	703	10.8
4	佐 賀	483	9.8	4	熊 本	495	7.6
5	大 阪	404	8.2	5	宮 崎	415	6.4
6	神 奈 川	290	5.9	6	大 分	396	6.1
7	鹿 児 島	218	4.4	7	鹿 児 島	382	5.9
8	長 崎	124	2.5	8	徳 島	351	5.4
9	愛 知	110	2.2	9	兵 庫	301	4.6
10	広 島	95	1.9	10	三 重	245	3.8

順位	あさり類			順位	その他海藻			順位	くるまえばい			順位	まだい		
	都道府県	漁獲量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	漁獲量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	漁獲量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	漁獲量 (トン)	全国シェア (%)
	全 国	7,736	-		全 国	23,022	-		全 国	357	-		全 国	16,075	-
1	愛 知	2,741	35.4	1	愛 知	6,265	27.2	1	愛 知	86	24.1	1	長 崎	2,156	13.4
2	福 岡	1,735	22.4	2	大 分	2,221	9.6	2	愛 媛	68	19.0	2	福 岡	1,904	11.8
3	北 海 道	1,364	17.6	3	愛 媛	1,708	7.4	3	福 岡	47	13.2	3	愛 媛	1,436	8.9
4	静 岡	978	12.6	4	長 崎	1,529	6.6	4	大 分	37	10.4	4	兵 庫	1,344	8.4
5	熊 本	527	6.8	5	三 重	1,379	6.0	5	香 川	23	6.4	5	島 根	910	5.7
6	長 崎	168	2.2	6	熊 本	1,103	4.8	6	熊 本	20	5.6	6	山 口	729	4.5
7	東 京	52	0.7	7	千 葉	803	3.5	6	長 崎	20	5.6	7	熊 本	659	4.1
8	広 島	51	0.7	8	福 岡	777	3.4	8	兵 庫	9	2.5	8	鹿 児 島	575	3.6
9	宮 城	45	0.6	9	山 口	746	3.2	9	三 重	7	2.0	9	新 潟	565	3.5
10	神 奈 川	17	0.2	10	青 森	599	2.6	10	山 口	7	2.0	10	大 分	486	3.0

(資料) 農林水産省「農林水産統計年報」

○平成30年（2018年）の海面養殖業収穫量50,281トンの主な内訳は、ノリ類33,103トン（構成比66%）、マダイ8,684トン（構成比17%）、ブリ4,710トン（構成比9%）。
 ○海面養殖業収穫量は全国9位であるが、魚類のみに着目すると全国6位となっている。

5 海面養殖業収穫量の魚種別構成比 (H30年)



6 海面養殖業収穫量の全国順位 (H30年)

順位	合計		
	都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)
	全 国	1,004,871	-
1	北海道	118,509	11.8
2	広島	107,678	10.7
3	青森	84,968	8.5
4	兵庫	81,231	8.1
5	宮城	81,173	8.1
6	佐賀	69,849	7.0
7	愛媛	62,176	6.2
8	鹿児島	52,254	5.2
9	熊本	50,281	5.0
10	福岡	39,888	4.0

7 魚種別海面養殖業収穫量 (H30年)
 ※熊本県が上位10位に入る魚種

順位	まだい			順位	ふぐ類			順位	しまあじ			順位	くるまえば		
	都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)
	全 国	60,736	-		全 国	4,166	-		全 国	4,763	-		全 国	1,478	-
1	愛媛	34,009	56.0	1	長崎	2,353	56.5	1	愛媛	2,268	47.6	1	沖縄	549	37.1
2	熊本	8,684	14.3	2	熊本	523	12.6	2	熊本	768	16.1	2	鹿児島	324	21.9
3	高知	6,188	10.2	3	大分	264	6.3	3	大分	598	12.6	3	熊本	253	17.1
4	三重	3,824	6.3	4	佐賀	242	5.8	4	三重	231	4.8	4	長崎	95	6.4
5	長崎	2,234	3.7	5	香川	211	5.1	5	長崎	135	2.8	5	山口	56	3.8
6	和歌山	1,599	2.6	6	愛媛	145	3.5	6	宮崎	123	2.6	6			0.0
7	宮崎	875	1.4	7	山口	116	2.8	7	和歌山	67	1.4	7			0.0
8	静岡	863	1.4	8	兵庫	100	2.4	8	静岡	59	1.2	8			0.0
9	鹿児島	800	1.3	9	福井	76	1.8	9			0.0	9			0.0
10	香川	542	0.9	10			0.0	10			0.0	10			0.0

順位	のり類			順位	まあじ			順位	真珠			順位	わかめ類			順位	ぶり		
	都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	収穫量 (kg)	全国シェア (%)		都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)
	全 国	283,688	-		全 国	848	-		全 国	20,581	-		全 国	50,775	-		全 国	99,952	-
1	兵庫	68,225	24.0	1	静岡	493	58.1	1	愛媛	8,003	38.9	1	岩手	18,220	35.9	1	鹿児島	28,047	28.1
2	佐賀	68,166	24.0	2	愛媛	143	16.9	2	長崎	6,961	33.8	2	宮城	16,939	33.4	2	大分	16,946	17.0
3	福岡	37,828	13.3	3	宮崎	97	11.4	3	三重	4,311	20.9	3	徳島	6,280	12.4	3	愛媛	13,385	13.4
4	熊本	33,103	11.7	4	熊本	44	5.2	4	熊本	549	2.7	4	長崎	989	1.9	4	宮崎	9,410	9.4
5	香川	14,715	5.2	5	佐賀	18	2.1	5	大分	265	1.3	5	神奈川	621	1.2	5	高知	7,671	7.7
6	宮城	13,075	4.6	6	三重	3	0.4	6	佐賀	135	0.7	6	北海道	597	1.2	6	長崎	7,241	7.2
7	三重	11,540	4.1	7			0.0	7			0.0	7	熊本	547	1.1	7	香川	5,418	5.4
8	愛知	10,756	3.8	8			0.0	8			0.0	8	愛知	357	0.7	8	熊本	4,710	4.7
9	岡山	7,330	2.6	9			0.0	9			0.0	9	大阪	304	0.6	9	徳島	3,018	3.0
10	千葉	7,015	2.5	10			0.0	10			0.0	10	島根	222	0.4	10	三重	2,365	2.4

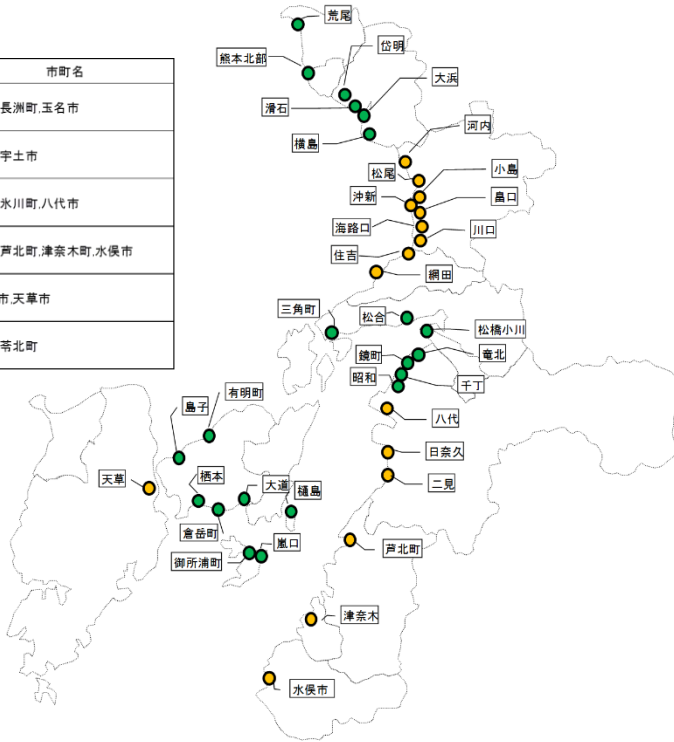
(資料) 農林水産省「農林水産統計年報」

3-3-5 水産関係団体

○ 漁獲高の減少や漁業資材の高騰、高齢化による漁業者数の減少のほか、赤潮や自然災害の多発など漁業を取り巻く環境が大変厳しい状況にある中で、水産業協同組合は漁業者の所得向上を図るため、経営基盤の強化や販売事業等を通じて、地域水産業の活性化に取り組んでいます。

1 漁協の現状（R2.4.1 現在）

部会名	漁協名	市町名
1部会	荒尾、熊本北部、岱明、滑石、大浜、横島	荒尾市、長洲町、玉名市
2部会	河内、松尾、小島、沖新、島口、海路口、川口、住吉、網田	熊本市、宇土市
3部会	三角町、松合、松橋小川、竜北、鏡町、千丁、昭和	宇城市、水川町、八代市
4部会	八代、日奈久、二見、芦北町、津奈木町、水俣市	八代市、芦北町、津奈木町、水俣市
5部会	有明町、島子、種島、大進、崖口、御所浦町、倉岳町、橋本	上天草市、天草市
6部会	天草	天草市、苓北町



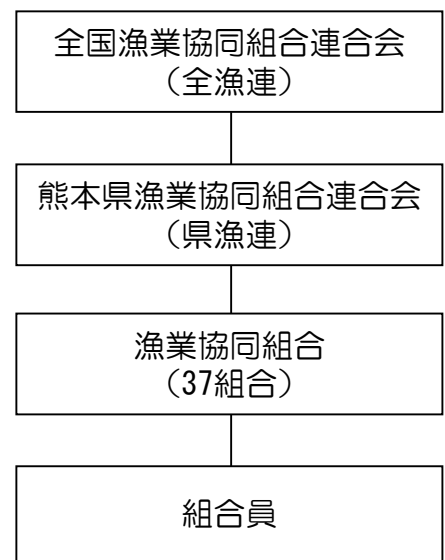
2 熊本県の漁協の活動状況（H30年度、沿海漁協）

項目	単位	本県	1県当たりの 全国平均 (H29年度)
組合数	組合	37	20
組合員数	正組合員	3,767	2,910
	准組合員	8,488	3,356
	計	12,255	6,266
1組合当たりの組合員数	人	331	313
販売品販売・取扱高	百万円	16,653	23,539
購買品供給・取扱高	百万円	3,288	3,523
共済契約高	百万円	71,622	90,976

（資料）全国：水産庁「水産業協同組合統計表（平成29年度）」

本県：熊本県「平成30年熊本県の水産」

3 漁協系統組織図



3-4-1 農林水産業制度資金

○多様化する農林水産業者の資金需要に対応した各種低利の資金を融通することにより、農林水産業者の経営安定や生産力の向上等を支援しています。

農業

種別	資金名	内容	対象者	貸付限度額	償還期限	貸付利率	貸付主体
I 事業開始	農業近代化資金	施設・農機具取得等	認定農業者 認定就農者 集落営農組織 農業参入法人等	個人1,800万円 法人2億円 集落営農組織2億円 農業参入法人1億5,000万円	15年以内	0.10%	農協 銀行等
	経営体育成強化資金	農地の取得 農業施設・機械の改良・取得 家畜・果樹の導入等	農業を営む者	個人1億5,000万円 法人5億円	25年以内	0.10%	日本政策金融公庫
	青年等就農資金	「青年等就農計画」の達成に必要な長期資金	「青年等就農計画」の認定を受けた者	3,700万円	12年以内	無利子	日本政策金融公庫
II 設備投資	農業近代化資金	施設・農機具取得等	認定農業者 認定就農者 集落営農組織 農業参入法人等	個人1,800万円 法人2億円 集落営農組織2億円 農業参入法人1億5,000万円	15年以内	0.10%	農協 銀行等
	農業改良資金	新部門の開始・新技術の導入等に必要な農業施設・機械の取得、家畜・果樹の導入等	エコファーマー等	個人5,000万円 法人1億5,000万円	12年以内	無利子	日本政策金融公庫
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	農地の取得 農業施設・機械の改良・取得 家畜・果樹の導入等	認定農業者	個人3億円 法人10億円	25年以内	0.10%	日本政策金融公庫
	経営体育成強化資金	農地の取得 農業施設・機械の改良・取得 家畜・果樹の導入等	農業を営む者	個人1億5,000万円 法人5億円 (負債整理との合計額)	25年以内	0.10%	日本政策金融公庫
III 運転資金	農業近代化資金	規模拡大、合理化等の経営改善のための長期資金	認定農業者 認定就農者 集落営農組織 農業参入法人等	個人1,800万円 法人2億円 集落営農組織2億円 農業参入法人1億5,000万円	15年以内	0.10%	農協 銀行等
	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	経営改善のための短期資金	認定農業者	個人500万円 法人2,000万円	1年以内 (極度方式)	1.50%	農協、銀行等
IV 負債整理	農業経営負担軽減支援資金	制度資金以外の営農負債の借換え	農業者	営農負債残高	10年以内 (特認15年)	0.10%	農協 銀行等
	大家畜・養豚特別支援資金	営農負債の借換え ①経営改善資金 ②経営継承資金	大家畜・養豚経営者	経営改善計画の達成に必要な額	大家畜 15年以内 養豚 7年以内	0.09%	農協
	畜産経営体質強化支援資金	新しい経営展開のために必要な既往負債の借換え(畜産経営に係るものに限る)	畜産クラスター計画等における中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者	新しい経営展開のために必要な既往負債の残高(畜産経営に係るものに限る)	酪農・肉用牛 25年以内 養豚15年以内	貸付当初5年間は無利子 6年目以降0.15%	農協 銀行等
	経営体育成強化資金	負債の整理、償還円滑化	農業を営む者	経営改善計画の達成に必要な額	25年以内	0.10%	日本政策金融公庫
V 災害・減収	農林漁業セーフティネット資金	①災害による被害からの経営再建に必要な資金 ②減収時の資材費、労務費の高騰等により経営状況が悪化している場合に、経営の維持安定に必要な資金	・認定農業者 ・認定新規就農者 ・主業農業者 ・集落営農組織	600万円 (特例)年間経営費の6/12	10年以内	0.10%	日本政策金融公庫
	農林漁業施設資金(災害復旧)	果樹の改植等、個人施設、共同利用施設	農林漁業を営む者(個人、法人)	負担額の80%又は1施設当たり300万円のいずれか低い額	20年以内	0.10%	日本政策金融公庫

- ※ 認定農業者 農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業者。
- ※ 認定新規就農者 新たに就農しようとする者で、就農計画認定申請書を作成し県の認定を受けた者。
- ※ 集落営農組織 農業者が主たる構成員となっている法人格を有しない農業を営む任意団体。
- ※ エコファーマー等 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に定める導入計画の認定を受けた者の他、農工商等連携促進法第4条第2項第2号イに掲げる措置を行う認定中小企業者、米穀新用途利用促進法第4条第2項第3号の農業改良支援措置を行う認定製造事業者、六次産業化法第5条第4項第1号に掲げる措置を行う促進事業者。
- ※ 日本政策金融公庫資金については、委託金融機関による貸付けもあり。

林業

種別	資金名	内容	対象者	貸付限度額	償還期限	貸付利率	貸付主体
Ⅰ 事業開始	林業・木材産業改善資金	経営開始・新たな生産方式の導入等	林業従事者 木材産業事業者等	個人1,500万円 法人3,000万円 団体5,000万円 木材産業1億円	10年以内	無利子	県又は金融機関
	林業経営育成資金	森林取得 分収林取得、育林	林業経営改善計画の認定を受けた者又はこれに準ずる者	個人7,000万円 法人、森林組合 2億5,000万円	35年以内	0.10～0.25%	日本政策金融公庫
Ⅱ 設備投資	林業・木材産業改善資金	主に設備取得	林業従事者 木材産業事業者 森林組合等	個人1,500万円 法人3,000万円 団体5,000万円 木材産業1億円	10年以内	無利子	県又は金融機関
	林業基盤整備資金	造林・作業道の整備等	林業を営む者 (個人、法人等) 森林組合、森林組合連合会、農協等	借入者の負担する額の80%に相当する額 ただし計画森林90%	35年、45年、55年以内	0.10～0.25%	日本政策金融公庫
Ⅲ 運転資金	木材産業等高度化推進資金	事業に必要な運転資金	林業経営改善計画の認定を受けた素材生産者、森林組合等及び木材製造者、木材事業協同組合並びに素材市場開設者等	1～3億円 (特認2～3億円)	短期:1年以内 長期:5年以内	短期:1.3%～1.6% 長期:1.0%～1.3%	金融機関
	林業振興資金	事業に必要な運転資金	森林組合、同連合会及び木材事業協同組合、同連合会並びに素材市場開設者等	1,000万円～4億5,000万円	6ヶ月～1年以内	0.51%～1.45%	金融機関
Ⅳ 負債整理	林業経営育成資金	生産方式合理化のために必要な資金 ①林業機械リース料一括前払費用 ②研修費用 ③経営コンサルタント費用	林業経営改善計画の認定を受けた者	借入者の負担する額の80%に相当する額	10年以内	0.10～0.25%	日本政策金融公庫
Ⅴ 災害・減収	農林漁業セーフティネット資金	①災害による被害からの経営再建に必要な資金 ②減収時の資材費、労務費の高騰等により経営状況が悪化している場合に、経営の維持安定に必要な資金	林業経営改善計画の認定を受けた者	600万円 (特例)年間経営費の6/12	10年以内	0.10%	日本政策金融公庫
	農林漁業施設資金(災害復旧)	素材生産施設、造林施設、林産物処理加工施設、森林レクリエーション施設等の復旧に要する費用	林業を営む者 (個人、法人等)	負担額の80%	15年以内	0.10%	日本政策金融公庫

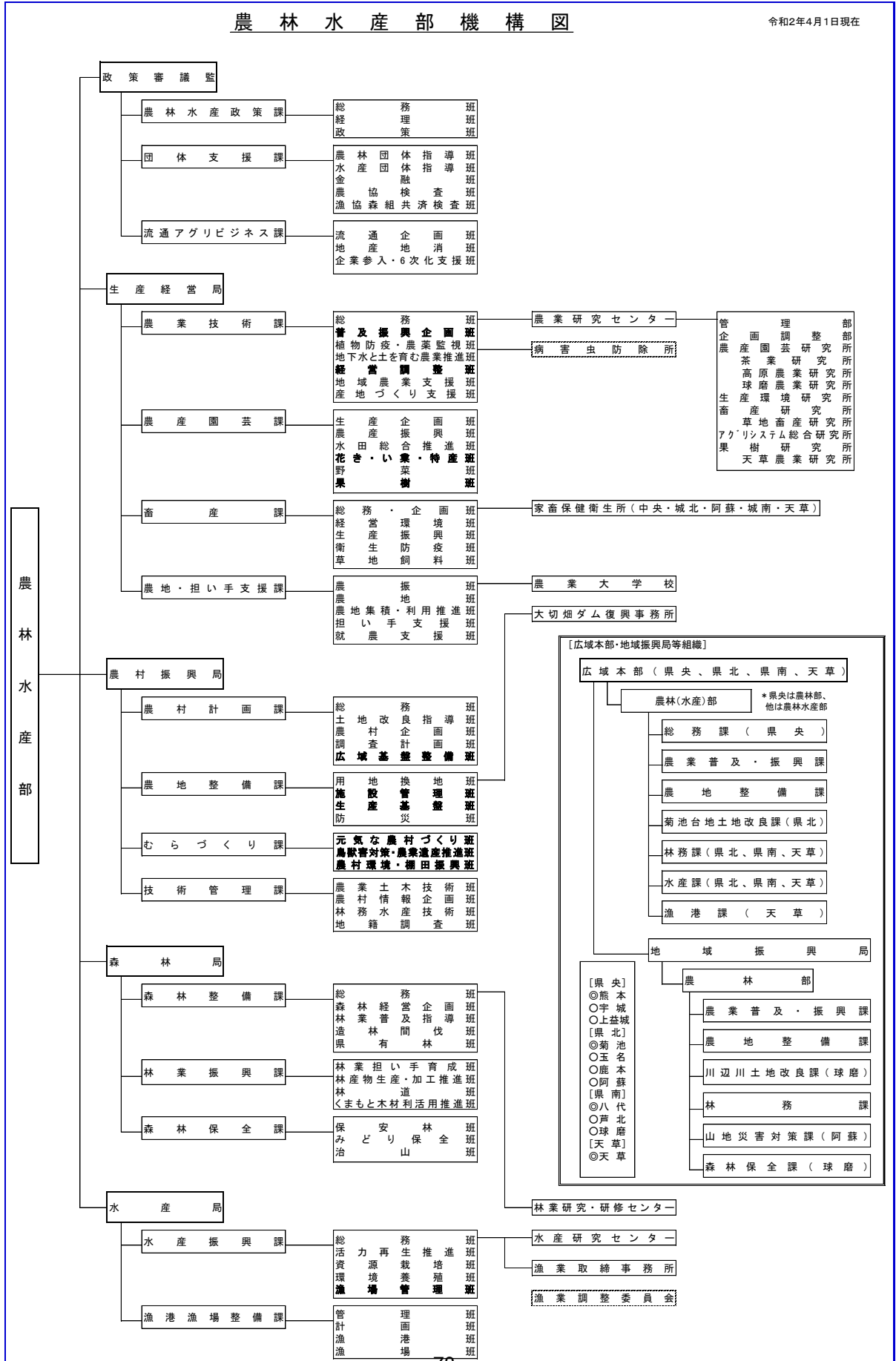
水産業

種別	資金名	内容	対象者	貸付限度額	償還期限	貸付利率	貸付主体
I 事業開始	沿岸漁業改善資金 (青年漁業者等養成確保資金)	青年漁業者による近代的な沿岸漁業の経営方式又は技術の実地の習得その他近代的な沿岸漁業の経営の基礎の形成	青年漁業者 (18才～40才未満)	漁船 2,000万円 研修教育12か月180万円/ 人 高度経営技術習得150万円	10年以内	無利子	県
II 設備投資	漁業近代化資金	中小漁業者等の漁業経営の近代化に必要な施設・設備資金	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業を営む個人、法人 ・水産加工業を営む個人、法人 ・漁業生産組合 ・漁業協同組合 ・水産加工業協同組合 ・漁業協同組合連合会 	<ul style="list-style-type: none"> ・20トン以上の漁船、水産養殖業者(法人)、2以上の複合経営:3億6千万円 ・漁船漁業者で20トン未満の漁船、施設、水産養殖者(個人)の養殖施設資金、水産加工業者(法人、個人)の加工施設資金:9千万円 ・その他漁業を営む個人:1,800万円 	漁船20年以内 その他5年～20年以内	0.10%	漁協 銀行等
	沿岸漁業改善資金 (経営等改善資金)	近代的な漁業技術や合理的な漁業生産方式、漁撈の安全を確保するための施設等の導入	沿岸漁業従事者、漁業生産組合、漁協、従業員20人以下の会社	エンジン2,400万円/1台、発光ダイオード集魚灯1,300万円/1台、レーダー180万円/1台、カラー魚群探知機150万円/1台、GPS受信機130万円/1台、揚網機120万円/1台	7年以内	無利子	県
III 運転資金	漁業振興資金	事業に必要な運転資金	①県海水養殖漁協 ②県漁連	①4億円(極度額) ②4億円(極度額)	①1年以内 ②6か月以内	1.25%	銀行等
IV 負債整理	漁業経営維持安定資金	漁業経営再建計画に従い、緊急に必要な固定化債務の整理等を行うために必要な資金	漁業経営再建計画の認定を受けた者	①漁船漁業者 30トン未満のもの 4,000万円 ②養殖業を主として営むもの 4,000万円 ③小型定置漁業 4,000万円	10年以内	0.10、0.60%	漁協、金融機関
V 災害・減収	農林漁業セーフティネット資金	①災害による被害からの経営再建に必要な資金 ②減収時の資材費、労務費の高騰等により経営状況が悪化している場合に、経営の維持安定に必要な資金	漁業経営改善計画の認定を受けた者	600万円 (特例)年間経営費の6/12	10年以内	0.10%	日本政策金融公庫
	農林漁業施設資金(災害復旧)	災害に被災した漁船の復旧や漁具、養殖施設等の改良・造成・取得に必要な資金	漁業を営む者(個人、法人等)	負担額の80%	15年以内	0.10%	日本政策金融公庫

3-4-2 農林水産部機構図

農 林 水 産 部 機 構 図

令和2年4月1日現在



くまもとの農林水産業2020

令和2年（2020年）6月発行

発行 熊本県農林水産部
TEL 096-333-2364

印刷 有限会社 米田印刷



くまもとの[★]産



くまもとの農林水産業2020

発行者：熊本県
所属：農林水産政策課
発行年度：令和2年度（2020年度）